

# 1 議 事 日 程（3日目）

[平成20年太宰府市議会第1回（3月）定例会]

平成20年3月10日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
		<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 福祉と教育の分野に重きを置くと昨年の施政方針で明らかにしたが、今年度の内容について          昨年度の市長選挙公約でハード事業からソフト事業に軸足を移しつつ取り組むとあったが社会福祉協議会の介護事業撤退問題もあり、福祉と教育の取り組み状況について明らかにしていただきたい。</p> <p>2. 経常収支比率の改善方針と「もっと元気に・がんばる太宰府応援団」について          6年間で経常収支比率を89%にするとされているが、大胆な見直しと行財政運営をどのように実施したのか明らかにしていただきたい。          また、「もっと元気に・がんばる太宰府応援団」の開催状況と提案、実行した内容について報告いただきたい。</p> <p>3. 少数精鋭主義堅持による職員不補充と公債費、人件費の削減、補助金の見直しについて          団塊世代の退職期を迎え、退職者が年々増加するが、職員の採用について以前の説明との方針の違いを明らかにしていただきたい。          昨年の12月議会の補正予算で6億8,218万7千円繰り上げ償還を行ったが今年度も行うのか。再三にわたって補助金、扶助費の見直しについて要求していたが、社会教育や福祉活動の補助金の内容はどのようなになっているか。また、運動団体補助金扶助費等1,919万円の見直し結果について伺う。</p> <p>4. 人材育成基本方針について          質の高い公共サービスを迅速に提供するとして機構改革を行ったが、どのような成果が現れているのか明らかにしていただきたい。</p> <p>5. 子育て環境整備、高齢者、障害者福祉の充実政策について</p>

【日本共産党  
太宰府市議団】  
武藤哲志  
(19)

市立南保育所の定員拡充公約実施を評価いたします。高齢者の介護福祉について県有地を市民の税金で取得し増改築まで行い、福祉事業の拠点として在宅介護サービス事業の増進を図ると施政方針で表明されたが10ヶ月で事業廃止を決定された。この責任はどうなるのか。

また、身体障害者及び重度心身障害者の方々が後期高齢者医療制度の対象になった場合に自己負担の問題が発生するがその対応について伺う。

6. (仮称) 学校支援人材バンクについて

今教育現場で求められている内容であり実施時期についての協議期間はどのくらいかと昨年の代表質問で回答を求めた。今年度の施政方針では「(仮称) 学校支援人材バンク」の取り組みを進めるとなっているが、教育委員会との協議はどのように進んでいるのか伺う。

7. 景観まちづくり条例と地域再生計画について

景観や文化財を保つことは必要であり、条例を作るにあたっての今後の方針について伺う。また平成20年度当初予算で地域再生基盤強化交付金1億7,230万円、総工事費3億3,580万円で事業が行われるが、借金である地方債の概要を伺う。

8. コミュニティバスの乗り入れについて

昨年度の施政方針で、高雄区及び東観世区の要求に対して期待を持たせていたが、今年度の方針では昨年とあまり変わっていない。どのように地域住民に対応し、こたえるのか明らかにしていただきたい。

9. 人権尊重のまちづくりについて

人権を尊重することは必要であるが、同和行政を最優先とすることのないように考えているのか。議案第27号で太宰府市同和对策審議会条例を廃止するとなっているが、平成13年度で国の同和对策事業は終了しており、補助金扶助費は終結宣言を行い廃止すべきではないか。今後の方針を明らかにしていただきたい。

10. 保険制度の充実について

4月から後期高齢者医療制度が実施される。介護保険料と合わせて年金から天引きされるが、法定減免制度の2割減免については申請に基づかず行政で行っていただきたい。広域連合では滞納者の健康保険証の取り上げについては慎重となっているが市はどのように行うのか。

また、介護については、要介護度によって税金申告上障害者控除が受けられるが、今年はどのように実施されるのか伺う。

		<p>11. 火葬場について</p> <p>以前も質問したが、その後3年を経過して結論を出すという報告を受けていたが、昨年度と同じ内容の施政方針となっている。現状を明らかにしていただきたい。筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合に加入する場合の負担金及び北谷区への対応について報告いただきたい。</p> <p>12. 上下水道について</p> <p>黒字続きの上下水道料金の見直し時期が来ているが、昨年と同じ方針なのか明らかにしていただきたい。</p>
2	<p>【太宰府市民ネット】</p> <p>渡 邊 美 穂</p> <p>(4)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 簡素で効率的な市政運営の推進について</p> <p>(1) 補助金の整理合理化をどのような基準でいつ頃から開始するのか</p> <p>(2) 職員不補充をいつまで継続するのか、また今後の年齢構成のアンバランスをどのように解消するのか</p> <p>(3) 市役所の開庁時間の延長及び休日の開庁における合理化についての考え方と平日業務への支障について</p> <p>2. 学校教育環境の充実について</p> <p>(1) 教育委員及び指導主事の増員について</p> <p>増員によってどのような成果を期待されるのか、また、指導主事はどのような人材を考えているのか。</p> <p>(2) 耐震工事の計画と今後終了するまでの予算額について。</p> <p>3. まるごと博物館について</p> <p>(1) まほろば号の路線拡充について</p> <p>(ア) ダイヤ改正の意図について何う。</p> <p>(イ) 高雄区、東観世区等の新規路線の計画はどのようになっているのか何う。</p> <p>(2) (仮称) JR太宰府駅の設置について</p> <p>地元の意向はどのように確認するのか。見通しをつけるという意味は何か、具体的に説明していただきたい。</p>
		<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 財政計画について</p> <p>(1) 経常収支比率について</p> <p>今後3カ年の予測と税収増をどう図っていくのか、その計画を何う。</p> <p>(2) 道路特定財源について</p> <p>本市の財源の使い方と財源交付が不可能となった場合の対応を何う。</p>

3	<p>【太宰府新政会】 橋本健 (7)</p>	<p>2. 地域コミュニティづくり推進プロジェクトについて (1) 地域コミュニティづくりの現状と課題について (2) 防犯部会の活動について 筑紫野警察署が中心となり地域を巻き込んだ一斉街頭パトロールが実施されているが、行政の果たす役割は何なのか。</p> <p>3. 教育問題と悩み相談体制について (1) 学校教育について 学力低下に端を発し、ゆとり教育が削減される。道徳教育の強化も見送りとなったが、見解を伺う。 (2) 青少年相談センターの充実について 不登校やいじめなどの相談が後を絶たないが、センターの支援充実について伺う。</p>
4	<p>【新風】 門田直樹 (9)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 健やかで安心して暮らせるまちづくりについて (1) 社会福祉協議会の介護事業撤退について 議会全員協議会で説明を受けたが、重大なことであり、市民の関心も大きい。再度市長の見解を伺う。</p> <p>2. 快適で魅力のあるまちづくりについて (1) 交通体系の整備について 五条交差点や国分寺前交差点では車線増や対面交通量の増加で右折ができず渋滞が起きている。信号の点灯時間の調整または右折信号の設置ができないのか伺う。</p>
5	<p>【公明党太宰府市議員】 福廣和美 (18)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 暫定税率について 税制改革の中の暫定税率延長に地方自治体の首長の大半から政府案に賛成の声があがっているが、市長の考えを伺う。</p> <p>2. 道州制について 九州が他に比べ一番進んでいる。道州制についての市長の考えと対策を伺う。</p> <p>3. 第二の夕張について 「第二の夕張」という表現は今後使うべきではないと考えるが市長の考えを伺う。</p> <p>4. 機構改革について (1) 機構改革の効果について (2) 休日開庁の実績と効果について</p> <p>5. 歴史と文化の環境税について 歴史と文化の環境税について、なぜ自動車で来られた方にだけ税を設けたのか。</p>

		<p>6. 高齢者福祉とまほろば号について 高齢者の交通手段としてのまほろば号と新たな交通手段の考え方について伺う。</p> <p>7. まるごと博物館について (1) 自然環境の整備について (2) (仮称) JR太宰府駅について、「駅ありき」ではないとの件について</p> <p>8. 太宰府ブランド協議会について 「古都の光」を実施しているが、新たなブランドを考える協議会であるべきではないか。</p> <p>9. 観光基盤の整備について 市内全域を回遊していただく魅力づくりについて、いつごろまでに計画をされるのか伺う。</p>
6	<p>【宰光】 安部啓治 (11)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 簡素で効率的な市政運営について 開庁時間延長について</p> <p>2. 高齢者福祉の充実について (1) 地域福祉活性化事業について 孤立死防止事業について伺う。</p> <p>3. まちぐるみ歴史公園について 史跡地利用について</p> <p>4. 市民が参画できる市政運営について (1) 女性の参画について (2) 社会福祉協議会のヘルパーステーション撤退後の利用計画について (3) 市長と語ろう懇談会について</p>

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	中林宗樹 (8)	<p>1. 「(仮称)景観まちづくり条例」について (1) 条例制定までの手順と条例案の議会への提出はいつごろを目途とされているか伺う。 (2) これからの「まちづくり」の基本と思われるが、この条例の基本的考え方を伺う。</p> <p>2. 高雄公園と高尾川の架橋について (1) 計画では平成19年度から整備工事に着手するとのことであったが、いまだ着手されていないようだが、計画はどうなっているのか伺う。</p>

		<p>(2) 公園の具体的な設計が示されていないが、公表されるのか。また、市民の意見等は聞く用意はあるのか伺う。</p> <p>(3) 高雄2丁目、太宰府高校入口の高尾川の対岸に住宅団地の造成工事がなされており、この入口に架橋工事がなされているが、高尾川の拡幅工事の時にできなかったのか伺う。</p> <p>3. ガス漏れ事故について</p> <p>(1) 梅ヶ丘区の県道でガス漏れ事故が発生したが、市はどのように対応されたのか伺う。</p> <p>(2) 今後同様の事故についてどのような対応を考えておられるのか伺う。</p>
2	田川武茂 (17)	<p>1. 筑紫野・古賀線梅大路交差点付近の交通渋滞について</p> <p>このような状況をつくっているのは、西鉄太宰府線の3号踏切である。この踏切をなくす(廃止する)ためには現在の西鉄太宰府駅を約100メートル五条駅寄り(梅大路交差点付近)に移動すれば交通渋滞が緩和され、そして周辺地域の大きな活性化につながると思うが考えを伺う。</p>
3	清水章一 (13)	<p>1. 県の医療費助成制度改正と市の取り組みについて</p> <p>乳幼児医療助成制度の拡充、母子家庭等医療費助成、重度心身障害者医療費等について伺う。</p> <p>2. 妊婦健診の公費負担について</p> <p>厚生労働省は市町村に昨年「妊婦健診の助成は14回程度が望ましいが、最低限必要なのは5回」と通知した。本市の取り組みについて伺う。</p> <p>3. インフルエンザ予防接種の助成について</p> <p>インフルエンザの予防接種の有効性は世界的に認められており、我が国においても発病防止や重症化防止に有効であることが確認されている。こうしたことから自治体においては幅広く予防接種の助成が実施されているところもあるが、本市の取り組みについて伺う。</p> <p>4. 学園通りの西鉄太宰府線の踏切について</p> <p>この踏切は歩道が狭く危険であるとの声があるが、市の考えを伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	原田久美子	議員	2番	藤井雅之	議員
3番	長谷川公成	議員	4番	渡邊美穂	議員
5番	後藤邦晴	議員	6番	力丸義行	議員
7番	橋本健	議員	8番	中林宗樹	議員
9番	門田直樹	議員	10番	小柳道枝	議員

11番 安部 啓治 議員  
13番 清水 章一 議員  
15番 佐伯 修 議員  
17番 田川 武茂 議員  
19番 武藤 哲志 議員

12番 大田 勝義 議員  
14番 安部 陽 議員  
16番 村山 弘行 議員  
18番 福廣 和美 議員  
20番 不老 光幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長	井上 保廣	副市長	平島 鉄信
教育長	關 敏治	総務部長	石橋 正直
協働のまち 推進担当部長	三笠 哲生	市民生活部長	関岡 勉
健康福祉部長	松永 栄人	子育て支援 担当部長	村尾 昭子
建設経済部長	富田 讓	会計管理者併 上下水道部長	古川 泰博
教育部長	松田 幸夫	監査委員事務局長	木村 洋
総務・情報課長	木村 甚治	経営企画課長	今泉 憲治
市民課長	武藤 三郎	税務課長	宮原 仁
人権政策課長兼 人権センター所長	津田 秀司	福祉課長	新納 照文
高齢者支援課長	古野 洋敏	保健センター所長	和田 敏信
国保年金課長	木村 裕子	都市計画課長	神原 稔
建設課長	大内田 博	観光・産業課長	山田 純裕
上下水道課長	宮原 勝美	教務課長	井上 和雄
学校教育課長	松島 健二	文化財課長	齋藤 廣之

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白石 純一	議事課長	田中 利雄
書記	伊藤 剛	書記	浅井 武
書記	花田 敏浩		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告者は、代表質問6会派、個人質問12人から提出されております。そこで、一般質問の日程はさきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派、個人質問3人とし、2日目の11日は個人質問9人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

19番武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

○19番（武藤哲志議員） 日本共産党太宰府市議団を代表して、12項目について市長、教育長に回答を求めます。

初めに、市長選挙の公約、マニフェストとして「福祉と教育の分野に重きを置く」と明らかにされ、「ハード事業からソフト事業へと軸足を移しつつ」と明らかにされましたが、ハード事業は縮小して、市民負担を強められている感じがいたします。特に行政の補助機関である福祉事業を委託しております社会福祉協議会が行っている介護事業について、ヘルパーの賃金が高い理由と毎年赤字が出るとして議会に説明を行ってきました。本来、民間機関であるならば、議会に説明する必要はありませんが、社会福祉協議会にはあらゆる事業の補助金を支出し、委託しており、管理監督の責任があるのではないのでしょうか。

また、後期高齢者医療制度が4月から実施されるに当たり、国民健康保険税に新たに支援金負担がさせられ、所得割、均等割、平等割が近隣市町村の中でも一番高い税率となっております。

教育分野では、不登校などの問題と教育設備の充実が各学校で大変な課題となっておりますが、教育委員会には財政権限がなく、市長みずからハード事業も行う必要があります。施政の重点に置くべきではないかとの考えがありますが、市長の短期、長期の方針を明らかにしていただきたいと思っております。

2項目めについて、予算委員会や決算委員会で説明や質疑の論議になっている経常収支比率



は高い状況ですが、関連する公債費負担比率、起債制限比率、実質公債費比率と財政力指数を見ますと、類似団体と比較して安定していると思われませんが、今後上下水道事業会計決算、各特別会計等を含めた連結決算が市の財政力指数として報告されなければならないようになりますが、市は今日まであらゆる公共の事業を初め公共施設の管理を民間に委託、または指定管理者に運営させていますが、市長は経常収支比率を89%にするために大胆な見直しと行財政運営に取り組むとの方針について、今後どのように実施されるのか、その参考に、もっと元気に・がんばる太宰府応援団を開催され、提案内容の実行を行政運営に反映させるとの考えですが、今日までの開催や提案事項について予算に反映させたのか、回答を求めます。

3項目めについては、少数精鋭主義を堅持し、職員採用、公債費、人件費の削減、補助金の見直し問題についてです。今後5年間で定年退職される職員の方が57名です。早期退職者を含めると職員総数の20%以上を占める結果になりますが、少数精鋭主義をどの範囲までと考えているのか、回答ください。

公債費、人件費の削減、補助金の見直しによって経常収支比率を引き下げる結果ですが、一方、職員負担となり、低賃金の嘱託や臨時職員での対応は問題が発生します。財政的余裕とも受けとめられる繰上償還を、昨年度は6億8,218万7,000円行われましたが、今年度も繰越金の見込みがあれば利子見直しのために繰上償還を考えているのか、回答ください。

特に議会で問題になっている補助金、扶助費の見直しについて、当然必要な補助金等は認めなければなりません。実態のない一部の解放運動団体の補助金について、今日まで一度も監査も行ったこともなく補助金を支出していますが、今年度の予算を見ると減額になっていますが、どのように見直しをしたのか、回答を求めます。

4項目めは、人材育成基本方針として、質の高い公共サービスを敏速に提供するとして機構改革を行いました。庁舎が狭くなった環境もありますが、部や課が分断されています。質の高い公共サービスとは市民を対象にしたものでなければならないと思いますが、どのような成果があらわれているのか明らかにしていただきたい。

5項目めについて、子育て環境整備、高齢者・障害者福祉の充実政策の中で、福岡県が乳幼児医療費の就学前までの拡大を行うと発表しました。また、母子家庭等医療制度に父子家庭も新たに認めるようになりましたが、ひとり暮らしの寡婦医療制度は廃止の方向です。重度心身障害者利用についても、入院を除く一級障害者に対して新たに制度として設けられましたが、制度として評価ができますが、通院、入院についての自己負担も導入され、母子家庭や重度心身障害者医療は、75歳以上の方々も対象になりますが、それとあわせて65歳からも、寝たきりなど後期高齢者医療制度に移行された場合など、脱退することも可能ですが、その対応を明らかにしていただきたい。

また、市長の方針として、市立南保育所の定員増の公約実現については評価をいたしますが、名前は南保育所であっても、運動団体からいえば解放保育所という扱いになっていて、解放運動を取り入れた保育所としての保育行政を行うのか、それとも公立や私立と同じような保

育所として運営を行うのか明らかにしていただきたい。

福祉の充実の中で、県立看護学校跡地を市民の税金で取得し、公共施設として、社会福祉協議会に対し、増改築をして在宅介護サービス事業を実施させてきましたが、10カ月で事業の廃止を決定すると説明を受けましたが、議会でこの用地の取得や利用について審議をしてきました。10カ月で介護サービス事業の廃止決定は、行政や議会も責任を問われるので、事業の継続を検討する余地はないか明らかにしていただきたい。

6項目めについて、（仮称）学校支援人材バンクの施政方針が提案されたとき、今教育現場で求められている切実な内容であり、国の方針もこれに近い状況で、補助金を交付しようとしています。ところが、今年度の施政方針では、負担軽減が支援する取り組みとなっておりますが、こういう学校支援人材バンクの取り組みについては、教育委員会との内容協議が必要であり、どのような協議が進んでいるのか明らかにしていただき、実施時期についても回答を伺います。

7項目めは、景観まちづくり条例として、地域再生計画との施政方針に対して、景観や文化財を守ることが必要であり、条例をつくるに当たって、今後の方針はどのように考えているのか、また今年度の予算で地域再生基盤強化1億7,230万円の交付金を受けて、3億3,580万円の事業を行うが、元利償還に対する地方債の負担概要の報告等に対して回答いただきたいと思ます。

8項目めについて、コミュニティバスの乗り入れ問題についてですが、運行状況の見直しについて、具体的に説明が全議員に行われましたが、当初の施政方針は、市民の要求に市長がこたえるために、高雄・東観世区乗り入れを施政方針にされておりましたが、以前にも質問いたしました小型のバスやタクシー会社の委託等提案したこともありますが、今年度の施政方針では昨年と余り変わっていません。関係行政区は期待していますが、今後どのように地域住民の願いにこたえるのか明らかにしていただきたい。

9項目めについては、人権尊重の策定は必要であり、太宰府市は同和行政を最重点に今日まで進めています。議案第27号で同和对策審議会条例を廃止するとしていますが、平成13年度で同和对策事業が終了しており、終結宣言を行い、廃止すべきを要求いたしました。その後、国の方針として、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律では、同和行政は解決したとして、文書の中に一言一句も入っていませんが、太宰府市では、今後の取り組み内容として、今日までの経過を参考に、太宰府市人権都市宣言に関する条例を基本とするならば、運動団体の要求を受け入れ、重大な社会問題、部落差別を第一に持ってくる方向性となってしまいますが、このようなことはないのか。推進審議会規則では、市長の諮問に応じて調査、審議し、答申するとなっておりますが、同和行政の終結を含めての答申、審議会も考えているのか、今後の方針を明らかにしていただきたい。

10項目めについて、保険制度の充実についてです。4月から後期高齢者医療制度が実施されます。75歳以上の高齢者を国民健康保険や社会保険、共済組合の加入から別枠として、月額

1万5,000円以上の年金受給者からでも保険料を天引きするという、その上医療にも格差をつけます。当面社会保険や共済組合の加入者に扶養されている75歳以上の方は経過措置がありますが、国民健康保険加入の75歳以上の方々は大変な負担となることは明らかです。

今国会で、野党4党により後期高齢者医療制度の中止を求める議案が提出されていますが、国の方針に基づいて、現実には後期高齢者医療制度の実施が行われており、この太宰府市では、新たに国保加入者に対して高齢者支援金の負担が課せられ、また介護保険料の引き上げ等の負担など、所得割、均等割、平等割など大変な引き上げとなり、この不況下、市民の負担は強まるばかりです。今の悪い政治の結果が市民を苦しめています。太宰府市政として、制度上法定減免制度の申請を職権で行うことができないのか、65歳の寝たきりの方々も後期高齢者医療に組み込まれますが、障害者手続や控除を受けられる制度を活用し、負担を軽くすることを検討していただきたい。

太宰府市長は、後期高齢者審議会委員として、市民を代表して福岡県の後期高齢者医療保険料の策定に携わられておりますが、福岡県後期高齢者医療広域連合で、国の方針に基づいても無年金者から保険証の取り上げは、慎重かつ調査の結果、と議論されているはずですが、市では保険証の取り上げをどのように考えているかお答えください。

11項目めについては、北谷の火葬場問題です。北谷区との協定を結び、3年を経過しておりますが、新たに筑紫野市に委託をお願いしようとしていたのですが、本日議会全員協議会で、加入が来年4月より認められたとの報告です。その結果、大野城太宰府環境施設組合の決算を見ても、積立金はなく、加入負担金などのその負担が何億円もかかると思いますが、その内容について6月議会において報告をされるとのことですが、北谷区との協定破棄について、その責任が問われると思いますが、そういう北谷区の問題も含めた報告を、本日は省略をしても構いませんが、具体的にわかりやすく、また地元も納得できるように報告を求めたいと思います。

最後の質問は、上下水道料金の見直しについてです。この問題については、この近隣自治体の中でも大変高い上下水道料金になっており、水道事業会計は赤字になったことがあります。経営実績については安定した事業を行っている特別会計です。平成20年度の資金計画として、水道事業は16億3,267万円繰越現金を予定しております。下水道事業については、平成20年度17億9,330万円の繰上償還を行い、利子の負担を少なくする提案がなされ、その結果、平成20年度下水道事業会計資金計画として次年度繰越現金17億8,614万9,000円が計上されています。

太宰府市の水道・下水道料は、一滴も水を使わなくても、基本料やメーター使用料として高い負担となっており、再三にわたる答弁では、今後の水源確保の投資負担があり、今後は不安定な財政状況だとか、一方、以前の回答では、料金改定時に基本料金等見直しを検討したいとか、あいまいな回答を続けていますが、この高い太宰府市の水道・下水道料金の引き下げができないか、回答を求めます。

あと、再質問については自席で行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） おはようございます。ただいま施政方針に関しまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして武藤哲志議員よりご質問いただきましたので、順にご答弁申し上げます。

最初に、福祉と教育の分野に重きを置くと昨年の施政方針で明らかにいたしました。今年度の内容についてのご質問にお答えいたします。

まず、福祉の取り組み状況についてのご質問ですが、平成20年度の子育て環境の整備と高齢者・障害者の福祉の充実の主な取り組みといたしましては、まず待機児童ゼロ作戦を実現いたしますために、南保育所の定員数を60人から90人に定員拡充を図りますとともに、乳幼児医療費の助成を5歳未満まで拡大し、今後においてもさらなる拡大を検討してまいりたいと思っております。

次に、高齢者福祉の充実についてのご質問でございますが、高齢者の生きがいがづくりや介護予防の施策など、高齢者が安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進いたします。実施に当たりましては、関係機関、関係団体との連携によりまして、真の高齢者福祉の充実に努めてまいりたいと思っております。

また、成年後見制度につきましても、社会福祉協議会とも連携しながら、一層の充実を図ってまいります。

太宰府市高齢者保健福祉計画と第4期太宰府市介護保険事業計画につきましては、来年に改定の時期を迎えますことから、他の施策との整合性をも考慮し、計画を策定していく所存でございます。

次に、障害者福祉の充実についてのご質問でございます。障害のある方々が自立した生活が図られるように、障害者自立支援法に基づいて、個々のニーズに沿ったサービスの充実に努めてまいります。平成19年度は、重度の障害をお持ちの方に、福祉支援の一つといたしまして、重度特別障害者手当を制度化いたしまして実施したところでございます。平成20年度は、新たな事業といたしましては、障害者自立支援相談事業を開始いたしますための専門の相談員を設置し、各種サービスの紹介や行政間のさらなる連携による進路相談など、障害者福祉の総合的な相談事業を展開してまいりたいと思っております。

次に、教育の取り組み状況についてのご質問でございますが、平成20年度の教育予算につきましては、前年度より5%ほどの増額で配分をしておるところでございます。

主な取り組みの1つ目といたしましては、教育委員の1名増員及び指導主事の1名増員でございます。このことによりまして教育活動の充実を図ってまいります。

2つ目は、学校支援バンクの構築でございます。学校支援の方法等につきましては、教育委員会との協議を行い、検討してまいりたいと思っております。

3つ目は、子供の安全と命を守るネットワークの確立についてでございます。子供たちの悲惨な事件や事故を防ぎますためには、行政、学校、保護者、そして地域が一体となった取り組

みが必要でございまして、通学時におけますところの安全確保などにつきましては、PTAが行う見守り活動を中心といたしまして行われておりますけれども、防犯専門官によります下校時の防犯パトロールの強化でありますとか、あるいは自分たちの町は自分たちで守るという地域防犯のための「ついで隊」によります散歩でありますとか、あるいは買い物のついでに見守り活動、あるいは筑紫地区が一体となった安全・安心のまちづくりのための第2・第4金曜の一斉街頭活動の日の展開などに、関係者あるいは関係団体とのネットワークづくりにも努めてまいりたいと思っております。

また、学校情報発信システムを活用いたしました不審者情報の提供等を行い、保護者と地域の連携を図ってまいりたいと思っております。

さらに、小・中学校校舎の耐震補強工事を平成20年度から実施してまいります。

次に、経常収支比率の改善方針と もっと元気に・がんばる太宰府応援団についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、経常収支比率の改善方針についてのご質問でございますが、私の公約におきまして、財政改革を推進し、平成19年度決算の経常収支比率を98.0%に、また平成24年度には89.0%に改善すると申し上げております。しかし、平成18年度の経常収支比率が予想外に100.9%と大変厳しい状況となりましたので、今まで以上に、経常一般財源の削減を中心に見直しを行ってまいりたいと思っております。

主な内容といたしましては、まず人件費につきましては、退職者に対します新規採用職員の見送りを行いまして、平成19年度で約7,000万円の削減を行いました。次に、公債費につきましては、新たな起債を20億円以内に制限いたしますとともに、市債の繰上償還を平成19年度に6億8,200万円程度行い、平成20年度には1億4,700万円、平成21年度には2,200万円ほど行う予定で、今後の公債費の軽減を図ってまいりたいと思っております。その他、物件費につきましては、引き続きすべての事務事業の見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、もっと元気に・がんばる太宰府応援団の開催でありますとか、あるいは提案実行内容についてのご質問でございますけれども、新たな財源の確保を図りますために、まずは自主財源にできるものはないかなど内部組織で検討を重ねまして、広報紙、ホームページでありますとか、あるいは納税通知用の封筒等を媒体といたしました有料広告事業を開始いたしております。平成19年度では約360万円の収入を予定いたしております。

さらには、外部の意見、あるいは民の発想、手法をご提言いただくことができるような委員会の設置も一つの方策ということでございまして、もっと元気に・がんばる太宰府応援団を設置いたしました。平成19年10月17日と10月31日の2日間、まずもっては経営的な視点から意見を聴取できるような人たちということで、商工会から6名の方々にお集まりいただきました。提言の中身といたしましては、企業でありますとか、あるいはホテルの誘致、現有施設の売却から市街化調整区域線引きの見直しや、あるいは史跡地の有効活用など幅広い意見が出ましたけれども、すぐに実現可能なものとしたしましては、遊休市有地を有料駐車場として民間に貸

与するといった意見も出されました。早速新年度予算にも反映をさせたところでございます。

本年4月からは、さらなる民間団体でありますとか、あるいは意欲ある市民の方々を市報などで公募をいたしまして、市の歳入増を図るアイデアを気軽に語り合えるような場として、その知恵を行政に生かし、そして官民協働のまちづくりを進めていきたいと、このように思っております。

次に、少数精鋭主義堅持によります職員不補充と公債費、人件費の削減、補助金の見直しについてのご質問にご回答申し上げます。

まず、職員採用の方針についての質問でございますけれども、平成17年に国において進めておられます集中改革プランの中で、地方公務員の職員数の削減目標率を4.6%以上とすることなどが示されております。太宰府市におきましては、定員適正化計画の見直しを行いまして、平成17年度から平成22年度までの5年間で、職員数を376人から350人とし、6.9%の削減を目標としたところでございます。しかしながら、市民サービスの向上を目指す一方で、財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。こういったことを総合的に勘案し、最少の経費で最大の効果を念頭に置いた行政運営を積極的に推進いたしますために、団塊世代の大量退職を踏まえた組織の改編でありますとか、あるいは事務事業評価の推進を図りますとともに、事務量の把握に努めながら、適正な人員配置を行っていく必要があると、このように考えておるところでございます。職員の採用につきましては、現在の定数適正化計画を基本といたしまして、より適正な人員配置に努めていく中で判断していきたいと考えております。市民サービスの向上に視点を置いているという点で、今までの方針には何ら変わりはないと思っております。

次に、公債費の繰上償還についてのご質問でございますけれども、平成19年度の公債費の繰上償還につきましては、公的資金補償金免除制度によりまして、2億8,465万1,000円、佐野土地区画整理事業分の繰上償還で3億9,753万6,000円、合わせまして6億8,218万7,000円の繰上償還を行うことといたしております。補償金免除の公的資金繰上償還が平成21年度までの3年間実施されますので、平成20年度には1億4,704万1,000円、平成21年度には2,255万2,000円を予定いたしております。3年間の合計で8億5,178万円の繰上償還を行うことによりまして、後年度の利子分3,738万2,000円の削減効果が図られることになっております。また、その結果といたしまして、平成20年度の公債費は、30億円を切りまして約29億7,000万円となりまして、今後は徐々に減少してまいると、このように思っております。

次に、解放運動団体補助金、扶助費等の見直しについてでございますけれども、平成14年3月末をもちまして、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が終了いたしました。このことから、運動団体補助金を初めとする各種扶助費給付など、段階的に縮減の方向で進めております。

この解放運動団体補助金につきましては、4市1町筑紫地区人権・同和行政推進協議会で協議の上、決定をしています。法終了後、本補助金は3年ごとの見直しを行っております。現

在の平成17年度から平成19年度分までが終了しますことから、平成20年度以降の補助金につきまして協議を行いました。その結果、法が終了いたしました平成13年度の補助金を基準に、平成17年度から平成19年度まで30%削減をいたしております。平成20年度から平成22年度の3年間で50%削減することといたしております。

次に、人材育成基本方針についてのご質問にお答えを申し上げます。

機構改革の成果についての質問でございますけれども、昨年10月に実施いたしました機構改革では、部の廃止に伴います建設経済部門の再編や企画と財政の組織統合など、簡素、効率化を基調として、市民、事業者にとって窓口がわかりやすく利用しやすい組織とし、意思決定の迅速化を図りましたことがその成果ではないかと思っております。

次に、子育て環境整備、高齢者・障害者福祉の充実政策についてのご質問にお答えを申し上げます。

社会福祉協議会がヘルパーステーションとして活用しておりました社会福祉施設のご質問についてでございますが、この施設は、福祉施設として利用することを条件といたしまして福岡県から譲渡されたものでございます。今般の社会福祉協議会の介護事業の廃止に伴いまして、今後も福岡県の条件を満たします活用が必須でございますことから、できる限り現状のまま、福祉施設としての活用を早期に考えてまいりたいと思っております。

次に、65歳から74歳までの重度心身障害者の方は、後期高齢者医療制度に加入をした場合、中には新たな保険料が発生する方もおられます。74歳までは後期高齢者医療制度に加入するかしないかの選択ができますので、選択に当たっては、丁寧な制度の説明や情報の提供をしながら、本人の不利益にならないようきめ細やかな相談に応じてまいりたいと思っております。

また、本年10月から、福岡県の障害者医療助成制度の見直しで、精神障害者の方にも助成の範囲を拡大するとともに、65歳以上の対象者にも自己負担の導入が予定をされております。本市といたしましても、助成範囲の拡大とともに、厳しい財政状況の中から、県に合わせまして一定範囲の受益者負担をお願いしたいと考えております。

次に、（仮称）学校支援人材バンクについてのご質問にお答えをいたします。

平成19年度に教育委員会で各学校にアンケートを実施し、学校支援人材の現況把握を行いましたところ、技能等の提供をいただく授業協力者の増を望む意見とともに、学校生活におけます支援の必要な子供たちへの対応をどのように行うかも大きな課題として見えてきておるところでございます。今後も、さらなる学校教育の充実に向けまして、市内の大学生や地域の方々等に人材として登録いただき活用する（仮称）学校支援人材バンクの構築に向けた取り組みを進めてまいるなど、教育委員会と十分に協議、調整を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、景観まちづくり条例の地域再生計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、景観まちづくり条例についてのご質問ですが、国において景観法が平成17年6月に制定をされました。自治体にとっては、地域特性に応じた景観行政を強力に推進することができ

るようになりまして。本市といたしましても、太宰府ならではの豊かな自然と数多い歴史・文化遺産を生かした取り組みといたしまして、市民の皆様を初め地域コミュニティ、NPO事業者等と行政との協働によりまして景観まちづくりを総合的に進めてまいり所存でございます。景観まちづくりにおけますところの様々なルールづくりに向けまして、調和とバランスに配慮しつつ、市民の皆様はもとより、多くの関係者の皆様のご意見をお伺いしながら、平成21年度を目途に、景観条例の制定に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、地域再生計画についてのご質問でございますが、地域再生法に基づき平成19年1月25日付で申請をいたし、平成19年3月30日付、地域再生計画認定第7号で認定をされております。名称は、九州国立博物館を核とした「太宰府市まるごと博物館計画」となっております。

事業といたしましては、平成20年度では、事業費3億4,610万円で12路線での工事を予定いたしております。また、この事業におけます財源措置といたしましては、道路事業には5割の補助金と、残りの額に対しましては45%の起債、林道事業には3割の補助金と、残りの額に対しまして90%の起債を予定をいたしております。なお、起債に対しましては、財源対策費としての適用を予定をいたしまして、そのうちの50%は後年度償還をしていく際に地方交付税措置がされる予定になっております。

次に、コミュニティバスの乗り入れについてのご質問にお答えを申し上げます。

高雄・東観世区への新規乗り入れにつきましては、交通混雑の緩和でありますとか、あるいは高齢社会に対応した福祉バスとしての観点、また財政事情を考慮した合理的、効率的な事業運営の観点から総合的に勘案して検討していきたいと思っております。東観世区につきましては、進入路が狭隘なために、新たな車両の導入も含めまして運行方法の形態を、また高雄地区につきましては、西鉄バスが既に相当数運行していますことから、まほろば号が参入した場合、当然路線や料金等の問題が発生してまいりますので、その点を十分考慮して関係機関と協議を行ってまいりたいと思っております。路線を拡大しつつ、財政事情を考慮した合理的な運営という考え方の中で検討をいたしておるところでございます。少しでも早く市民の皆様方の要望にこたえられるように努力しております。

次に、人権尊重の策定につきましてのご質問にお答え申し上げます。

施政方針に示しておりますとおり、（仮称）人権尊重のまちづくり推進基本指針策定に向けまして、人権尊重のまちづくりの推進審議会を設置する条例提案をしておるところでございます。本基本指針は、平成12年12月に制定されました人権尊重及び人権啓発に関する法律及び太宰府市人権都市宣言に関する条例に基づきまして、今後の太宰府市における人権施策を総合的かつ計画的に推進してまいりますために、基本的考えと方向性を示すものでございます。

その内容は、人権尊重及び人権啓発に関する法律第1条の目的におきまして、「社会的身分、門地、人種、信条または性別による不当な差別の発生等による人権侵害にかんがみ」と規定されていますことから、今回策定いたします本市の基本指針は、同和問題だけに限定をせず、女性、子供、高齢者、障害者など様々な人権問題について、総合行政としての人権施策の



推進を図るためのものでございます。

次に、今後の方針についてでございますが、最終の特別法でございます地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が平成14年3月末をもって終了をいたしました。この法が終了するというところで、太宰府市民に同和問題に関する市民意識調査及び同和地区住民への実態調査を行っております。この調査結果で明らかになりましたように、今日におきましても同和問題は解決されたわけではございません。その早期解決は欠かすことができない大切な行政の課題でございます。したがって、残された課題につきまして、一般施策を活用しながら、今後も人権・同和行政を推進しておるところでございます。そして、同和問題への取り組みをあらゆる人権問題の解決につなげて、あるいは深めていくことによりまして人権のまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

次に、保険制度の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

後期高齢者医療保険料の均等割の2割軽減につきましては、すべて広域連合におきまして職権で決定をいたします。また、後期高齢者の資格証明書の発行は、納付相談を通じて状況を把握しながら、広域連合とも協議をし、慎重に対応してまいります。

次に、障害者控除対象の認定につきましては、昨年同様、高齢者支援課で受け付けをし、そして基準に基づきまして認定書を交付してまいります。

また、制度の周知につきましては、2月から3月の申告時期に合わせまして、毎年12月1日号の市広報で制度のお知らせを掲載しておるところでございます。そのほか、市役所の主な関係課でございます税務課、福祉課、高齢者支援課の窓口でありますとか、あるいは市内の高齢者相談窓口、福祉施設等の窓口にお知らせのチラシを置いております。

次に、火葬場についてのご質問にお答えを申し上げます。

太宰府北寿園の改築計画、筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合加入問題につきましては、筑慈苑施設組合への加入に向けた協議の前段として、筑慈苑施設組合と地元山家地区開発委員会及び赤坂地区の了解を事前に得て進めたいとのことで、地元協議がまず進められ、多少時間を要した感がございます。ようやく組合間の協議も山場に差しかかっておりまして、筑慈苑施設組合への加入が見えてきつつある状況となっております。現段階では、まだ大枠の協議段階でございますので、組合加入等の額や、あるいは支払い方法など、今後の協議の中で詰めてまいりたいと思っております。

また、北谷区への対応といたしましては、筑慈苑施設組合への加入を判断できる状況になりましたならば、速やかにかつ詳しくこの間の事情を説明いたしまして、協定等の取り扱いの検討、協議をさせていただくことになると思っております。

最後でございますが、上下水道についてのご質問にお答えを申し上げます。

黒字続きの上下水道料金の見直し時期が来ているが、昨年と同じ方針なのかというこの質問でございますが、この件につきましては、昨年6月議会におきまして、今後も一層の経費節減に努めて、現行料金を据え置く努力を続けながら、料金体系の見直しを含めて、引き下げの

可能性について模索していきたいとご答弁を申し上げたところでございます。このことにつきましては、今もその基本的な考え方は変わっておりません。企業経営状況におきまして、水道事業におきましては、大山ダムから供給が開始されることに伴います需要拡大の必要性など、平成25年度以降の赤字損失幅をいかに改善できるか、様々な経営課題がございますので、慎重にならざるを得ません。下水道事業につきましても、平成18年度末企業債償還残高約151億円を抱えております。今後も顧客サービスの向上を目指しまして、よりよい方向に向けて最大限努力、研究してまいり所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見でありますとかご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただきたいと、そして私自身一層の努力をしてまいり所存でございます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 再質問につきましては、各項目ごと2回まででお願いします。

1項目について再質問ありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 大変ありがとうございました。1項目に対して、総括的な部分も含めて市長から回答をいただきました。この中には、5項目目の内容に重なる部分もありましたが、福祉と教育の分野に重きを置くという部分について、具体的に福祉分野、高齢者の問題やまちづくり、それから社会福祉協議会の問題も含めてですが、教育問題もありました。だから、1点目については省略いたします。

2点目の問題について、6年間で経常収支を89%ということで、私ども、執行部から提案される内容で、具体的に一方では市民の部分も含めてですが、経常収支比率が大変悪くなったと、こういう状況の中でも、私ども、決算を見ておりますと、黒字であります。ところが、「第2の夕張」というようなものが先走りしておるわけですが、太宰府市の部分について、やはり財政的には、私は近隣の自治体と比べて、また類似団体と比べて安定しておると思っておりますが、今後連結的な問題も出てきます。国の方針として、それを見たときも、先ほど言いましたように、水道・下水道も黒字、ただ国民健康保険が昨年度赤字になりました。ただし今後は、後期高齢者医療や、新たに介護支援金など、また税率を引き上げておまして、最終的には1年後の決算がどういうふうになるかわかりませんが、繰上償還などを行っており、この太宰府市の経常収支や財政は、本当に市民が心配しているような不安要素があるのかどうか。今言うように、経常収支比率を下げたいという市長の答弁ですから、はっきりとここですね、太宰府市の財政については、ある一定厳しい状況の中でも健全財政を保っているという回答をいただきたいと思うんですが、私が指摘したことが間違いか、それとも正しいのかを、まず2項目の経常収支比率を今後改善するという形で、連結的な部分も含めてですが、まずこの2点目について再質問の回答を求めます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 財政状況についてでございますけれども、将来の太宰府市についての財政状況、私は一番、選挙戦も通じて感じておりましたのは、日本共産党武藤議員が一番市の財政については明るいのではないかなと、またよくご理解をいただいておりますというふうには私は評価をいたしています。そういった観点から、私もこの選挙期間中、いわゆる財政が厳しくなることは、その現状においてもそうございました。今からもそう、いかにその厳しい財政状況を好転していくかというふうなことが私の最大の責務であるというふうに思って、選挙戦でも戦ってまいりました。方向軸といたしましては、そのときにもお話を申し上げておりますように、市制施行以降、集中的に都市づくりを行ってきたということ、社会資本投下を行ってきたということ、それが一時的に財政の悪化を見ておりますけれども、これも平成24年度までの市債残高の状況の推移を見ますと、最高でありました30億円程度の公債費償還が低くなるというのが平成24年度でございます。方向としては、結論的に言いますと、大丈夫だと、市民の皆さん方に私は声を大きくしてご説明をしましたとおり、平成24年度では改善をしていきますし、少しでもその部分を市民の皆様方に、福祉、教育の分野に振り向けられるよう、今以上になるというふうに思っております。

それから、実質公債費比率といいたしましょうか、連結決算での方向等につきましても、太宰府市の場合については、数字的なものはまた明らかに担当からもいたしますけれども、その方向性も明るいということについて、堅持していくというようなことでお話をしておきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 先ほども言いましたように、経常収支比率だけで見るものじゃないんですよね。必ず、先ほども言いましたように、市長が借金を繰上償還して、30億円をできるだけ減らしたいということになれば、やはり借金が少ないということは財政が安定するということですし、太宰府市では、この財政調整基金の積立額が少ないわけですから、繰上償還がいいのか、それとも財政調整基金に積み立てるのがいいのかということもありますが、議会でも論議の中で、大変太宰府の財政が厳しいとって議会で論議になれば、市民も不安があるわけですから、私はそれを、太宰府市全体の予算を見ておまして、余りにも厳しい、厳しいと言うのは少し問題があるんじゃないかと思っております。

それと同時に、市長が言いましたように、もっと元気に・がんばる太宰府応援団ですが、やはり、先ほども商工会の6名の方から、太宰府に企業やホテル、空き地を、市の公有地を駐車場にとか、いろんな意見をもらったということですが、もっと元気に・がんばる太宰府応援団というか、市民全体にですね、やはり太宰府市の財政を豊かにする、お金の使い道を市民本位にするために、市民に意見を広く求めるということは考えられないかということです。だから、市長の諮問機関みたいな形になるんじゃないかと、全体的に太宰府市のむだはどこにあるの

か、どこをどうすれば市民の理解を得るのか、財政的な問題ではどうなのかというのを、一度市民に対して、以前は市長への手紙というのがありますが、それじゃなくて、今、全国的に、国がどんどんと地方交付税を削ってきます。本来出さなきゃならないのを国が削るわけですから、行政側としてもその努力を一生懸命している。その中で、今出されたように、空き地を有効利用しなさいとか、こういういろんな部分についての意見を数人から受けるんじゃなくて、太宰府市の多くの方々がいろんな考え方を持っておりますので、やはりこの提案を受けるような考え方が、この２項目めの再々質問でお答えをいただきたいと思うんですが。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） もっと元気に・がんばる太宰府応援団の設置については、ご説明したとおりでございます。当面といたしましては、身近な商工業者の皆さん方を中心に意見を交わしていただきました。私は、やはりこの応援団等については、こういった歳入、財政に限らず、広く施策等についても順次広げていきたいと思っておりますけれども、市民の多くの皆さん方から意見を聞きたいというふうに思っております。

実は、広報だざいふで、４月１日号でございますけれども、ここにもっと元気に・がんばる太宰府応援団の民間からの、市民からの募集といいたまいますか、それで今記事を掲載する予定にしておるところでございます。18歳以上の市民の皆さん方、奮って私どもにお知恵を、意見を述べていただきたいと、こういった場の設定をしたいというふうに思っております。

それから、私は、公聴・広報はいろんな方法がございます。今もインターネットで、私どものホームページ等にも市民の皆さん方から意見が数多く寄せられておりますし、あるいは市長と語る未来の太宰府ふれあい懇談会の中にもおきましてもいろんな意見が出てまいっております。その一つ一つが私どもにとりまして貴重なご意見でございますし、そしてまたそのことが市政に反映できるものについては即時施策の中に反映していくことも含めて、今現在参考にさせていただいておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） ここで11時20分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

3項目について再質問はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 時間も残り17分になりまして、市長から当初具体的に答弁をいただきましたので、その回答についての省略したい項目もありますが、一括して省略すべきところ、それから重点的な内容を回答いただきたいところ、またこちらから、当初具体的な文章をですね、通告しておりましたが、少し手を入れて本日内容を充実させたところもありますが、そこ

の部分についてはやはり検討課題としていただくという形で質疑を続けていきたいと思っておりますので、許可をいただきたいと思っておりますが、いいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） はい。

○19番（武藤哲志議員） それでは、3点目についてですが、やはり今後職員が大量退職されてきますし、やはりある一定の職員採用はすべきだと思います。やっぱり職員の責任の重さというのがありますので、その辺は、人件費、公債費、そういう経常収支比率が下がることは、職員を採用しないということはそういう状況ですが、この57名も、それから早期退職者を含めると、本市の職員が20%近く退職になりますので、市長の答弁で、採用は今後判断するということですが、早目に議会に職員採用については明らかにしていただきたいということです。

それから、同和行政に対する解放運動団体、現在解放同盟、全日本同和会、それから人権連とありますが、今後平成20年度から平成22年度まで、50%ということですが、やはりこういう多額な補助金については見直すべき、廃止すべき内容だというふうに思います。その辺を今後大きな課題として検討いただきたいというふうに考えております。

それから、人材育成の問題については、やはり企画財政、そういう問題で統一したといいますが、以前も言っていましたように、市民が太宰府市役所、今度は土曜閉庁を開庁してこたえるような状況で努力をされておりますが、こういうものもやはり充実をさせていく。私は、やっぱり市民が来たときに自動的にお茶が飲めるようなね、そういうこともできるような、市役所に行くと待ち時間の間はお茶が飲めるような、そんな高い金額じゃありませんから、待っていただく間、そういうような配慮もすべきじゃないかなと。私、この前新宮町に行きましたが、全部カウンターが下がっておりまして、市民の方に座っていただき対応されておりますが、そういうような方向で、人材育成というのは、市民を大事にするような方向で考えていただきたいと思っております。

それから、5点目の市長の公約であります、これが60名が90名ですが、やはり普通の保育所としてやっていただきたいなというふうに考えておりますし、重度心身障害者やいろんな形でしますが、県が大幅に少子・高齢化対策や福祉の充実をやってきて、市長は5歳未満を実施すると言っていますが、県は就学前ですから、その分の財政負担が少なくなるわけですから、そこをどう対応していくかという問題がありますので、その辺はですね、市長として、県がやる実施、今までは単独で市が持ち出していた、3歳未満までは県が見ていたのが、就学前までになりますので、その分の負担が、4歳、5歳、この部分が軽くなるわけですから、金額的には3,000万円近く負担が少なくなってきます。そのお金をどこに使うか、こういう状況も検討に入れていただきたいし、障害者に対する配慮がなされているという報告も受けておりますので、その辺はやはり補正など含めて福祉の充実をやっていただきたいと思っております。

6項目めについては、やはり教育委員会にお願いをしたいのは、先ほど市長が答弁されたように、技術的なやはり支援じゃなくて、退職者の方々をどのようにするのか。国も、やはり今の教育を本当に行き届いた、不登校をなくす、行き届いた教育ということですから、教育委員

会委員は議会で承認されましたように、5名から6名になりました。そして、どのような学校に多くの方から支援していただく、行き届いた部分に、教育委員会は財政権限がありませんから、やはりどんどんと教育委員会で、小学校の児童、中学校の生徒のために充実を図る提案をすべきだと思います。そして、学校長の権限がありますので、教育長と学校長が協議をしていただいで、よりよい太宰府の教育、歴史・文化、やはり天満宮というのは教育の神様ですから、その学校が充実するような学校支援をやはり提案をしていただくようお願いをしておきたいと思います。市長としては、耐震構造だとか教育の充実を図られるという形で答弁をいただいたことについて、私どもはそのとおり受けとめておきたいと思います。

それから、景観条例や基盤整備の問題について、やはり特別に、これは目玉として国がやられた基盤整備事業ですが、やはりしっかりと経営企画課は、この交付税措置がいただけるようにですね、国は何でもお金で、この財源債だとかいろんな部分で事業をやりますが、特に道路特定財源についてですが、出された部分は、借金に70%、交付金の借金の70%は借金払い、あとの30%でまた起債を起こして事業をやるというような仕組みが道路特定財源の仕組みです。そういう状況の中で、やはり国に対して、地方交付税をびしっと出すように要求をしていただきたいと思うんです。

それから、コミュニティバスの問題ですが、やはり市長が言いましたように、高雄地域には西鉄バスが入っておりますが、現在西鉄バスが五条まで来て、それから西鉄二日市まで入っている、そこでの競合はありますが、やはりコミュニティバスは西鉄に委託をしていますし、これを再三協議もしてほしいというのと、それから私が提案したように、基山町には小さな循環バスが走っております。道路事情、観世団地なんていうのは入るというのは難しいところですよ、離合もできない。こういう私が提案した小型の10人乗りだとか、タクシー会社に委託をするとか、そういうものはぜひ検討していただいでやはり対応しないと、市長が掲げた政策が実施できないということですね、市民の信頼にこたえないという状況になりますので、ぜひ検討していただきたいと思うんです。

それから、9番目の人権尊重ですが、国はやはりまた新たに人権条例をつくらうという形で、私のところにも人権条例に反対するという、何かわからないような手紙が来ました。自民党内でも真っ二つに意見が分かれております。ただし、以前の通達には、そういうこの同和行政の問題は一個も入っておりませんが、太宰府市の資料を見ますと、人権10年だとか、人権基本条例をしておりますが、同和問題の解決は、やはり差別はあってはならないと思いますが、どのような人権を尊重するのかというのを考えた上でやっていただきたいし、運動体を入れない審議会にしていきたい。運動体が入ると、そこがやはり重点になるわけですから、この構成については7名という形で検討されているようですが、専門の弁護士だとか司法書士だとか、法務局の職員も入るということですが、運動団体を入れない人権尊重の審議をしていただきたいと思います。

それから、10番目の保険制度の充実について、やはり2割減免について、職権で行うと、こ

それは国民健康保険も介護保険もぜひ職権で行っていただきたいと思うわけです。

それから、保険証の取り上げについては、市長が後期高齢者審議会の委員として出ておられて、やはり国としても、無年金者の、ほんのわずかな年金者にも直接納付通知が来て、払えない状況の中でも、慎重に調査をして、その実態に合った対応をするということで、取り上げは慎重にという状況を、市長もそういうふうに発言をされましたので、ぜひそういう状況と、それからやはり以前も質問いたしまして、行政としては要介護の5、4、これは特別障害者に該当する、こういう状況で、税金の申告上も控除対象になる、こういう問題については、広報やチラシを置いて、以前も縦と横のつながりをとということで質問させていただいたところ、そのようにしているということですので、これが本当に市民に徹底できるようにお願いをしていただきたいと思います。

それで、火葬場の問題については、先ほども言いましたように、やはり大きな課題があります。私も、大野城太宰府環境施設組合の決算を見まして、積立金がない状況の中で、どう財政を捻出するかという問題がありますので、この問題については、やはり今後議会と行政と協議をせざるを得ないと思うんです。加入をさせていただくというのも、ただで入ることはないと思うんですよ。あれだけ立派な筑慈苑、しかもその整備のために駐車場まで広げる、炉の整備を行うということになれば、建てた金額は大変な額です。1年間の運営費も大変です。それに対する財政はどこからどう捻出するかといえば、やはり市民の税金です。それと同時に、問題点は、今の太宰府市、大野城市の火葬場については、火葬料についてはそう高くないわけですが、筑紫野市との格差があります。その負担分が市民になるわけですが、葬祭費をどうするかという問題もありますし、これは後でまた論議をしていきたいと思うんです。

それから、水道事業についてですが、本当に基本料やメーター使用料、やっぱり投資も必要です。で、担当課と話す中で、太宰府の水は今確保ができました。いろんな権利を買いました。今後その投資もしたいと言ってます。ところが、なかなか水道の枝線といいますか、この水道使用料が伸びないという状況があって高い水道基本料を設定している、こういう状況ですが、水道事業を始めたときは2万5,000人で、初めて松川ダムをつくったときに、だれが使い道があるかというふうな状況が、本当に三十五、六年前に論議をされた経過があります。その後、3万人が6万人に、倍に近くなりました。で、今後もまた人口急増になるわけですが、やはり枝線が大きくなってくると思いますし、見直し時期が来ておりますので、その辺、今後本当に市民が高いと感じている部分について、基本料を下げるとか、メーター使用料を廃止するとか内部検討をいただくことを私はお願いをいたしておきます。

本日、本来一般質問ですべき内容も入っておりましたが、項目が12項目ありましたので、市長の答弁をいただくと時間切れになりますので、私としては、今後この問題については、また今年の議会たびに、どのような進行状況なのか、またその都度その問題が議会に提案されてきますので、その時点で質問をするということで、本日の代表質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番渡邊美穂議員。

〔4番 渡邊美穂議員 登壇〕

○4番（渡邊美穂議員） 会派太宰府市民ネットを代表して、市長の施政方針に関して3つの項目について質問いたします。

まず、簡素で効率的な市政運営について3点お伺いいたします。

第1点目は、補助金の整理、合理化はどのような方法をお考えなのか、お聞かせください。

次に、職員の不補充を原則とされ、人件費の削減を図られるということについて、昨年私どもの会派の代表質問の中でも申し上げましたが、5年も6年も新規の職員がいないということが、将来業務上大きな支障を生む可能性があります。したがって、不補充をいつまで続けるのか、また中途採用などを含めた職員の採用計画について具体的にお答えください。

3点目の開庁時間の延長と休日の開庁に関してですが、大野城市では、土曜日開庁に当たって、自動で受け付けを行う機械を導入し、金銭のやりとりをなくして業務の効率化を図り、かつその対応はほとんどは委託業者が行っています。また、筑紫野市では、自動交付機を導入して、休日はもちろん、平日も早朝、夜間対応を行っています。今後、このような合理化について検討材料に入っていますか。

また、3月から5月は多くの課が繁忙期に入り、休日出勤の職員が平日に代休をとることによって、さらに業務が過密になったり、あるいは振りかえ休日をとることができなくなることが予想されますが、何か対応は考えておられますか。

2項目めは、学校教育環境の充実について2点お伺いします。

今年から教育委員と指導主事をそれぞれ1名ずつ増員されますが、市長はどのような成果を期待されておられるのかお聞かせください。

先日の議会で山根氏が教育委員として承認されましたが、新たに指導主事を採用されるに当たり、どのような人材をお考えでしょうか。

2点目に、市長の公約でもある校舎の耐震化について、本年度の予算にまだ耐震診断の予算が入っていましたが、今後どのような計画で進められ、最終的にどの程度の予算を見込んでおられるのかお聞かせください。

3項目めは、まるごと博物館について2点お伺いします。

まず、第1点目のまほろば号のダイヤ改正について、議会の全員協議会でご説明いただきましたが、市民に対してダイヤ改正の意図を明らかにしておくためにも、市長の言葉でご説明いただきたいと思います。

次に、これも市長公約の一つですが、高雄地区、東観世地区への路線拡大について、今ご説明いただける内容を具体的にお答えください。

2点目に、JR太宰府駅の設置について、施政方針の中で、まず駅ありきではなく、地元の



意向を酌んでという表現がありますが、具体的にどのような方法で地元の意向を酌んでいかれるのか、お聞かせください。

しかし、この件については、多くの市民の関心もあります。地元の方の意向とあわせて、市民全体のご意見を聴取するお考えはあるのでしょうか。また、本年度中に見直しをつけるというのは、駅の設置をどうするかということも含めて結論を出すという意味でしょうか、お聞かせください。

以上、回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして渡邊美穂議員よりご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申し上げます。

最初に、簡素で効率的な市政運営の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の補助金の整理、合理化についてのご質問でございますが、補助金の交付に関しましては、地方自治法第232条の2の規定によりまして、公益上必要があるものに対して、行政の目的達成のために交付するとしておりまして、住民の福祉の向上を図り、最大限の補助効果を上げるため、行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を再点検し、補助金の必要性、効果、公益性等の観点を基本方針としております。

交付基準といたしましては、第1に、事業活動の目的、内容が社会・経済状況に合致していること。第2が、補助等の支出が客観的に見て公益上必要であること。第3に、市民の福祉の向上及び利益の増進に効果が認められることなどが基本事項のほか、団体等の予算におけます繰越金の額が補助金の額を超えていないことなどの個別事項も考慮して、現在交付をしておる状況でございます。

また、固定化しつつある補助金を定期的に見直しし、時代の変化に対応しながら、限られた財源を有効に配分することによりまして、補助金の整理・合理化に取り組んでまいりたいと思っております。

第2点目の職員不補充についてのご質問でございますけれども、職員の採用にはそれ相当の財源を伴うものでございますので、慎重であるべきものと考えております。したがって、団塊の世代の大量退職を踏まえて、組織の改編あるいは事務事業評価の推進とともに、事務量の把握に努めながら、適正な人員配置を行っていく必要があると考えておるところでございます。このようなことから、いつまで不補充を続けるのかというふうなことにつきましては、まだこの場で明確に申し上げるまでに至っていない状況でございます。

第3点目の休日の開庁についてのご質問でございますけれども、平成17年9月に策定いたしました太宰府市行政経営改革方針の中の一項目でございますが、私が市長選挙に出馬するに当たってのマニフェストの一つとしたものでもございます。この度、職員的一致協力のもと、2

月23日から6月28日までの第2、第4土曜の午前9時から正午まで、窓口業務開庁を試行しておるところでございます。職員の対応につきましては、基本的には土曜日に出勤した場合は同一週に振りかえて休みをとることにしておりますけれども、平日業務に影響を及ぼさないように取り組んでいく必要があると思っております。こういったことを、試行の期間を通じて総合的に検証していきたいというふうに思っております。

また、自動交付機の導入につきましては、以前も検討した経緯がございます。その時点では、導入の経費の問題等により見送っておりましたが、今後の状況の変化もありますので、改めて検討してまいりたいと、このように思っております。

次に、学校教育環境の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の教育委員及び指導主事の増員についてのご質問でございますが、増員によります成果は、まず教育委員につきましては、現在PTA活動などにかかわっておられる方を選任いたしております、このことによりまして、子供を教育している保護者の意向を教育行政に適切に反映してまいりたいと、このように思っております。

また、指導主事につきましては、効果的、効率的な教育活動の充実を図るためのものがございます。このことで、学校現場に対します指導助言あるいは人材育成の充実等、教育課程でありますとか、あるいは教職員研修に、今までの実務経験を生かし、信頼される学校づくりに向けての支援を行うなどの成果を期待しております。なお、指導主事の人材といたしましては、教育に識見が高く、経験豊かな方を採用するのが最適ではないかと考えております。

2点目の耐震工事計画と今後終了するまでの予算額についてのご質問でございますが、平成18年度から、国の第3次地震防災緊急事業5カ年計画に申請を行い、安心・安全な学校づくり交付金を活用いたしまして、平成20年度から水城小学校と太宰府小学校の補強工事を実施する予定でございます。また、本年度に行いました太宰府南小学校、水城西小学校、太宰府西小学校、学院中学校の耐震診断の結果が去る2月末に判明をいたしましたので、耐震補強が必要な校舎につきましては、平成20年度に耐震診断評価委員会にかけまして評価を行い、その結果に基づきまして、早急の実施計画を立て、そして耐震補強工事を実施してまいりたいと、このように思っております。

次に、予算額につきましては、水城小学校、太宰府小学校の耐震補強工事等で、概算で約1億数千万円程度見込んでおるところでございます。

なお、本年度に耐震診断を実施した学校の耐震補強工事費は、耐震診断評価委員会の結果が判明してからとなります。

次に、まるごと博物館についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目のまほろば号の路線拡充についてのご質問でございますが、本年4月に実施いたしますダイヤ改正につきましては、現行ダイヤの検証を行い、利用者が少ない路線の減便、あるいは早朝や夜間など利用者のない便の見直しを初め、休日ダイヤの縮減を図るなど、効果的な、

効率的な運行ダイヤに改正するのが今回の改正でございます。また、定時間隔での運行を実現させるための路線のコンパクト化によって実現いたしました西鉄都府楼前駅での乗りかえ制度の実施などによりまして、西鉄都府楼前駅から太宰府市役所方面へは、約20分間隔での運行を行うことが可能になりました。

次に、高雄・東観世地区等の新規路線の計画についてのご質問でございますけれども、東観世地区につきましては、ご承知のとおり、進入路が狭隘なために、現行の小型低床バスでは運行が大変難しい状況でございます。このため、コミュニティバスとしての運行か、福祉バスのような運行か、あるいはダイヤモンドタクシーのような新たな形態での運行か、様々な角度から検証いたしまして、運行方法を検討いたしておるところでございます。いずれにしましても、このことについては私の公約でもあります。実現に向かって努力したい、なるべく早い時期にこれは実現したいというふうに思っております。

また、高雄地区につきましては、現在西鉄バスが既に相当数運行していることから、まほろば号が参入した場合、当然路線や料金等の問題が発生してまいりますので、その点を十分考慮して関係機関と協議を行ってまいりたいと思っております。このことにつきましても、ただいま申し上げました東観世地域と同様に、この高雄地域等につきましても、既にアンケート調査での早期の実現というふうな要望も出てまいっておりますので、これも同時にできるような方向で努力していきたいと、このように思っております。

2点目の（仮称）JR太宰府駅の設置についてのご質問でございますけれども、JR太宰府駅の設置につきましては、平成16年10月にJR太宰府駅（仮称）及び駅前広場建設基本構想を策定いたしましたところでございますが、駅周辺のまちづくりと一体となった整備が必要でございます。現在、JR九州と市で勉強会を立ち上げておりますので、地元の意向とあわせながら、平成20年度中に基本となります方針を固めてまいりたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見でありますとか要望等につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分参考にさせていただき、一層努力してまいる所存でございますので、よろしくごお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問ありませんか。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 以前、補助金の5%の一律カットということを実施されたことがありまして、そのとき私は市民からいろんなご意見を伺いまして、それを受けて千葉県得我孫子市の方に視察に行かせていただきました。ここではですね、その補助金の交付をすべて一たん白紙にして、その補助金を希望する団体が新たに申請した内容というのを、市民と有識者によって構成された第三者委員会が判断して、直接面談を行った上で額を決定するという方法を実施しておられます。これはかなりの労力が必要になりますけれども、市民の満足度とあわせて、補助金額の大幅な減額を実現できたということ、私、以前の議会におきまして申し上げたこと

がございます。そこで、ぜひ今回またそういった適正化を見直されるに当たりまして、一つの参考にさせていただきますようにご提言をしておきます。

一律カットというのは一見平等に見えますけれども、個々の団体の活動趣旨やその内容によっては、かえってその不平等感を生む結果にもなります。市の事業におきましても、事務事業評価を導入されているわけですから、各補助金団体についても、補助金額や、あるいは継続することについての妥当性などにつきましても一つ一つ丁寧に検証する必要があると思います。ぜひ検討の際にご勘案いただきたいと思います。

2番目の中途採用とか職員採用のことについてなんですが、まず質問があるのは、今後、民間企業などからの中途採用などを検討されているのかということが1つと、先ほど武藤議員への回答の中でありました集中改革プランで、一応350名、平成22年度までに実現をするというプランを立てておられたということですが、これが現実的には一体いつごろ達成できるのかということ、この2つをお伺いしますけれども、市の職員の業務が非常に多岐にわたっているために、またこれから担当課を超えた横断的な体制というのが非常に求められてくると思います。ですから、職員が管理職になるというときには、担当課を超えた、本当にいろいろな業務を把握していることが求められます。しかし、その育成に非常に長い時間がかかるということから、できるだけ早い時期に中途採用などを、もし計画されているとしたら行っていただきたいと思いますし、空白になっている数年間というのがありますから、ここを、どういった形ででもいいので早目に埋めていただくように要望しておきたいと思います。

それから、3点目なんですけども、休日開庁というのはまだ試行段階だとは思いますが、市の職員が休日に出勤して対応する費用とですね、オンライン化を含めた自動化によるもの、あるいは委託業者での対応、こういったことを比較して、その費用対効果というのがどのようなものになるかというのはきちんと検証される必要があると思います。それで、職員の方、繁忙期には毎日10時、11時までの残業、それから休日出勤なども行っている方がいるという話も聞いております。先ほどおっしゃいました同一週にその振りかえ休日をとることが現実的にかなり厳しい時期も多いのではないかというふうには私は理解をしております。ですから、職員の方の健康面、特に最近は健康面を害されている職員の方が多いというふうにも聞いておりますので、この部分でも私は今不安を感じております。ですから、平日業務にですね、一体どのような影響があるのか、合理化とあわせて、この部分もぜひ試行期間の中で検証していただくようお願いをしておきまして、2点ご回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 補助金の見直しについてでございますが、これは今回だけのものではございません、単発的で行うものではありません。これは、ご承知のように、昭和62年以降、第1次行政改革のときのテーマでもございました。それから以降、相当数、そのときの決算資料とか見ていただいたらおわかりでございます。今日まで来ております経過等については、本当に並大抵ではない削減をやはり強いてきたというふうなこともありますし、あるいはその後の補助

金の見直しも含めてやってきました。基本的に、今補助金等については、行政が各団体に自立、市民の自立を図るために支援するためのものがございます。永久的にこれは支出していくというものではございません。いわゆる期限つきでございます。あとは、みずからの団体の中で自立ができるような形が私どもの本来の目的でございます。なかなかそのことについてはできにくい部分もございます。あるいは一定程度行っていく部分があります。したがって、今議員も言われましたように、画一的ではないというふうに思っております。その団体から見て、今後等についてもこの見直し等については続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の中途採用、採用職員関連でございますけれども、私は、基本的にこの職員の人件費等については、一番経常収支比率でありますとか、市を運営するための大きな分野といたしましうかね、がございます。経常収支比率でいきますと約30%、30億円から払っております。これは、ただ単に職員の人件費だけではございません。これに着目するというふうなことも避けて通れないと思っております。これをある程度、それをそのように考えずに大量採用していく、何も考えずに、計画的なものでないものでやっていくということはできないかなというふうに思っております。

しかしながら、大量に退職します職員もいることでございます。それから、将来的にも、安定的に組織が回るような形を行うのも為政者として当然であろうというふうに思っております。したがって、本年度を含めて、今現在配置定数と事務量の量がどうなっておるかというようなことをやはり計数的に押さえる必要があると思っております。このことについて検証ができ次第、平成20年度には、平成21年度に向けて私は採用計画に基づいて判断をしたいと、採用に踏み切りたいと、人数は別でございますけれども、そういった考え方を持っております。

それから、この人員計画でございますけれども、これは今現在が370人で、350人とというふうなことを申し上げました。今現在が、実員数が359人になっておるようでございます。これも長年の採用試験を実施していないことが直接的なもので間違いございません。

しかしながら、その背景には、プラスで考えなければいかんのは、今までと違って、昭和40年代、私が入りました昭和45年当時と違いまして、どういうふうに違って来たかといいましたら、やはり機械化、コンピューター化、あるいは今パソコン、私どものときはそろばんでございます、そして一部電卓が入ってまいりました、そういったところから、今大量反復的な、膨大な資料を瞬時のうちにすべて処理できるんです。仕事の形態そのものが変わっております。そういったところも含めて、そのことによってどれだけ省力化になったのかというふうなことも含めて検証する必要があるというふうに思っております。そういったところから、将来の目標としては350人ぐらいが適正規模ではないかというふうなことを思っておりますし、そこに向かって計画をしております。今が359人でございますので、一、二年の採用、退職によってそのことは早期に達成できるのではないかというふうに思っております。いずれにしましても、この採用等については、慎重な上にも慎重を期して、そして財源的あるいは経常収支

比率あるは実質公債費比率等々の全体に及ぼす影響も検証しながら、これは慎重に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、休日開庁の問題等々につきましても、これは機械化で行うこと等については、これは追求していく必要があるだろうというふうに思っております。

それともう一つ、私が常に思っておりますのは、人と体で接するといいいましようか、何ていまいましようか、フェース・ツー・フェースっていいますね、やはりそれは大事だというふうに思っておるわけです。何もかも機械化で、押せばぽんと出る、用を達する、これも今からの社会は大事だと思いますけれども、これプラスのやはりサポートっていいましようか、支援していく、直接的に顧客である市民の皆様方と接して、どこがどういうふうに要望があるのかというふうなことは、なかなか機械のパソコンのメールだけではわかりづらい部分があります。趣旨はわかりますけれども、その目、その全体、市民の皆さん方が来られてのその様子を全体像で、五感で受けとめて、やはり行政は基本的にやる必要があるんじゃないかなと、そういった側面も私はあると思っておりますので、費用対効果は努めてまいりますけれども、そういった側面も私は必要なんだというふうなことを考えておりますので、お話をさせていただきました。

ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 再々質問ありますか。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

2項目について再質問はありませんか。

3項目について再質問ありませんか。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） コミュニティバスの件にまずお伺いというか、ご提言しておきたいんですけども、現在大野城市市です、試行的ではあるんですけども、公共交通機関のない一定の地域を限定して、市民会員という形で会員を募って、市の指導のもと、その市の車両を使う、でその会員の方たちがご自分たちで運転手を雇ってというようなことも何かやっておられるようです。この方法でしたら、国土交通省の認可が必要ないということです。それで、どういった方法が太宰府市に合っているのかということがわかりませんし、また私、先ほど市長の答弁にありましたそのダイヤモンドタクシーというのが余り理解ができなかったんですけども、自治体ごとに試行錯誤をされておられますので、ぜひ太宰府市に合った形で早期に実現をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

それから次に、JR太宰府駅の問題についてなんですけれども、私の質問の中にありました、もちろん地元の意向というのも大切だと思うんですが、市民全体にやはり関心を持たれて

いる方が多いということで、その市民に対しても一体どのような形で意向を確認をされるのか、あるいはされるおつもりがあるのかということ、それからあと議会におきましても、昨年度来より特別委員会が設置されましたので、市長はその議会のこの特別委員会につきまして、施政方針の中では述べられていなかったんですが、この議会の意向についてもどのようにとらえておられるのか、この2点についてお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 第1点目のコミュニティバスの件でございますけれども、これは平成10年4月に導入しました中におけるコンセプトが、「人に、物に、町に、環境に優しい」というふうな一つのコンセプトでございました。そういった中で、弱者の方、高齢者の方等々も自由に外に出れるような、そういった機会をこのコミュニティバスによって得ていただくというふうなことで、施設と施設、市役所までの、そういった交通空白地域も含めた形の中で導入したというふうなことでございます。それから10年たちまして、何回かダイヤ改正は行ってまいりました。このこと等についても、絶えず私が基本に置いておりますのは、操業であると、修正ではないと。絶えず、委託しておるけれども、委託しっ放しではないんだと。絶えず市民の利便性、もっともっとというふうな創意工夫を凝らしながらこれはやるのが基本であると。その視点でもって今回の見直しも含めておりますし、また東観世あるいは高雄地域の新規バス路線の導入等々についても、そういった観点から私は検討してまいりたいというふうに思っております。

それは、具体的に申せば、ダイヤモンドタクシーの方策、あるいは今渡邊議員が提唱されました市民の手によるところの、自分たちでつくり上げる、そういった、いわゆる買い物あるいは医者の方に通うために利用するような、そういったタクシーがわりといいまいしょうかね、そういった形とか、いろんな形態があるだろうと思います。太宰府市もいろんな形態を考えてまいりたいと思いますけれども、今のバスに合わせるのではなくて、その道に合った形での車両を用意するとか、あるいは形態等々についてもいろんな形態があるだろうと思います。国博あたりで、利用する会、市民ボランティアの形等々が多くとられております。やはりコミュニティバス等々についても、使用者の会であるとか、利用者の会でありますとか、やはり市民の皆さん方のそういった声を聞きながら、そして導入していくというふうなことが私は大事だと、常に改善、改革をしていくということが大事だというふうに思っております。そういった考え方で進めたいというふうに思っております。

2点目のJR太宰府駅等々につきましては、初めに駅ありきではないんだというふうなこと等も申し上げております。このこと等については、ただ単にあの佐野東地域に駅だけつくったとしても利用はないだろうというふうに思います。東地域のまちづくりをどうするのかというふうなこと、今市街化調整区域でございます。将来を見越した中で、全部を市街化区域にするのか、あるいは、片や平成15年7月19日の大雨等々がございます。水田等々については保水の、ダム調整の機能も持っているわけでございます。そういった多面的な、平時の部分だけの

状況で判断するのではなく、いろんな多面的な方策の中でいろんな角度から検証し、そしてまちづくりをどうするのかというようなことを含めて考えて、その延長上の中にJR太宰府駅もあるというふうなことで私は考えておりますし、そのためのもの等については、地権者はもちろんのこと、広く市民の声を聞くということについては大事だというふうに思っております。

その聞き方、手法等については、いろんな方法があるだろうというふうに思います。諮問機関的な形で聞くやり方、あるいはもっと元気に・がんばる太宰府応援団的な、そういった任意の中で聞くやり方、あるいは今やっております市長と語る懇談会形式、あるいは今の、何ていいますか、コンピューターの今の市の窓口でございますホームページの中でも多くの意見が寄せられます。そういった中で、市民の聞く方法等については、あらゆる分野を通じながら私は聞いてまいりたいというふうに思っております。そのことが私も大事ではないかなと思いますので、そのことが一つでございます。

それからもう一つは、議会の特別委員会がございまして。その中で、いろんな角度から、これも今申し上げた部分も含めて検証していただくのではないかなと思います。あるいは、一つの駅をつくりますと、今までの部分でいきますと、請願駅というふうなことで、100%地元と。今までの流れの中で、1割負担をJR九州が行うというふうなことでございますが、なかなかそういったことだけでは済まないだろうというふうに思います。やはりJR九州の方にも負担を求めながら、ぜひともこの特別委員会の中で、ひとつその辺の分野も含めて論議していただければありがたいなというふうに思っておるわけでございます。

請願駅でないJR太宰府駅の設置、つくるとすればどうなるのかというふうなことを含めて、いろんな角度から検証することは大事ではないかなと。それとあわせて、今申し上げております東側のまちづくり、全体的なまちづくりをどうするのか、そして今の佐野の、通古賀、吉松地域の土地区画整理事業が完了しておりますけれども、あの一連の流れといいましようかね、全体、風景をどう描いていくかというふうなことが一番大事になってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 最初のご答弁のときにですね、一応平成20年度中に基本方針を出すというつもりで進めていくというふうなご意見であったんですけども、議会の方にも、今おっしゃったように、請願駅ではなく、まちづくり全体を考えた形での検討を望むというような内容だというふうに私は今受け取ったんですが、その平成20年度中の基本方針とですね、議会が時間をかけてこれからずっとそういった検討を始めていくと思うんですけども、そこに随時その情報交換なりですね、議会が答申を上げる前にですね、そういったことがないと、結果的に議会が特別委員会の中で検討した内容というのが平成20年度中に出されたその基本方針とずれがあった場合に大きな問題が出てくるんじゃないかと思うんですが、市長ご自身はどういうふ



うな形で整合性を立てていこうというふうに考えておられますか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 平成20年度にJR太宰府駅をどうするのかを含めて、まちづくり全体のイメージを含めて方向づけをします。幾つかの、やはりこういった政策を決定する場合にあっては、1つじゃないんです。やはり5択ぐらいで、いろんなケースを考えて、その中で最終的にどうするのかというふうなことの判断が迫られるというふうなことが、判断をしていくというふうなことになってくるといふふうに思っておるわけです。私は、初めに結論ありきではない、すべての皆さん方の意見を聞いた中で行っていくと。今市の方針はございますよ、市の方針はきちとした形であるけれども、それを具体的に実現していくための一つの第一歩をどういふふうに踏み出していくのかというふうなこと、やっぱりそれには、自分たちの今の現状をきちんと整理し直すこと、このことが大事ではないか、それなしには将来の軸はなかなか見えがたいというふうに思っております。それには、財政状況も全部、トータル的なもので私は申し上げます。全体的なものの中で、じゃあいつからそれをやっていくのかというふうなことをその中で判断していくと申しませうか、方向性を私は示していきたいというふうに思っております。それが、平成20年度までにといふふうに申し上げているのはそれでございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

次に、会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

7番橋本健議員。

〔7番 橋本健議員 登壇〕

○7番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、太宰府新政会を代表いたしまして、市長の施政方針に基づき、3項目について質問をさせていただきます。

まず、1項目めは、財政計画について質問をさせていただきます。

日本経済は、原油及び小麦を主とした穀物の高騰により、製造メーカーの原材料や製品の仕入れ価格が上がり、景気回復にはほど遠く、減速感があらわれていると言われております。食品を初めとするメーカーの仕入れ価格が上がれば、必然的に小売価格にもはね返り、値上げという事態を招いてしまうのは必定でしょう。ガソリンが上がり、輸送コストも上がるわけですから、連鎖的にありとあらゆる商品の値上げ現象が起きつつあります。例えば小麦を原料とするパンやうどん、ラーメン、スパゲティなどのめん類やお菓子の価格が上昇し、584品目の1月の全国消費者物価指数は0.8%上昇し、4カ月連続のプラスだそうです。こういった物価上昇は、節約といった買い控えで消費が冷え込むのではないかと懸念されております。

このような経済動向の中、平成20年度から、医療分、介護分と後期高齢者支援金の3本立てに変更され、国民健康保険税の改正はダブルパンチとなり、国民、市民にとって大変厳しい負担増になってまいります。

さて、平成20年度の一般会計の当初予算は、前年比2.9%減の182億299万3,000円が計上され

ておりますが、市長は施政方針の中で、市民との協働のまちづくりを基本方針とし、マニフェストの実現を図り、メリ張りのある予算編成にしたと述べられました。地方分権化の推進により、自己決定、自己責任が求められ、厳しい財政状況下になってしまった現在、むだを省き、より効果的かつ効率的な市政運営をしていかなければなりません。今後の財源不足を補い、安定した財政運営を行っていくためには、数カ年の財政見通しであります財政計画が必要であると考えます。

質問いたします。財政分析の指標としましては、公債費比率や起債制限比率と財政力指数などがございますが、経常収支比率について伺います。

市長の在任期間、今年から平成22年度までの3カ年間の予測と、税収増を図るために具体的なプランをお持ちでしたらお聞かせ願いたいと存じます。

また、道路の整備と安定的な財源確保のために創設されました道路特定財源について、本市の1億3,000万円の財源の使い方をお尋ねいたします。

今年度予算に計上されているという説明を受けておりますが、万一財源交付が不可能となった場合、どのような対応をされるのか、お考えをお聞かせください。

次に、2項目めの地域コミュニティづくり推進プロジェクトについてお尋ねいたします。

第四次総合計画、3つの戦略プロジェクトの一つ、地域コミュニティづくりの推進は、7つの小学校の余裕教室を活用し、地域の住民が集える居心地のよい拠点づくりを行うという内容になっております。また、地域のことは地域住民で考え、行動し、まちづくりを行うという地方分権時代にふさわしい市民意識の高揚を図り、地域リーダーの育成と地域コミュニティ活動を支援するために、地域づくり事業支援制度の創設に向けた取り組みを行うとあります。平成13年から始まり、7年が経過いたしました。後期基本計画は平成18年度から平成22年度までの5カ年で、残すところ3年しかありません。果たして最終年度までに計画が達成できるのか甚だ疑問ではありますが、小学校区ゾーンの現状と課題についてご答弁をお願いいたします。

2点目は、地域コミュニティの中に防犯部会が発足したところもあるようですが、現在筑紫野警察署が中心となり、地域を巻き込んだ一斉街頭パトロールが実施されております。行政の果たす役割は何なのか、どのような支援活動を実行されているのかお尋ねいたします。

3項目めの質問は、教育問題と悩み相談体制についてであります。平成18年10月閣議決定で設けられた教育再生会議が、今年1月末に最終報告書をまとめられ、1年4カ月の活動に終止符が打たれました。知育、徳育、体育の充実策や教育改革関連三法、そして30年ぶりにゆとり教育の見直し、いじめ問題や指導力不足教員の対応策の提言がなされました。それを受けて、2月15日文部科学省は、小・中学校の学習指導要領改訂案を公表しました。改訂案では、1時限45分の週3回のゆとり学習を2回に減らし、理数系に力を入れ、小学校6年間で278時間、中学校3年間で1時限50分を105時間に授業時間を増やすというものです。また、5、6年の高学年は、英語に親しむ目的で、週1回の英語活動が新設されました。これから意見公募を経て、小学校は平成23年、中学校は平成24年から実施されるようです。

こうした中、ゆとり教育の路線変更は詰め込み教育の復活ではないか、あるいはゆとり教育を十分検証せずに主要教科の時間を増やしても学力が向上するとは限らないなど、賛否両論があります。また、道德教育は、徳育として教科化するには、国の検定教科書や数値評価がなじまないという理由で見送りとなりました。教育長は今回の改訂案にどのようなご見解をお持ちでしょうか、お聞かせください。

次に、悩み相談体制についてですが、いじめ、不登校問題は鎮静化したように見えます。しかし、ネット上で誹謗中傷し、他人を苦しめ、傷つける行為は増加しております。本市には11の小・中学校を側面から援護していただいている青少年相談センターがあります。家庭児童相談とヤングテレホンと不登校児を復学させるつばさ学級の3部門の担当者がそれぞれ協力し、献身的に当たられておられます。不登校やいじめなどの悩み相談が後を絶ちません。専門的な心理カウンセラーを常駐させるとは申しません。週1回派遣するとか、相談開所日を増やすなど、時代の流れに合わせて当センターの支援充実を図るべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（不老光幸議員）** 市長。

**○市長（井上保廣）** ただいま施政方針に関しますことについて、市議会会派太宰府新政会を代表されまして橋本健議員よりご質問をいただきましたので、順に回答を申し上げます。

最初に、財政計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の経常収支比率についてのご質問でございますけれども、経常収支比率は、従来都市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当であるとされておりました。しかし、近年の三位一体の改革などの影響によりまして、交付税や地方税が低迷をいたしまして、平成18年度の全国平均が90.3%、福岡県26市の平均が95.2%となっております。本市におきましては、私の公約で、財政改革を推進し、平成19年度決算の経常収支比率を98.0%に、また平成24年度には89%に改善すると申し上げておりますけれども、近年の経済状況のあおりを受けまして、平成18年度の経常収支比率が予想外に100.9%と大変厳しい状況となりました。したがって、今後は今まで以上に、人件費、公債費などの経常一般財源の削減を中心に見直しを行ってまいりたいと思っております。

また、歳入におきましては不透明な部分が多く、財政状況の好転は見込みにくい状況でございますけれども、税の徴収体制強化でありますとか、あるいは法定外税の堅持、もっと元気に・がんばる太宰府応援団からの提言を受けての歳入増加対策を行いまして、目標の経常収支比率を目指してまいりたいと思っております。

2点目の道路特定財源についてのご質問でございますが、現在国会で審議されております道路特定財源の暫定税率が廃止されますと、本市の自動車取得税交付金あるいは地方道路譲与税、自動車重量譲与税が、平成18年度決算ベースで、3億2,345万円のうち1億3,000万円が減額

となると試算をいたしております。また、本市が道路特定財源を利用した国の補助を受けております事業も、平成19年度予算ベースで約2億5,000万円減額となります。県や市町村は、少子・高齢化の進行に伴いまして、社会保障費などの増加する中で厳しい財政運営を余儀なくされておきまして、急激な財政環境の変化への対応は困難となるわけでございます。

住民の生命を守るための最低限の道路の維持補修をやめるわけにはいきません。暫定税率が廃止されれば、福祉でありますとか、あるいは教育などの行政サービスをある程度切り詰めなければならないような状況になってまいりますし、あるいは道路以外の住民サービスの低下も懸念されるわけでございます。したがって、本市といたしましても、道路特定財源の暫定税率の維持を願う立場で、全国市長会を初めといたしまして、本市単独でも国などの関係機関へ要望書の提出をいたしております。

次に、地域コミュニティづくり推進プロジェクトについてのご質問にお答えを申し上げます。

第1点目の地域コミュニティづくりの現状と課題についてのご質問でございますが、まず現状につきましては、地域住民が相互に支え合い、豊かさを実感できる地域社会の実現を目指しまして、自分たちの地域のことはみずから考え、決定し、そして責任を持って行動できる個性ある地域づくりを、そういった地域コミュニティづくりの将来像といたしておりますけれども、現在太宰府南小学校区及び太宰府西小学校区、それから水城西小学校区の3小学校区におきまして、地域コミュニティ協議会の準備会が設置をされまして、防犯でありますとか文化、福祉といった部会活動に取り組まれております。他の小学校区につきましても、防犯を一つのキーワードといたしまして、地域活動を広めていくように、自治会長でもございます区長さんと協議を重ね、平成20年度の防犯部会立ち上げに向けまして、本年2月20日の定例区長会議におきまして、各行政区へ防犯委員の選出をお願いをいたしたところでございます。また、本年1月から開催をしております市長と語ろう未来の太宰府ふれあい懇談会を行政区ごとに行う中で、地域コミュニティづくりを推進するための協働のまちづくりにつきましてもご説明をしておるところでございます。

次に、課題についてでございますけれども、現在地域コミュニティづくりの場といたしまして、太宰府南小学校区におきまして南コミュニティセンターを活用しておりますけれども、他の小学校区におきましては地区公民館を利用して会議等を開催しているのが現状でございます。やはり将来的には、地域の住民の皆様方が集い合い、そして語り合えるような情報の収集、交換の場として、各小学校区ごとにコミュニティセンターの整備が必要であるとの認識をしておるところでございます。現下の財政状況下におきましては、早期の対応は大変難しいものはございますけれども、既存施設の活用も視野に入れた施設整備計画の策定が必要ではないかというふうに思っております。

2点目の防犯部会の活動についてのご質問でございますが、昨年9月から、地域住民あるいは警察あるいは消防、行政とが連携をいたしまして、毎月第2・第4金曜日を一斉街頭活動の

日といたしまして、それぞれの地域で、防犯部会を初めといたしまして、ボランティア団体の皆様方を中心に防犯パトロールなどの街頭活動が行われておりまして、犯罪、交通事故あるいは火災の発生件数の減少に大きな成果を上げておるところでございます。この一斉街頭活動の日推進に伴います行政の役割につきましても、地域住民あるいは警察あるいは消防等との連絡調整を初めといたしまして、防犯専門官によりますところの青色回転灯パトロール車、いわゆる青パトを使ったパトロールとの連携など、人的な支援を行っておるところでございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましてはご答弁申し上げましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただきたいと、一層の努力をしてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 引き続きまして、教育問題と悩み相談体制につきまして私の方からお答えいたします。

1点目の学校教育についてのご質問ですが、本年1月に中央教育審議会答申が出され、2月には学習指導要領案が出されています。3月中旬には告示になると言われております。特に今回の改訂は、教育基本法や学校教育法の改正を受けての改正となっております。

この学習指導要領についていろいろな意見があることは承知しておりますが、公の教育に当たる私たちを含め学校では、法的な拘束力があり、また各学校の教育課程編成の最も基本的な部位を占めるものですので、そこに示された目標や指導内容に沿った学習が進められることとなります。

今回の学習指導要領では、議員ご指摘のように、ゆとり教育から学力向上へのシフトという意見もありますが、これを二者択一的にとらえるのではなく、学習時間増などによって基礎的な知識や技能を十分に習得させ、その上で思考力や判断力、表現力を身につけさせようとしめす。そして、教科の枠を越えた横断的、総合的な学習を行うなどし、確かな学力を育成しようとするものにとらえております。

道徳教育につきましても、今回の改定の基本は生きる力をはぐくむことにあり、この生きる力の要素を端的に言えば、さきに述べた確かな学力と豊かな心、そしてたくましい体力となりますが、このように道徳教育も大変重要視されているにとらえておるところです。

2点目の青少年相談センターの充実についてのご質問ですが、ご承知のように、青少年相談センターは、不登校の児童及び生徒に対する援助を行う適応指導教室や、小・中学生など青少年からの悩み相談を受けるヤングテレホン、児童福祉の観点から相談を受ける家庭児童相談室が、それぞれの業務を果たしながら、連携して青少年の健全育成を図るために開設したものでございます。

ヤングテレホンは、不登校やいじめの問題、子供を取り巻く様々な問題を、相談者の気持ちに寄り添った助言ができる相談員を配置して、相談者の意思を尊重しながら、学校とのかけ橋

となり、問題解決に向けた支援を行っております。ヤングテレホンへ寄せられる相談件数は毎年増加しておりますが、相談者の傾向としましては、高校生及び成人などが約80%で、継続した相談者も増加しつつあります。平成20年度から、これらの相談状況の実態を勘案しつつ、青少年相談センター内部で一層の連携を深めることによりまして相談体制を見直し、開設日を週1回削減し3日の実施とする予定です。なお、開設日の漸減につきましては、申し述べました相談事業の類似性や福岡県による教育相談事業の充実など総合的に判断したものでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 財政計画についてのご答弁をいただきまして、2点目の特定財源の使い方、それから暫定税率が不成立にならないように関係機関へ要望書を提出していきたいというご答弁をいただきました。今回、国土交通省内で、マッサージチェアやカラオケセットの購入、また職員の慰安旅行といった貴重な財源のむだ遣いなど、道路建設以外の支出が発覚しております。現在、その点で国会で論議されておりましたので、質問をさせていただきました。

この道路特定財源につきましては、揮発油税の暫定税率が3月末で期限切れとなるため、今与・野党の攻防が一層激しさを増し、その行方が注目をされております。暫定税率の税制改正法案が不成立に終われば、2兆6,000億円の収入がなくなってしまう、全自治体が混乱を来してしまいます。本市に限らず、全国の自治体が打撃をこうむるわけですから、そうならないよう、市議会でもでき得る努力を払っていかなければなりません。道路整備につきましては、事業期間と規模の見直しで適正な支出がされますよう、与・野党間の修正協議に期待したいと思っております。

さて、1点目の経常収支比率、最終的には89%というご報告をいただきました。この財政計画については、3カ年あるいは5カ年でどれくらい歳入不足が生じるのか、また今後の見通しや計画目標、それに取り組み事案など、財政健全化に向けた中期計画書の策定が必要ではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 財政計画につきましては、具体的には事務的な形できちっと持っている部分でございます。それに基づいて、将来的な89%でありますとか、平成24年でこうなる、あななるということを申し上げているわけでございます。

で、私ども、歳入の増を図るための取り組みをしなければなりませんけれども、あるいはこの経常収支比率を下げるということは、分子を、すなわち歳出を減らしていくか、歳入を上げ

ていくか、どちらかでございます。歳入の減等については、地方交付税でありますとか、いかんともしがたい、私どもの力ではどうもならん部分等々もでございます。少なくとも税収そのものが今以上に下回らないような形の中では、単独で、私どもの力でできますので、その辺の歳入の欠陥にならないような形の中での徴収、特別収納、徴収の強化でありますとか、あらゆる分野での歳入増に私どもは知恵を絞っていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、このこと等については、歳入欠陥があるかどうかというふうなことでございますが、歳入欠陥とは私は必ずしも言わないというふうに思っております。歳入に見合う歳出を組むわけですから、この辺のところ等については、何といたしましょうか、身の丈の行政、身の丈の財政運営を行っていくというふうなことで表明をしておりますし、その姿勢で今後においても行ってまいりたいと。ただし、市民にとって必要な財源等については今後も確保していくというふうな考え方に変わりはありません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 中期計画書、これをつくっていただけるかつくっていただけないのか、ちょっとご返事がなかったんですけれども、他市町村では、やはり中期、長期に分けてつくっている自治体もございますので、ぜひ市民に、つくっていただいて市民への公表をしていただきたいということをお願いしておきます。

確かに、各自治体ともに厳しい財政状況下でありますけれども、その歳出の見直しもご答弁の中にもありました。あとは自助努力によっていかに歳入を増やすか、本当に各自治体頭が痛いだろうというふうには思っております。本市の場合は、歴史と文化の環境税や広範囲にわたる広告収入、こういったもので努力をされております。しかし、教育、土木、福祉、医療分野におきまして、まだまだ十分なサービスが提供されているとは言い切れません。以前から再三申し上げておりますように、本市の場合は、年間730万人の観光客がみずから太宰府市を訪れていただくということは本当にありがたい話であります。ぜひ滞在型宿泊施設の誘致の実現化で、安定した財政運営ができますよう、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

ここで質問させていただきますけれども、平成20年度の予算案ができておりますが、これからは「予算はあるもの、使うもの」といった考え方から、「予算はないもの、つくるもの」といった考え方に意識転換を図っていただきたい、そして創意工夫のもと、職員一丸となって財政安定化に向け努力していただきますことを強く要望いたします。この点について市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 橋本議員のご高説のとおり、私もそのように思っております。最少の経費で最大の効果、顧客であります市民にいかにサービスを提供するか、小さな行政をいかにつくっ

ていくか、このことが私ども全般に課せられた課題ではないかなというふうに思っております。そういった姿勢でもって私は行政運営を常に心がけておりますし、今からもそのようにしてまいりたいというふうに思っております。

いつとき、昔までは、予算は、今ご指摘のあっておりますように、消化するもの、使うものというふうな形。確かに必要なものは使っていく必要がございます。むだなものは省いていくというふうな部分、あるいはむだを残し、そして次年度に計画的に予算化して執行していくというふうなことが、使い切りの時代はもう既に終わって、本市の場合であっても、五、六年前からそのような考え方はもう払拭いたしております。残ったもの、あるいは予算残、あるいは執行残、あるいは入札残等々で節約したもの等については、余して、プールして、そして翌年度に繰り越して、そして市民のために有効に使っていくと、この姿勢でありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（不老光幸議員） 2項目につきまして再質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 地域コミュニティづくり推進につきましては、現状と課題についてご回答いただきました。

ところで、今年度、地域コミュニティ推進費として1,392万7,000円の予算が計上されておりますけれども、市民活動の支援についてはどのような計画をされているのか、その具体的な内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 具体的になりますので、部長の方から説明をさせましょう。

○議長（不老光幸議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（三笠哲生） 施策別の枠配分でありますので、地域コミュニティ推進事業費につきましては、市民活動災害補償保険あるいは開放教室などの施設管理委託料などを含んでおります。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 冒頭でも申し上げましたけれども、あと3年しかないんですよね、猶予期間が。この3年間でどこまでの計画が達成できるか、非常に私ちょっと注目しておるんですが、コミュニティ推進につきましては、体制づくりができてない小学校もあるようでございます。一つの案としまして、市長も答弁されましたけれども、子供の誘拐、連れ去り、空き巣やひったくりの犯罪抑止のためにですね、まず取っかかりとして防犯取り組みを提案されたいかがかなと思っております。そして、防犯セミナーの開催といったものをきっかけにして組織づくりを進められてはいいかなと思いますけれども、一つの部会が誕生すれば、あとは体育部会、体育部長を中心にしたメンバーで構成した体育部会や、あるいは文化部、福祉部、こうい



ったものもできてくるんじゃないかなと思っております。あとは行政の方々の熱意ある指導で、私は可能ではないかなと思っております。

先ほども申しましたように、あと3年です。3年間で何をいつまでにどうするのか、各小学校区ゾーン別にですね、目標と課題、こういったものを明確にさせていただきまして、押し進めていただくことを要望しておきます。

質問ですけれども、その3つの小学区ゾーンが防犯部会を立ち上げ、既に動き出した小学校区ゾーンもございますね。で、安全・安心の町をつくることを目標とし、公言されております井上市長は、4市1町の筑紫地区防犯協会の会長にも就任されておりますが、本市には消防・防災係しかありません。防犯については、今後どのように整備され、防犯組織の強化を推進していかれるのか、お考えをお聞かせ願えればと思っております。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民の安全・安心のまちづくりをどうするのかというふうなことでございます。今議員もご指摘のとおり、私も地域コミュニティづくり、やはり今の現状をかんがみますと、地域力の低下があると。これをいかに地域力を高めていくかというふうなこと、そのことについては、やはり今行っておりますそれぞれの、44行政区で行われておりますものを、もう少し小さくくりをしながら、そして市民の皆さん方が安心して老後まで暮らせるような、そういったまちづくり、仕組みづくり、場づくり等々が、制度設計が必要だというふうに思っております。

それから、防犯関係の取り組みをどのようにしておるのかというふうなことでございますけれども、筑紫地区におきまして、今ご案内がありましたように、第2・第4金曜日を一斉の街頭活動の日と位置づけておるところでございます。そうした中で、いろんな団体がありますけれども、そこに市民一同がやはり集まっていたいただいて、そして太宰府市から、あるいは地域から犯罪がなくなるような、そういった抑止力につなげていくことが私は大事だというふうに思っております。5月か6月以降になろうかと思っておりますけれども、安全・安心のまちづくり推進条例がございますけれども、それに合わせまして、太宰府市安全・安心のまちづくり推進連絡協議会、そういった形を設立いたしまして市民に呼びかけてまいりたいと、そういった大会を中央公民館の大ホール等で予定をしたいというふうに思っております。そして、今あります既存の団体の皆さん方を、そのネットワーク化をし、そして防犯の一つとってみても、いろんな団体の方々がこれにかかわっていただいておりますので、一堂に会して、その防犯というふうな形の中で、太宰府市としての一つになって活動できるような、そういったシステムづくり、組織づくりをしていきたい、5月、6月までには、そういった一つの大会を開きたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3項目めについて再質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） 2点ございますけれども、まず1点目の教育問題について質問をさせて

いただきます。

昨年、全国学力・学習状況調査が行われました。福岡県は、小学校が38位、中学校が40位とふるわず、上位校と何がどう違うのか、原因分析はされたのか、ご回答をお願いしたいのがまず1点でございます。

それともう一つは、悩み相談体制についての質問でございますけれども、平成18年10月11日に起きました、筑前町三輪中学校の中2の男子生徒がいじめを苦に自殺をしました。自殺の連鎖がまたそこで続発をしまっていました。それ以来、全国の各自治体はその対応策強化を実施しております。本市のヤングテレホンには、深刻な電話相談や、学校では言えない悩みを持った保護者が来所するなど、1人では対応できないときもあり、またつばさ学級の手伝いをしたり、3部署がお互いに助け合い、協力し合い仕事をされております。今回、財政困難であるという理由だけで、先ほどもご答弁がありましたけれども、勤務日数が4回を週3回に減らされました。私は、こういった悩み相談だけでなく、当センター、このセンター自体にもっと投資をしていただいて、支援すべきではないかというふうに考えております。市長は、教育や福祉に力を注ぎ、現場の声を大切にし、ぬくもりのある対応をすると常々口にされておりますが、今回の措置は大変矛盾しているのではないかと感じております。

1点目は教育長にお願いしたいんですが、2点目、市長のご見解をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 全国学力状況調査、また学習状況調査の結果についてですが、県の方は、2月半ばごろだったと思いますが、分析結果を出しまして、新聞にも、教育事務所ごとの平均とか出ている、そういう資料を見られた方もあるんじゃないかと思いますが、そのときに具体的な取り組みについて提案がっております。

それから、発表が大体10月ごろでございましたので、本市の場合は11月から大体月に1回ぐらいのペースで、教頭先生方を中心にその検討の委員会を開催いたしまして、各学校の取り組みの情報交換等を行ってきたところでございます。

全国的な学力水準を考えますときに、先日の学力調査の件と、もう一つ4月当初に標準学力検査を市の方の予算でさせていただいておりますので、その両方の結果を見ながら今後の取り組みについて各学校でのまとめをしてほしいということ、2月ごろでしたので、来年度の方針に生かしてほしいということで進めておるところでございます。

ただ、先日ご報告いたしましたように、平均的なレベルでは、おかげさまで太宰府市内の子供たち、よく頑張っていると思っております。そういうことを踏まえましてですね、やはり個々人の、いわゆる格差とかいろいろ言われておりますので、その辺への対応、それからもう一つは、基礎的な面に対しまして活用という面がなかなか伸び悩んでおりますので、そういうことについて、どんな指導をしたらいいかということを学校内で研究してほしい、そういうふうにして進めているところでございます。

それから、2点目のいじめについてでございますが、先ほどご指摘のように、お隣の町で大

変な事件が起こったわけですが、その後、福岡県の方も、総合対策ということで全県的な取り組みをやっております。市の方でも、例えば子供へのアンケートとか、保護者へのアンケート、また相談ボックスの設置等々を行いながら子供の状況の把握に努めておるところでございます。それとともに、いろんな状況があれば、学校内でどう対応するかという組織的な体制づくりというようなものを進めているところでございます。

以上で私のからの分を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 青少年相談センターの充実についての、指導員、相談員の削減について、私が申し上げております教育の充実と矛盾するんじゃないかというようなことでございますが、確かに今の数計からいきますと、今1人減の対応でしておるようでございます。これは福祉相談あるいは教育相談と一緒に、青少年相談センターの中に福祉の分と教育の分がその部屋の中に混在っていいんでしょうか、部屋が別々にあったんですけども、それを一つにすることによって、目的は多少違うかもしれませんが、そういった形の中で統合、一人二役、三役をしていただいたと、そういった意味の削減になっておるようでございます。

いずれにしても、私は、義務教育等については生涯学習の基礎となるというふうに思っております。人間形成としても、やはり必要な支出を伴うものであって、豊かな個性でありますとか、社会性を培うためにもこれは必要だと、その視点については私は変わりません。そういった中において、学校支援バンクでありますとか、あるいは子供の命を守るネットワークの確立でありますとか、先生方が本来の職務に全うできるような、そういった側面からの支援をしていくことが為政者としての役割ではないかなというふうに思っておるところでございます。この辺のところ等については、教育委員会と今後とも協議しながら、私は具現化をしていきたいというふうに思っております。

また、このことについては、NPOでありますとか、今学校現場に実際知的障害児の部分でありますとか、いろんな面の中で入っていただいとる側面もございませぬ。この辺のところも強化しながら、連携をしながら、私は支援をしていくのが必要であるというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

7番橋本健議員。

○7番（橋本 健議員） ぜひよろしく願いいたします。

青少年相談センターには教育部長も足を運んでいただいたようですけれども、教育長もですね、ぜひ一度訪ねていただき、いじめや不登校の復学問題の支援策をご検討いただければなと思っております。そして、より強化充実を図っていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ところで、学力・学習状況調査の上位は、秋田県、それから福井県の順になっておりました。上位県の特徴としましては、まず三世帯同居が多い、次に離婚率が低い、3点目に早寝早

起き朝ごはんがちゃんとできているということだそうでございます。

また、15歳を対象にしました経済協力開発機構の国際学習到達度調査では、日本は前回1、2位でございましたけれども、今回は科学的応用力が6位、数学的応用力が10位、読解力は15位と、こういう結果でありました。ゆとり教育によって学力が低下したのではないかということも指摘されておりますけれども、私はそうは思っておりません。2つの調査ともにですね、確かに学力低下が現実として起きましたけれども、この学力低下は、学校だけの責任ではなく、私は家庭がキーポイントだろうと思っております。共働きで、子供との対話時間が減り、しつけも含めた家庭の教育力というのは非常に落ちております。また、テレビゲーム、時代の流れとともに、テレビゲームとかパソコンの普及、それから携帯電話のメールのやりとりで時間がとられていると、これでやはり自学自習のこういう姿勢というものがほとんどできていない状況であります。ここに、私は学力低下の大きな原因があるのではないかと考えております。

本市は、先ほどの教育長の答弁もありましたように、県の平均を上回っております。また、現状に甘んじず、教育委員会を中心に、話し合いの中で、規則正しい生活習慣と、それから意欲をかきたてる授業の取り組みなどに保護者の協力を呼びかけて、力強く前進していただければなと思っております。

これで私の代表質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

次に、会派新風の代表質問を許可します。

9番門田直樹議員。

[9番 門田直樹議員 登壇]

○9番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告していました2件について、新風を代表して質問いたします。

本年1月中旬、新聞各紙に太宰府市の社会福祉協議会が介護サービス事業から3月末で撤退するという記事が掲載されました。寝耳に水の話で、議会では所管の委員長すら何も知らなかったというありさまでした。これを受け、2月12日には議会全員協議会が開かれ、執行部から太宰府市社会福祉協議会における介護保険事業の経営検討に関する記録が配付され、説明を受けました。この問題は、太宰府市の一外郭団体の問題ではなく、福祉に取り組む市の姿勢そのものの問題です。多くの市民が強い関心を持っており、議会の場で直接市長のお考えを伺いたく、質問いたします。

まず、議会全員協議会での説明をまとめますと、撤退の理由は、増加する赤字のためである。収支悪化の原因は、平成18年の国の制度改正によってサービスの単価が抑えられたことが大きく影響しており、またスタッフとの賃金引き下げ交渉も折り合いがつかなかった。経費節減に努力したが、限界があり、平成18年度は約360万円の赤字を出した。平成19年度は1,000万円を超える赤字額が見込まれる。また、利用者獲得及び支援時間増のためあらゆる努力をしたが、収支は好転しなかった。次に、市内や近隣市町に多くの民間事業所があり、多くの赤字を抱えてまで事業に取り組む必然性はないと判断した。現在サービスの利用者は141名で、うち120名は既に他の事業所で受け入れてもらった。残り21名は2月中に受け入れ先を見つけ、引き継ぎを終えたい。また、ホームヘルパーらスタッフ35名のうち23名は他の事業所に再雇用されたが、あとの12名についても引き続き雇用を働きかけていく。

以上が2月12日時点での説明の概要ですが、まず報道によると、県内の市町村で介護事業を実施している56の社会福祉協議会の中で、収支の悪化を理由に廃止を決めたのは太宰府市が初めてということです。市の助成金が大幅に減額されたということも大きな原因だと思います。市長は、施政方針の中で、社会福祉協議会などとの連携により真の高齢者福祉の充実に努めてまいりますと述べておられますが、撤退という以外に選択肢はなかったのかお聞かせください。

次に、収支の悪化についてですが、財政難は全国的にほとんどの自治体が抱えている問題で、そのような中、各種団体の補助金はどこも削減の方向にあります。太宰府市も、平成17年度まで約9,000万円を社会福祉協議会に補助していましたが、平成18年度からは約7,500万円と大きく減額しています。この措置が介護事業撤退という今回の結果にどれだけの影響を及ぼしたのか、ご見解をお示しください。

また、近隣市町を初め県内の各自治体で介護事業を行っている社会福祉協議会に対する補助金がどれくらい減額あるいは増額されているのか、概略お聞かせください。

あわせて、社会福祉協議会が行ってこられた収支改善の努力について、内容をお聞かせください。

次に、廃止決定に至る中、スタッフ側との交渉経緯について、先日説明された内容と新聞報道の内容とが若干食い違っているように思いますので、この点について再度ご説明ください。

最後に、現時点でのサービス利用者の受け入れ状況並びにスタッフの再雇用状況をお聞かせください。

次に、交通体系の整備について質問いたします。

過去に何度か質問に取り上げられていましたが、市役所側から五条交差点を右折するとき、1回の信号で3台ぐらいしか通れず、渋滞が起きています。中には対面信号が赤になっても強引に進入する車もいて、トラブルになっています。原因は、対面の車線が直進と左折に複線化されたことで、右折のタイミングがとれないことだと思います。この件につき、以前渡邊議員の質問に対し、筑紫野警察署の回答は、現状では右折信号は設置できないとのことでしたが、

その後何か対策を検討されたのであればお聞かせください。

また、仮に右折信号があっても、五条駅入り口交差点の信号までの距離が短いので、点灯の時間や同期を調整しなくてはならないと考えますが、ご教示願います。

次に、県道112号線国分寺前交差点では、吉松方面からの交通量が増え、そのため国分公民館側からの車が右折できず、特に朝の通勤通学時に長い車列ができています。中には、急ぐ余り、右側通行して対面車とはち合わせしたり、通学路でもあるわき道に入り込み、猛スピードで近道をする者もいます。どちらも片側一車線ですので、右折信号は余り意味がありませんので、国分公民館側から見た対面信号の青の点灯時間を増やすべきだと考えるところですが、ご所見をお聞かせ願います。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派新風を代表されまして門田直樹議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、健やかで安心して暮らせるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

社会福祉協議会の介護事業撤退についてのご質問でございますが、まず社会福祉協議会は社会福祉法人としての独立機関でございます。理事会、評議員会を擁した自己決定機関でございます。介護事業につきましては、本市の委託事業ではなくて、社会福祉協議会の単独事業でございます。本市担当部署といたしましても、平成18年度から収支のバランスに危機感を持っておったようでございますが、協議、調整を重ねてまいりました。しかしながら、制度改革などにより、収入の減額などが起因いたしまして、非常に厳しい状況になったことから、利用者増や経費の見直しを図りましたけれども、残念ながら運営の好転が見られなかったということでございます。

また、これ以上社会福祉協議会の福祉基金で介護事業に補てんすることは、社会福祉協議会本体の存続が危惧されることも考えられまして、社会福祉協議会理事会並びに評議員会におきまして、利用者の心身の負担がかからないようにスムーズな移行を最重要課題といたしまして、事業が廃止が承認をされました。本市からの補助金につきましては、介護事業は収益事業に位置づけられておりますので、市の補助金の対象外でございます。したがって、補助金としての減額には影響がないものと考えております。

また、ヘルパーとの交渉経緯の食い違いにつきましては、社会福祉協議会の責任において事の成り行きを全員に周知しましたけれども、最終的に合意が得られなかったと報告を受けております。

利用者の受け入れ先及びヘルパーの再就職状況でございますが、2月29日現在、利用者におかれましては、141名中1名の方が未確定でございます。その他の方々は、すべてご自分の意思で今後のあり方を決定された旨聞いております。また、ヘルパーにつきましては、35名中、再就職未定者が4名と聞いております。

次に、快適で魅力のあるまちづくりについてのご質問にお答えを申し上げます。

交通体系の整備についてのご質問でございますが、この五条交差点におきましては、国立博物館開館に合わせ、五条信号より五条駅入り口信号までを平成15年度に県事業によりまして車線の拡幅及び歩道の整備がなされたところでございます。また、国分寺前交差点は、国分と吉松方面を結ぶ正尻・川久保線の新設時に交差点の改良を行ってまいったところでございます。五条交差点の右折信号につきましては、道路整備時に県那珂土木事務所と筑紫野警察署と協議、調整をされましたけれども、五条駅入り口信号との距離が近く、設置できないということでございました。両交差点での信号機の点灯時間の調整及び右折信号の設置につきましては、改良後の交通量の状況から、筑紫野警察署と今後とも協議をしてみたいと思っております。

以上のとおり、ご質問の件につきまして答弁をしてみましたが、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただきたいと思っております。一層努力をしてみますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 1項目について再質問はありませんか。

9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） いわゆる独立した法人であると、また独立した意思の決定というものをもちであるということは当然承知しております。しかし、何といたしまして、その経営、運営の原資のほとんどは市からの補助金だというふうに理解しておりますので、市のこういった措置というものが今回影響がなかったのかということは、やはりちょっと、ああいう議員だけの場ではなく、こういう議会の中で市長から直接お聞きしたいと思って質問をしておるわけがあります。

その中で、いろいろな経営の問題ですね、それから、何よりも、そういうふうな民間事業をされてある方、事業所が幾らもできてきて、ちょっとこことはあれですけども、いわゆる市は国の方針を受けてというような、いわゆる指定管理者制度ですね、そういったふうなこともやって成功している面もあると。で、ただ福祉というものがそういった考え方になじむのかどうかというのは若干疑問があるわけなんですよね。ですから、ちょっとその辺のこと、もう少し詳しく聞いてみたいと思っております。

まず、その前にですね、いろいろ評議員会、理事会等の開催時期ということは確かにあったと思います。で、要は議会の方に事前にそういった説明とか、相談といいますか、そんなふうな話をする時間がなかったというふうなことを聞きましたけども、前回いただきました資料では、若干の問題というのは、平成17年4月に始まりまして、何度もこういうふうな経緯があったというふうな説明も同時に受けたわけですね。それで、また補助金を、9,000万円からあったものを7,500万円まで減らした時点で、こうなるのは大体予想ができたんじゃないかなと、そういったところをちょっと今日は聞いてみたくてですね。

まずは市長に聞きたいんですけど、いわゆる撤退ありきというお考えですね、例えばですよ、別の団体、例えばの話であれですけど、体育協会にしてみれば、県民体育大会の事業、これはもうほとんど委託事業みたいな気持ちでやっているんですけども、それプラスの非常に人的な、もう本当に手弁当で、いろんな作業、事務的なものを含めてやっているわけなんですよ。で、当然のことながら、その部分に係る補助金を削られたとしたら、そりゃやめるしかないんですよ。いや、うちは関係ない、そりゃ体育協会の理念があるんだから、その中でやりなさいと言われても、現実問題無理なんですよ。で、社会福祉協議会も、その福祉ということで、そういうそこそこで事業計画を立てて頑張っていると思うんですが、これが影響がないと言い切るのはどうかなということがあります。

ということで、まず1点が、そういうふうな撤退ありきじゃなかったと、先ほどの、1回目のご答弁ではそういうふう聞こえますけども、その減額、2年間ですね、減額した時点でそれは予想できなかったということをもう一回確認したいです。

それからですね、介護サービスは行政の専売といいますか、大体全部行政が責任持ってやっているんだというふうに考えておられる市民が多いわけですよ、ほとんどと言っていいと思います。例えば民間事業所がされてあっても、大方そうじゃなかろうかと。そりゃ市が何らかの形でそういうふうなのを支えているんじゃないかと思ったりですね、現実そういうところもあると思うんですけども、こういったことに関する周知ですね、あるいは今回に関するイメージダウンですね、イメージダウンといいますか、こういったことをどう対処、回復していかれるおつもりかということをお聞かせください。

また、その問題の収支ですけど、この収支に関しまして、先ほど私、2点目でお聞きしたんですけど、この補助金カットの額ですね、が、いわゆる他の市町と比べてどれぐらいかということは、さっき具体的なお話の中ではなかったもので、これは担当の、所管の部長さん、課長さんの方でもちょっとお聞かせいただきたいんですが、かなりの額だと思うんですが、それがどうなのかということですね。

それで、もしですね、この国の制度改正というものは大変厳しいけども、これはもう全国的な問題で、太宰府自体がどうこうと言えることじゃないかもしれないけれども、もしこの補助金カットをしなければ、じゃあどれぐらいまでもったのかということ。もったというか、この事業が維持できたか。

また、平成何年ですかね、平成17年までは9,000万円だったわけですが、それまでにはいわゆる黒字が出ていたという説明も受けています。そしたら、その黒字の留保というのはあったのかどうなのか、その辺のところをあわせてお聞かせください。

まず以上の点についてお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） まず、門田議員も今初めに理解されておりますように、市民の方も理解される必要があると思うんですが、独立した行政機関であるということ、社会福祉法人、法に基づ



いて、これは社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところによって設立をされた法人でありまして、公共性が極めて高いことはもちろんでございますけれども、営利を目的としない民間の法人であることには変わりございません。その社会福祉法の第2条に規定する第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業を行う施設でそういったことをされておるようでございます。そういった意味で独立しておるんだと。そこには、議会に相当します評議員会、理事会というふうなことがございます。市長に相当します会長がおって意思決定をされておるというふうなことがございます。それを前提としたいというふうに思っております。

補助金の減額でございますけれども、今社会福祉事業の中で行っております補助金等については、いわゆる人件費、あるいは管理運営に要します経費、これを主に補助しているわけでございます。それともう一つは、市の方が本来行うべき事業を委託というふうな形の中でしております。このことについては、何ら金額の減額等々はございません。この前者の人件費あるいは管理運営費でございますけれども、ご承知のように、市の施設におきましても、電気あるいは空調関係でありますとかいろんな、水、水道等あらゆる部分を節約するというような方向でしておりますし、外郭団体、あるいはそういった団体だけが全然私どもの査定の範囲内に入らないということについては、これまたおかしいというふうなことから、そういった意味の人件費あるいは管理運営費の削減というふうなものは、同じ視点の中でお願いをしておるというふうな状況がございます。私が今聞いておりますのは、補助金の名目で9,000万円から7,500万円になったということは、主に人件費で、途中死亡されたり、あるいは退職されたりというふうなものがあるおいて、その部分が、職員の変動が大きな要因だというふうに思っております。

それから、介護事業等については、何らその市民の税金を投入する事業ではございません。これは、あくまでもその福祉事業の収益事業でありまして、その中で収益を上げていく、介護保険法に基づく、そこに1人の仕事在那里でできれば、介護を必要とするような、出向かれば、その保険の点数によって賄われるべき筋合いでございます。人件費もしかりでございます。ただ、今の私が報告を受けております赤字の中には、本来の職員がかかわっております人件費は入っておりません。それを入れますともっと大きな赤字になるのではないかなというふうに思っております。

そういった形で、やはり事業は経営の視点が必要でございます。やはりどんぶり勘定のような形の中でやったら、どんな事業だって、市の経営だってできません。これは福祉であっても何であっても、この社会福祉事業の事業については、やはり官でできない、あるいは官ではまだ法整備が整備されていなくて、市民にとっては必要なけれども、まだいかんともしがたい、行政ではできない分野、あるいは民間でもしていない分野、これを先駆けて、今までも社会福祉協議会の中で先駆的にやられてきております。知的障害事業等についてもしかりでございます。いろんな側面が、社会福祉協議会の発足当時から先駆的にやられた事業がございます。そして、そのことが軌道に乗って、民間レベルの中においても、あるいは法の、行政、官

の中でも行うことができるようになったというようなどきについては移行していく、そういったことも一つの社会福祉事業のあり方としてございます。

今回の介護事業等については、まさに平成12年以降の介護事業の法に基づいて、制度化なる前からなさっておった経緯がありますけれども、それが法制度になり、そしてきちっと民間でもできる、事業運営ができるような形に整備された。その競争力もそのことによって出てくるわけです。それはサービスというふうな競争力になるでしょうけれども。そういった民間と比較して、全体の中に、社会全体の中に一般化していったというふうな部分がございます。そういった中で、事業を見てみた場合等については、人件費が高いとかいろいろあったようでございますけれども、いずれにしても、その人数で、その仕事と量と合っていなかったというふうなことではないかなというふうに思うわけです。ですから、経営的な視点をきちっとやはり事前に、毎年毎年チェックを加えながら、そして微調整をしながら、削減したり、あるいは仕事の量を増やしたり、営業したりというふうな、サービスを増やしたりというふうなことをもっともってやっておけば展開も変わった可能性もあるというふうに思います。

いずれにしても、初めに廃止ありきではございません。他の民間業務の中に、民間事業の中に、それ以上のやはりサービスも備えたノウハウも今展開されておると。そういった中において、そのことを廃止したとしても、今社会福祉協議会の中でサービスを受けられている皆様方等についてきちっと整理ができるというふうな、そういった判断があったというふうに報告を聞いておりますし、私も理事会、評議委員会の判断、決定については正しかったのではないかなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 順不同になりますけれども、ご了解いただきたいと思います。

1点目ですが、利益が平成17年度まで発生していたのではないかと、その留保された利益はどうなったかという点でございますが、介護事業を開始されました時点で、社会福祉協議会本体からの、この介護事業に対します貸付金が2,800万円ほどあったと。で、この利益の中から少しずつ返還をしていったということで、利益の留保はないということでございます。

それから2点目が、収支の改善の努力ということでございますが、平成17年4月に経営検討委員会に諮問されまして、平成19年4月に答申が出されております。それを受けまして、社会福祉協議会の広報であります「福祉のひろば」に行政と同じように有料広告を掲載するなどして、そういう形で平成19年度から開始をされております。大きなものとしましては、共同募金の活動などがあろうかと思えます。

それから、筑紫地区など近隣市の自治体から社会福祉協議会に対します補助金でございますが、これは詳しく状況がわかっておりませんが、基金からの繰り入れは聞いていないと。それぞれの社会福祉協議会が持っております基金からこの介護事業に繰り入れたというようなことは聞いていないという報告を受けております。

また、今回補助金が9,000万円から7,500万円になっておりますけれども、この補助金、自治

体はどこも大変厳しいわけでございますけれども、太宰府市の補助金の減額が少し突出をしておったということでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） スタッフとの交渉ですけど、要はもともと低い賃金をさらに下げるといふことですから、交渉するのが自然じゃないかなという気はするわけですね。で、また今回、こういうふうな介護労働者の待遇改善を求める意見書というものも提出されているわけですけども、本当に今後より多くの介護事業者というものも必要とされておるわけで、こういった待遇改善というのは喫緊の問題であると思うわけでありませう。

再々質問ということで、最後にですね、現実にはやっぱりこの利用者とスタッフが痛みを感じられたというのは事実と思うんですよ。で、今こうやって市長のご答弁の中で、また少し理解を私はしたところがあるんですけども、このことを忘れずに、さらに福祉の充実に努められて、高齢化社会に対応されてください。

次の質問をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 2項目について再質問ありませんか。

9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） まず、五条の交差点の問題ですけど、先ほど登壇したときに言いましたが、渡邊議員が質問されて、そのときの話では、たしか交差点に係るすべての道路の車線が2つ以上ないとだめだというふうなことだったと思うんですが、現実にはそうでないところがたくさんありまして、実際車を運転しているときに、いつもここも違う、ここも違うという気があったわけですね。で、もう一つの理由としては、やっぱり市役所側から来て、右折したときの次の五条駅入り口ですね、との距離が近いからということですね。確かにそのとおりでと思います。ですから、右折信号が、これは継続してお願いをしていってほしいんですけど、それとあわせてですね、やはりこのタイミング、もう少しやっぱり交通量を勘案しますと、踏切側、二日市方面に行く方を少し長くしないとちょっといかなのじゃないかなと思ひまして、この質問をいたしました。

で、この件につきまして、もう続けてですね、国分寺前交差点もですね、同じことですので、一緒に質問させていただきたいんですけども。問題は、その右折の信号に関しまして、なかなかちょっと壁があるみたいなのうに聞こえるんですけども、じゃあその時間調整はどうなのかと。で、時間調整自体、ハード的なものは現実には必要ないと思うわけですね。ところが、聞くところによると、結構その調整には多額の費用がかかるということもちょっと聞いたことがあるので、まず1点目はそれがどうなのかですね。で、あそこの信号の下についている箱ですね、箱でたしか調整して、で実際の流れというのをコントロール室で調整して、若干プログラミングが必要なかなと思ひますけども、まずはそのところがどうなのか、費用がど

うなのか、手間がどうなのか、見込みはどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） まず、五条交差点の方でございますが、おっしゃいますように、以前から何度かご質問があつております。そのたびに警察に行つて協議等を重ねてきておりますが、現状のところ、なかなか難しいというのが実情でございます。

おっしゃいますように、交差点の信号の時間帯を変えるということにつきましては、何秒か変えることで、一日じゅうそれが続きますことで、滞留、車が1台残ればそれがずっと続いていくわけでございまして、難しいわけでございますが。交差点のあり方、これは梅大路交差点のときにも随分と勉強させていただきましたけども、やはり完全な交差点といえますか、もう左右対称になっているような交差点が望ましいということ、これはもうだれが見てもそうございましょうけども、なぜかといいますと、やっぱり大変な事故が起きるということでございます。私どもも、時差式にしたらどうですかとかいろんなことを言いますが、じゃあこういう場合にこう来て、さっと青になったので出て、また向こうから来て、大変な事故になったりするというようなことを警察は一番やっぱり、事故が起きないようにするというようなことでの心配があります。

それで、五条交差点にいますと、私もちょっと意外と思ったんですけども、東西といいますと、太宰府駅から市役所の方に行く、それから南北、天満宮駐車場から二日市の方に行く、それが大体50秒、50秒で、そのサイクルで回っているということでございます。それで、いろんなことで、調整できないかということで、市の方も随分と警察とかけ合っているわけですけども、やはりおっしゃいますように、五条駅前の交差点、あそこを例えば、今、太宰府天満宮の駐車場から青になったときにあそこも青になっているんですね。ですから、比較的その部分では通りやすい。今度、東西のときにはここが赤になりますから、例えば太宰府駅から来たときに左折します。そしたら、その滞留場がありますので、そこがいっぱいになると、こっちから右折のしようもないというような現状です。それで、例えばその駅前交差点を南北から来るときに赤にするということで、東西のときに青にしたらどうかというようなことも考え合せております、それがまだ結果は出ておりませんがですね。ただ五条駅前交差点も、通称のどんかん道と、それから五条駅から来る抜ける道があそこしかございません。ですから、その時間帯でさらにまた、五条駅前は大変渋滞しておりますからですね、込んでおりますから、そこら辺の兼ね合いもあるということで、なかなか難しいということでございます。なるだけ前向きな検討はいたしていきたいというふうに思います。

それから、国分寺前の交差点でございますけども、これは正尻・川久保線ができたときに一定の交通量調査はいたしました、門田議員さんがおっしゃる国分からの右折・左折はそのときはカウントしておりませんでした。吉松の方のアンダーパスの方にどれだけ流れるかというような点だけ調査いたしましたので、そのときの調査はしておりませんので、この分についてはできるだけ早い時期に調査してまいりたいと思います。

ただ、水城の堤防のところに信号ございますですね、あれから大体400mぐらいあるということで、あそこが込んだときに、ずっと渋滞でつながってきてあそこも込んでおるような状況もあるというようなこともお聞きしておりますから、そのところはできるだけ正確な調査をいたします。

それから、費用の分については、信号機をつくるときには大変なお金がかかるということは聞いておりますが、その時間調整についてはそんなにかからないんじゃないかなというふうに思っております。そのところも確認はしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） いろいろシミュレーションされて、難しいと思うんですけど、いろいろ考えて、もういつまでも、現状がよくなればいいんですけど、特に五条では死亡事故まで起きておりますね。で、国分も非常にそういうふうな、ちょっと危険な状況もご承知と思いますので、あきらめずに最後まで。パズルとかですね、私パズル好きなんですけど、いろんなパズルをやっていきますと、最後にどうしてもできない部分があると思うんですよ、どうしても。それを成り立たせるためには、一たんできた部分を壊さないとだめなんですよ。ばらばらにすることによってできるときは一発でできるんですよ。ぜひ不断の努力を今後も続けていかれますことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

次に、会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

18番福廣和美議員。

〔18番 福廣和美議員 登壇〕

○18番（福廣和美議員） 今まさに地方の時代を迎え、地方の声が徐々に国を動かす時代を迎えようとしています。また、地方は、その地方で知恵を出し、創意工夫をして生き残ることが求められる時代でもあると思います。

公明党も、全国の地方議員と国会議員が直結し、地方の国民の声が国の政策として、中でも福祉の充実、少子・高齢化対策、医療に関する事など、庶民の立場に立った政策を実現することができ、マニフェストを守り、実行することができています。

また、太宰府市においても、公明党市議団2人で、市民の声を市政に反映させるため頑張っているところでもあります。

公明党の政策の中心は、あくまでも福祉の充実であり、弱者の味方ではありますが、この財政難のとき、歳出を抑え、歳入を増やす必要が求められているとき、今日の質問は、後者を重点に、市長の施政方針の中身について気になる点について、ただいま議長より許可がありましたので、公明党太宰府市議団を代表して、以下通告どおり項目別に質問をさせていただきます。

初めに、今国会において議論になっている税制改革の中の暫定税率延長の件について、地方

自治体の首長の大半より政府案に賛成の声が上がっていますが、市長の考えを聞かせてください。

2つ目は、今九州が他に比べて一番進んでいます道州制についての市長の考えと対策があれば示してください。

3つ目は、市長が掲げた5つの政策について伺いますが、太宰府を第2の夕張にしないとありますが、このことはマニフェストにありますので今回まではとは思いますが、今後について、これを使うことはいかかなものかと思いますが、どのように思われますか、お答えください。

4点目は、昨年10月に実施された機構改革について、その後の効果が上がっているのかどうかお答えください。

また、23日に試行が開始された休日開庁について、どのような結果が効果ありと思っておられるか、示してください。

5点目、歴史と文化の環境税について、なぜ自動車で来られる方にだけ税を設けたのか、基本に戻って、大変申しわけないとは思いますが、今多くの方とこのことを話をするとき、この点がどうも一致していないように思われますので、いま一度市長の考えを聞かせてください。

6点目は、高齢者福祉の生きがいつくりと関連しますが、コミュニティバスまほろば号について、担当部課において大変努力をされ、4月1日より新たな路線に変更されたことについては私は評価をいたしますが、変更され、一人でも多くの方が利用されることを望んでいます。また、現在路線のない高雄・東観世地区をまず路線開設することについては大賛成ですが、ここで言われている高齢者社会に対応した交通手段を考えたときに、この2地区以外にも新たな交通手段も考える必要があると思いますが、いかがですか。

次は、第7点のまると博物館についてですが、歴史的文化遺産や宝満山、四王寺山という自然環境を貴重な資源として、また九州自然歩道と歴史の散歩道を市内回遊の基軸としてとありますが、整備の方もそうになっているかどうかお答えください。

次に、(仮称)JR太宰府駅の設置について、駅ありきではないと昨年の6月議会に続いて言われましたが、どうしてもこの件についてお尋ねしたいと思います。

6月の代表質問の質疑と、それに対する市長の回答の中身についても聞きたいことがありますが、その前に、現時点で何か考え、進捗状況に変化があればお答えください。

8点目、太宰府市ブランド協議会について。太宰府天満宮、観光協会、商工会、太宰府市の4者で協議の上で、現在古都の光事業を実施されています。そのものについては評価しますが、本来は、この協議会では、一つの事業を展開すれば次に何をするのかを協議していくものではないかと思いますが、いかがですか。

また、メンバーについても、多くの団体や観光業者、市民代表も加えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、観光基盤の整備について、市長は来訪者の方々が市内全域を回遊していただく魅力づくりについて検討してまいりますと施政方針にあります。私は太宰府市の観光対策、まるごと博物館構想についても、また渋滞対策を見ても、この点が進まなければまちづくりは見えてこないと思っています。今までも随分と検討し、協議が進んでいると思っていましたが、なぜいまだに「検討します」しか出てこないのか、お答えください。

再質問は自席にてさせていただきます。

また、本日代表質問5会派目ですが、今まで市長が答えた中で、同じ問いにつきましては簡略に答えていただいて時間の短縮を図っていただいて結構ですので、よろしく申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして福廣和美議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、暫定税率についてのご質問にお答えを申し上げます。

現在国会で審議されております道路特定財源の暫定税率が廃止されますと、本市の自動車取得税交付金、地方道路譲与税、自動車重量譲与税が、平成18年度決算ベースで、3億2,345万円のうち約1億3,000万円が減額になると試算いたしております。また、本市が道路特定財源を利用した国の補助を受けている事業費も、平成19年度予算ベースで約2億5,000万円の減額となります。

県や市町村は、少子・高齢化の進行に伴い社会保障費などが増加する中で厳しい財政運営を余儀なくされておきまして、急激な財政環境の変化への対応は困難となります。

住民の生命を守るための最低限の道路の維持、補修をやめることはできないと思っております。暫定税率が廃止されますと、福祉でありますとか教育などの行政サービスを切り詰めなければならず、道路以外の住民サービスの低下も懸念をされる次第でございます。したがって、本市といたしましても、道路特定財源の暫定税率の維持を願う立場で、全国市長会を初めといたしまして、市単独でも国などの関係機関への要望書を提出いたしております。

次に、道州制についてのご質問についてお答えを申し上げます。

道州制につきましては、内閣総理大臣の諮問機関でございます第28次地方制度調査会におきまして道州制の導入が適当という答申がなされまして、また九州市長会におきましても九州府構想を決定するなど、分権型社会に移行する上での新たな出発点となると考えている次第でございます。

次に、太宰府を第2の夕張にしない、簡素で効率的な市政運営の推進についてのご質問にお答えを申し上げます。

市長選挙の際に、市民の皆様方から、本市の財政は大丈夫なのかと多くのご質問をいただきました。このことから、私のマニフェストを掲げました健全財政への強い思いをあらわすために、施政方針におきましても、マニフェストにおけますところの表現をそのまま使用したもの

でございます。この内容につきましては、市民の皆様にご理解をいただけたと考えておりますので、表現等については今後配慮をしまいたいというふうに思っております。

次に、機構改革についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の機構改革の効果についてのご質問でございますが、昨年10月に実施いたしました機構改革では、部の廃止に伴います建設経済部門の再編でありますとか、あるいは企画と財政の組織統合など、簡素・効率化を基調といたしまして、市民、事業者にとって窓口がわかりやすく利用しやすい組織とし、意思決定を迅速化を図りましたことがその成果ではないかなというふうに思っております。

2点目の休日開庁の実績と成果についてのご質問でございますが、平成17年9月に策定いたしました太宰府市行政経営改革方針の中の一項目でございますが、私が市長選挙に出馬するに当たってマニフェストの一つとしたものでございますが、このたび、職員の一致協力のもと、2月23日から6月28日までの第2・第4土曜日の午前9時から正午まで窓口業務開庁を試行しているところでございます。この2日間の状況といたしましては、1日平均約57人の市民の方が来庁されまして、窓口対応として119件、電話26件の受け付けを行ったところであります。実績といたしましては、まだ2回でしかありませんので一概に言えませんが、やはり休日開庁を望んでいる方が多いと私自身受けとめているところでございます。ご質問の実績と効果につきましては、この試行期間終了後に検証を行いたいと思っておりますので、改めてその中で明らかにしていきたいと思っております。

次に、歴史と文化の環境税についてのご質問にお答えを申し上げます。

この歴史と文化の環境税につきましては、歴史や文化を生かし、環境に優しいまちづくりを推進するために平成15年5月に導入をいたしております。この税の創設に当たりましては、当時太宰府天満宮や史跡地など、年間650万人の来訪者があることに着目いたしまして、市内各所の環境が改善されることによって来訪者は一層の便宜を享受するとの考え、その費用の一部について負担していただくということで検討し始めたわけでございます。

太宰府への来訪者につきましては、大きく二分をされました。1つは公共交通機関を利用する来訪者でございますが、もう一つは自動車を利用する来訪者となっております。公共交通機関の利用者につきましては、通勤通学をされる方なのか、あるいは来訪者なのか区別がつかず、この税の課税対象とするには技術的にも費用的にも不可能に近いことから、対象とはしませんでした。そこで、自動車の利用者につきましては、課税対象がわかりやすいことと、それから自動車が排気ガスや交通渋滞、交通事故の誘発などをもたらしていると考えられることから、外部不経済の観点によりまして、市内にある一時有料駐車場を利用される行為を課税対象といたしたところでございます。なお、導入に際しましては、識者や関係者、市民から構成されます太宰府市税制審議会でご審議をいただきまして、制度について一定の理解を得たところでございます。

この歴史と文化の環境税は、条例の目的にありますように、本市固有の歴史的文化的遺産及び



観光資源等の保全と整備を図り、環境に優しい歴史とみどり豊かな文化のまちを創造するための貴重な財源となっております、今後とも皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、高齢者福祉とまほろば号についてのご質問にお答えをいたします。

本年4月に実施いたしますダイヤ改正におきまして現行ダイヤの検証を行い、利便性を高め、乗客数の増加により収入増を目指しまして、運行経費を減らせるように努力をいたしておるところでございます。

東観世地区につきましては、ご承知のように、進入路が狭隘なために、現行の小型低床バスでは運行が大変厳しい状況でございます。このため、コミュニティバスとしての運行か、福祉バスの運用か、あるいはディマンドタクシーの運用でありますとか、新たな形態での運行か、様々な角度から検証をして、そして検討をいたしておるところでございます。

また、高雄地域につきましては、現在西鉄バスが相当数運行しておりますことから、まほろば号が運行した場合、当然路線でありますとか、あるいは料金等の問題が発生してまいりますので、その点を十分に考慮して、関係機関と協議を行い、進めてまいりたいと思っております。高齢者福祉の観点から、今後様々な地区からも要望等も考えられますけれども、路線の見直しでありますとか路線の拡大など、財政事情を考慮した合理的な運営方法の検討を行うとともに、新たな交通手段については市民の皆さんとともに育てていくことが必要になってくると思います。

今申し上げておりました東観世あるいは高雄地域等々については、先ほども申し上げましたけれども、早急な、どうしたらできるかというふうなことを含めて、なるべく早い時期に市民の要望にこたえてまいりたく努力したいというふうに思っております。

次に、まるごと博物館についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の自然環境の整備についてのご質問でございますが、本市には、宝満山と四王寺山というすばらしい自然環境を有しております、福岡県下でも最も登山者が多く、小・中学生の遠足から中高年の登山客まで、多くの人が親しまれております。この2つの山を九州自然歩道で結んでおりますが、自然歩道は、基本的に既存の登山道でありますとか、あるいは歩道を活用して設定されておまして、長年の人の往来によりまして自然に道ができ上がったところも少なくございません。このため、大雨でありますとか台風等の自然災害によりまして補修等が必要になるケースもありますけれども、できるだけ安全で快適な登山をしていただけるよう努力しているところでございます。ただ、何分面積も広く、十分に目が行き届かない場合もないとは言いきれませんが、ボランティアという形態でも、市民の皆さんのお力もおかりしながら、手だても検討しながら、管理をしていきたいと、このように考えております。

なお、歴史の散歩道の整備につきましては、ほかの市道と同様の維持保守により対応しております。

2点目の（仮称）JR太宰府駅の設置についてのご質問ですが、JR太宰府駅の設置につき

ましては、駅そのものが不要であるというふうな意味ではなくて、いろいろな課題や方策を含めて検証する必要があるというふうに申し上げておるところでございます。現在、JR九州と市で勉強会を立ち上げておりますので、地元の意向とも合わせながら、平成20年度中に基本となります方針あるいは方向性を定めてまいりたいというふうに思っております。

次に、太宰府ブランド創造協議会についてのご質問にお答えを申し上げます。

本協議会は、九州国立博物館のオープンを地域の観光でありますとか産業などを全国的に発信していく絶好のチャンスとして、太宰府観光協会でありますとか、太宰府市商工会、太宰府天満宮と太宰府市の4団体が緊密な連携、協力のもとに、全国に誇れる太宰府ならではの自然、歴史あるいは文化、観光、産業などの本物の地域資源を太宰府ブランドとして維持するだけにとどまらず、その地域資源に新たな価値を付加し、高め、そしてさらに進化させる取り組みを展開するなど、太宰府のブランドの創造を図るために組織いたしております。また、オブザーバーとして、九州国立博物館の参加もお願いをいたしておるところでございます。

平成18年度、平成19年度には、共同イベント事業の一つとして、光をコンセプトとした太宰府古都の光を実施いたしまして、多くの方に参加していただき、ちょうちんを持って門前町一帯を散策していただきながら地域を照らすなど、市民参加型の光のイベントを実施いたしました。本年度も第3回目を実施する予定といたしております。

今後とも、本協議会の設立趣旨に沿って、4団体のより緊密な連携、協力のもとに、太宰府ブランドの高揚に向けて推進していきますとともに、広く市民等の意見を反映できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

次に、観光基盤の整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

九州国立博物館開館以来、来館者数は予想以上に増加をいたしまして、本年1月末には427万人を超えまして、これまで太宰府天満宮一極集中であった観光客の流れに変化が生じてきております。また、開館以来、様々なメディアで紹介される機会が増え、全国から注目を浴びておりまして、これは太宰府観光の長年の懸案でありました市内回遊を促し、滞在時間の延長に結びつけるための絶好の機会であると、このようにとらえておるところでございます。

このための市内回遊を促す事業といたしまして、楽しみながら市内を散策し、歴史遺産だけではなくて、地域に引き継がれる文化にも触れることができるような観光プログラムを作成いたしまして、市内を回遊していただくための様々なルートを準備いたしまして、ホームページでも紹介をいたしております。博物館開館前に比べまして、旅行者やグループからの問い合わせや、実際に回遊する人も増えてきております。

また、水城跡東門周辺整備事業といたしまして、今年度と来年度の2カ年間で大型バス駐車場スペースを確保するなどして、回遊性を促すための整備を行っております。

観光地としての魅力づくりは、東京ディズニーランドを例えにとるまでもなく、常に飽きさせない日々の取り組み、努力が必要であると考えております。そのためには、行政の力だけではなくて、地元商工会でありますとか観光協会、天満宮、国立博物館等とも連携を図り、地域

一体となって取り組むことが重要であるというふうに思っております。今後とも、本市固有の歴史という宝を最大限に活用し、市民や関係団体と一体となって魅力ある観光政策に取り組んでまいり所存でございます。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見あるいはご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして、十分に参考にさせていただきたいと思っております。一層の努力をいたしますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） ここで15時20分まで休憩します。

休憩 午後3時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

1 項目めについて再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 1点目は道路特定財源の件でお伺いをいたしました。今の国会の状況、いろいろあると思いますが、このままこの特定財源が流れてしまえば、福祉、教育、そういったものについても、本市においても1億数千万円の影響が出てくるということになれば、今回審議する予算の中身についても非常に影響が大きいというふうにとらえて構わないと思うんですが、その点、まず1点目につきましてはですね、我々はこの道路特定財源については、一日も早く通して、中身について協議すべきではないかと、一般財源化するにしても、これを通さなければ大変な事態に陥るといふふうに理解をいたしております。市の方としても、市長の方も、これを今回の国会において通していただかなければほかに相当の影響が出るというふうにお答えになったと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） そのとおりでございます。私は、市のホームページをごらんになった方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、市長のメッセージの中にこのことについて報告をしておるところでございます。道路特定財源の暫定税率の廃止による太宰府市財政への影響というふうなことで掲げております。本市の状況でいきますと、市内には、歩道のない通学路でありますとか、あるいは防災対策に必要な道路、あるいは緊急医療を充実するための、そういったまだ改良が必要な道路等もございます。自転車でありますとか歩行者などが安全に通れるような道路整備も必要な箇所がたくさんございます。そういった意味におきましても、私は、本市に限らずそうであろうと思っておりますけれども、一般財源化であるかどうか、それは国で論議してもらえばいいと思います。私どもは、そういった財源が廃止されることが問題でありまして、このことが影響があるわけですので、とにかく短絡的な視点であったとしても、とにかく存続をしてほしいというふうな要望をしておるところでございます。私はそういった考えでございま

す。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今市長もお答えになったように、我々も、医療、福祉、年金、教育など国民の生活に密着したことが、こういったことに影響が出ないように、国にも訴え、一日も早くこの道路特定財源の問題が解決するように努力をしていきたいと、そのように思っておりますし、そうすることが太宰府市民にとっても重要な問題であると、そのように理解をいたしております。

で、1番につきましては以上で終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 2項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今回なぜこの道州制についてを質問したかといいますと、いわゆる先ほども申しましたように、この道州制の話は進んでいるように思われます、九州では特に。で、この話になったときに、果たして、地方と地方の問題があるし、格差の問題もあるでしょうし、いわゆる合併の問題も、必然的に道州制が始まればまた出てくるのではないかという危惧があります。ですから、そういった問題について今からある程度の準備をしていく必要があるのではないか。道州制が始まる、そういう方向が出ればすぐ対処できるような、私は、本市だけの問題じゃないと思うんですが、そういったことも本市においても検討しておく必要があるのではないかというふうに思いましたので、今回質問いたしました。再度質問いたしますが、そういった合併論議とか、いわゆる今でもあります、特に福祉、教育における地方と地方の格差の問題、そういったものを、やはり今から準備しておく必要があると思いますが、再度お答えをいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この道州制の問題等々については、回答したとおりでございますけれども、九州市長会の中におきましても、平成18年10月12日に報告書、九州府構想10年をめどに道州制実現を目指すと、報告書が出ております。平成18年10月12日でございます。私は、市長になりまして、このこと等についても知りましたので、勉強を今現在もしております。2月20日には、これは佐世保市で開催されましたものにも、日曜日でございましたけれども、出席をし、勉強してまいっております。道州制等につきましては、必然であろうというふうに思います。私も、勉強すればするほど、この合併の問題、あるいは行き着くところは道州制になるなというふうに思っております。県域を越えた中で、県を包含した広域自治体といいたしまししょうか、それが九州一円とした道州制になると。

太宰府市といたしましても、このことにつきまして私は必要だというふうに思っておりますし、例えば各地域が特性を生かした全体的な均衡ある発展を遂げますためにも、この道州制は有効に活用できるなというふうに思っております。例えば本市におけますところの観光行政が

しかりでございます。ただ単に日本国内だけではなくて、外国に視点を置いた形での、そういった広範囲な取り組みがもっともっとできるように、可能になるなというふうに思っておるところでございます。いろんな新聞紙上でありますとか、今日の西日本新聞にも載っておりますし、これは2007年10月にも、九州道の古川元官房副長官の見解等々も載っておるところでございます。あらゆる文書を通じて今勉強中でございます。一緒になってこの道州制等について考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） そうであるならば、いわゆる合併するか否かは、決めていくのではありませんが、いわゆる今進めていく上で重要なことは、やはり広域行政を推し進めていく、これは今でもできるわけですから、そういったことに重点を置いてぜひ行っていただきたいというふうに思いますし、近隣、いわゆる旧筑紫郡4市1町、同じ方向性を向きながらですね、やっぱり各首長さんがよく協議をされながら、同じ方向を向いていけるような、そういう行政をですね、ぜひ目指していただきたいと、このことは要望をいたしておきます。

○議長（不老光幸議員） 3項目について再質問はありませんか。

○18番（福廣和美議員） ありません。

○議長（不老光幸議員） 4項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 機構改革につきましては、まだ日が浅いという面もあるかも知れませんが、なかなか、何度か機構改革をされながら、名称が変わりながら来ております。それで、今回の機構改革をされて、先ほど一定のお答えはいただきましたが、どれぐらいの間は今のポジションでいこうと思っておられるか、この点をお聞きしたいんですけども。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次に新たな行政課題でありますとか必要が出てきたときでございます。いわゆる機構は、ただ単に飾りではありません。行政を執行していく上で、行政課題を解決していく上で、どういった形が一番執行できるかと、具現化するための組織でございます。その課題等については、いつこういうふうに次行こうというふうなことはありません。基本的なスタンスは変わりませんが、部分調整等については、課題が出てきたらまた即行こうというふうなことはあり得ます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 休日開庁の方でございますが、これは再々質問ですからもうこれで終わると思うんですけども、今9時から12時の間で、約57名の方が来庁されたということだったと思うんですが、正式に、今試行ですから、これを導入する場合も9時から12時でされようとしているのか、それとも試行ではなくて、正式に開庁になったときには夕方までされようとし

いるのかというのは1つあるんですが、その試行がちゃんとした形で開庁するに行くまでに、今の試行をいつまで考えておられるのか、これが第2点。

それと、どういう、あらかたこれぐらいの数値目標とかそういうものがあって、ここまでの要望があればされようとするのかどうかですね。土曜日をあけてもなかなか難しい、日曜日をあけてほしいという声も市民の中にはありますし、またこういった時間帯ではなくて、普通の日でも夜あけてほしいという、そういう声も市民の中には多種多様にあります。どの部分を採用されるかというのは難しい問題はあると思いますが、午前中の質疑の中で、いわゆる機械による住民票なりあといった処理関係を、自動の機械のことも出しましたが、この問題はもう随分前からありながら、それを、自動発行をやらずにこういう方向に来たのではないかというふうには我々は理解をいたしておりますが、今言った3点についてお答えをいただきたいと思いません。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） この休日の試行等につきましては、やはり質の高い市民サービスをいかに私どもが提供していくかというふうなことでの行政経営改革方針の中で、市民の中から出てきた意見を私がマニフェストの中で掲げ、その中でも優先的に土曜日等の休日をまず試行していこうと、第2・第4土曜日を開庁し、市民サービスに応じていこうと、その反応を見て、本来平日の開庁、勤務時間の延長でありますとか、今提起のありました日曜まで広げるのか、あるいはいろいろな問題があるだろうと、要望が出てくるだろうというふうに思います。そういったことを検証しながら、試行を重ねながら、検証し、そして本格実施をいつにするかと、そういった状況を見て判断をしたいと、そういった方向を積み上げていきたいと思いません。これは、週休土曜日、あるいは週休2日制の実施に当たりまして、2年も3年も試行をし、そして本格実施になったというふうな経緯がございます。いろんな意味において、あらゆる角度から試行し、市民の声を聞いてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 5項目について再質問はありませんか。

6項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 高齢者や福祉とまほろば号についてでありますけれども、先ほども申しましたように、東観世、それから高雄地区、ここは当然まほろば号を通してほしいという声が強いです、また市長も、何らかの手段をもって交通網を延ばしたいと、延ばすということでお約束をされておりますが、今の現状からいきますと、東観世は道が狭過ぎて、ある一部分が入りにくいという部分は確かにありますし。もう一つ、何とかタクシーと、ちょっと聞き取りにくかったんであれですが、いろんな方法を考えてでも交通網を延ばそうという考えがあるようなお答えをお伺いいたしましたけれども、質問の中でも言ってますように、このほかの地域、近くまではまほろば号が来ているけども、そこに行くまでが大変だという高齢者社会を迎えるに

当たって、元気なお年寄りの方も出にくいという部分がありますし、そういう声を聞いております。で、まだ高雄・東観世地区以外にも、そういった関係で、福祉バスという意味合いでの交通網を望んである方も、今もいらっしゃいますし、今からも増える可能性というのは十二分にあると思います。

で、財政的な問題もありますので、そりゃ台数だけ増やせば、財政負担が幾らでもいいのであればすぐに考えが出てくるとは思うんですけども、やはり今のこのいろんな厳しい時代に、いかに財政負担なしで、なしということはできないでしょうが、効率のいいそういう交通手段をぜひ考えていただきたい。前々から話が出ておりますように、ワゴン車、まほろば号よりもちっちゃいワゴン車である一定区間を回る、ある一定区間だけではなくて、その1台で何か所かの区間、市内全体の方がいいとは思うんですけども、新たな、まほろば号とは全く違う路線をつくる、そして極力財政負担を軽くできるような形で、便数的にはまほろば号みたいな便数は難しいとは思いますが、それなりに福祉バスとして役目が果たせるような、またそこから、逆に言いますと、都府楼駅まで来る、そこに来れば今度はまほろば号に乗ってもらえることができる。それも乗り継ぎで、そうすると、その一番最初に来たワゴン車は無料で、まほろば号だけ100円で行ってもらえることができるというふうにすれば、これも今回言われるまほろば号の乗り継ぎと何にも変わらないわけですから、どこかの駅を起点として、都府楼前駅を起点としたところでのそういうワゴン車の運行ができないものかどうかですね。

で、今一部まほろば号が通っているところを通るかもわかりませんが、しかしそれとはまた違うところまで行けるんだという利点もですね、ワゴン車であればできると思うし、今入っていない地域でも数多く行けるのではないかと。今後の高齢化社会を見据えてのそういった路線をですね、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 多くの団地でありますとか、太宰府市の高齢化率が今19%ほどになっておる。高いところは三十数%、40%に近いというふうな、それも古い団地、青山あるいは湯ノ谷、あるいは三条台等は今通しておりますけども、通していない高雄台、梅ヶ丘、あの近辺等々の中でも、やはり非常に多くの方々から、今はいいんだと、今は車が乗れるからいいんだと。しかし、自分が車の運転ができないようになったとき、あるいは夫婦世帯だけになったとき、買い物に行くにも行けないようになると、このことが心配なんだというふうなことが、市長との語る会の中においても出てまいります。私は、高齢者でありますとか、あるいは身障者、障害者あるいは子供など、交通弱者の方も、やはり気楽に市内に出て、病院に行ったり、買い物に行けるような、最大限自由に出歩きできるような、そういった整備、支援をしていくのは行政として何らかやりたいなと。また、今言っております既存の路線だけではなくて、そういったところにも何らかの形で拡充できないかなというふうに思っておるところです。

広く世間を見てもみますと、市民のレベルで、そして自分たちだけが、有志だけが集まって、そして車を買って、そして必要な、ディマンドということは、やはり必要な時間に希望をとっ

て、その時間帯だけを車で回るとか、いろんな形態があるようでございます。市民の皆さん方の心ある部分を私どもも訴えながら、そして一緒になりながら、経費のかからないような、そういったコミュニティバス、皆さん方が自由に歩けるような、活用できるような、そういった部分を創造していきたいし、場合によっては小さな車を利用するとか、あるいは交通の弱者の皆さん方等については、今オランダあたりで出ておりますペロー自転車というんですかね、そういった部分も含めて、1人乗りの自転車といいたまいますか、電動の部分も含めた部分がございますので、そういった形であるとか、そういったNPO等で行うとか、いろんな形態はあるだろうというふうに思います。そういった知恵を出し合いながら、今の高齢化社会、向かうべき高齢社会に対応していくための努力はしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今そういうお答えを市長にいただきましたので、大変ありがたいと思うんですけども。

今、ちなみに申し上げますと、75歳以上が太宰府市で5,900人、70歳以上が1万5,000人、65歳以上が1万9,000人いらっしゃいます。で、数的に多いのが、4けたになるのが、今56歳の方から4けたになります。ちなみに言いますと、56歳が1,056人、57歳が1,190人、58歳が1,374人、59歳が1,349人、60歳が1,325人、その後といいますが、61歳はもう900台、それから62歳も同じく、これは800台ですが、3けたになります。ということは、今この56歳から60歳までが非常に人口が多いと。ここらはもう皆さん方も当然ご承知の数字ですが、56歳ですから、56歳の方が10年後には66歳になる、限りなく70歳に近くなる。そうすると、相当な人口が、高齢化社会の中でもまれていくような時代がもう目の前に来ているというふうに私は思うんですね。今言われたように、市長も同じ方向で、ぜひこういった方々の交通手段を確保したいというようなお答えでありましたので、我々も期待をしながらですね、また我々もいろんなところに勉強に行きながら、案を出させてもらいながら、ともに同じ方向に向かってぜひ行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 7項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） まるごと博物館の中で、先ほど市長の方から協働のまちづくりという観点で話があったのかなというふうに思っておりますが、自然環境の整備については、いろんな登山をされる方、またそこを遊歩道的に使われる方、いろんなケースがあると思うんですが、そういう団体とかそういうグループの皆さんに、ぜひおかしいところがあれば通報してくださいと、通報というのはおかしいな、ぜひ話を聞かせてくださいと、いつでも結構ですよというような門戸をですね、まず市が開いて、そういうところがあればすぐにやりますし、すぐにやれなければ、お互いに太宰府を守る、自然を守る、環境を守るという観点から、ともに一



緒に汗をかいてもらうようなですね、そういう門戸を開いて、いつでも受け入れますよという姿勢がですね、私は大事じゃないかなと思うんですね。何かこう言ってきたら、何か要らんこと言ってきたような感覚じゃなくて、お金がないからできませんというんじゃないで、今すぐは難しいから、一緒に行って一緒にやりましょうというような、そういう意見を受け入れるだけの度量っていいですか、そういったものが、せつかくここに自然環境の整備についてということで今回市長が言われていますので、そういうふうな方向をですね、ぜひつくっていただきたいと思います。これでやめるとまたできなくなるので、それが1点。

その次の、もうこのJR太宰府駅につきましては、午前中も論議がありましたし、簡単に済ませようと思うんですが、そうはいかないんですね。もう何かこう今日の答弁聞いても、ますますどうするのかわからないというのがですね、わからなくなるというか、何か逆に歴史が戻りよるんじゃないかというような気がしてなりません。

で、ここはちょっと余計目になりますが、聞きます。

井上市長のとらえ方は、我々は疑問に持つから聞くだけで、違っていれば違っているでいいんですよ。伊藤市長、佐藤前市長との考えとは違うのか、いや、違わないのか、一緒なのか。

1つ書いておりますが、なぜ駅ありきではないということになるのかわかりません。我々は駅ありきだろうと思います、駅ありきでそのまちづくりを考えてもいいんじゃないかと。逆を言っているから、同じことを言っているかもわからん、しかし話を聞いたんびに思うんですよ、いや、違うのかなという疑念が生まれてくるわけです。だから、聞きます。

今さら市民に聞くとはどういうことかわかると。市民にも聞いて、地元にも聞いたからこそ、JR太宰府駅（仮称）及び駅前広場建設基本構想というのはできたんじゃないかと。だから、市民に今さら何を聞くんですか。我々議会としては、伊藤市長、前の佐藤市長と約束があります。これは、こっちからけしかけた問題ではありません。市の方から約束事として、こうしますからこうさせてくださいというのが約束です。議会との約束は市民との約束ですよ。我々は市民の代表です。だから、今さら何を聞くんですか、市民に、と思います。それをお答えください。

今言いましたように、今までの経過との、この十何年間ずっと言われ続けてきた質問に対する答えとの、今現在での経過の整合性、駅ありきではないという整合性はどこにあるのかという問題。

で、今日はね、本当はもうこれだけで時間を使おうと思いましたが、いろんなもんを全部読んでやるかという思いもあったんですが、そんなことしよったら後でしかられますので言いませんが、この中にもあるように、これがないとまちづくりが本当にできるのかなというのがあるんですよ。だから、もうできるか、つくるかつくらんかはっきりしてほしいんですよ。それによって交通体系は変わりませんか。それは私が勝手に思いうことかもわからんから、答えただけければ結構ですが。

で、さっきも言いましたように、この基本構想ね、これの前にも計画を立てると思います

よ。それはもう破棄にするんですか、これはなしにするんですか、それともちゃんとこの構想にのっとなってやろうとしているのか、最後にお伺いをしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 2点ですよね、まるごと博物館構想の私が申しあげました中身の確認だと思えます。

私は、四王寺山、宝満山も含めた形、市民の森も含めて水城跡まで、市域全体が歴史と文化を感じられるような、そういったまちづくりが必要だというようなことをかねてから言っております。また、そういったイメージをいたしております。あるいは、夢を持っております。そのために、助役時におきましても、2回ほど四王寺山に上りまして、200枚ほどの写真にまとめ、今パワーポイントですべて編集し、いつでも説明できるようにいたしております。そこには、町時代の案内掲示板が落ちておるところ、あるいは市民の森に行けば朽ち枯れたベンチ、案内板等々が抜け落ちております。あるいは自然歩道分も、水の流れによって道路が寸断されたり、あるいは流木によって道が通れなくなったような状況、あるいは市民の皆さん方が登るにしても、登り着くまでに分かれ道がありまして、どこに行けばいいのかというふうなものが、初めての方がわからないような状況等もたくさんあります。「大原山に355m」と、市民の皆さん方が、登っていらっしゃる方がかまぼこ板に書いて、あるいはそういったたぐいのものによって案内が保たれておるといふような状況も知っております。そういったことの一つ一つの整備をすることによって、そして市民の皆さん方が、四王寺山ぐらいですから、気楽に登れる人も多い、そのことによって健康になっていただくというふうなことが眼目でございました。

そして、今730万人の皆様方が、天満宮一極集中だけではなくて、市内に回遊していただく。ある方は、まほろば号、コミュニティバスで行かれる人もあるでしょう、あるいは自転車で、あるいは歩いて、リュック担いで歩かれている人を多く見かけるようになりました。そういった一つ一つの仕掛けをしていくというふうなことが、私ども、金をかけなくてもできる側面が私はあるというふうに思っておるところでございます。

そして木々のチップ化、あの間伐材はたくさん転がっております。それを遊歩道に敷き詰めて、あそこをチップ化をすることによって、分かれ道とか登る入り口に置いておって、そして買い物かご等で、登られる人が一つかみ、二つかみ持って歩いてもらって敷き詰めていただくというふうなことも一つの方法としてあるでしょうし、いろんな交流をすれば、知恵等々が、みんなで協働したまちづくり等々が見えてくるというふうに思います。そういった心がけ、あるいはそういった仕掛け次第で、やはり私どもがそういった部分を調整っていいまいしょうかね、コーディネートする必要があるというふうに思っているところです。

そういった市民の皆さん方、あるいは観光客の皆さん方が、水城堤防まで、そして歩いて、あるいは車でも止められるような、そういった駐車場のスペースでありますとかそういったことを逐次やっていきたいなというふうに思っておるところでございます。そういった意味のま

るごと博物館、まちぐるみ歴史公園、市域のどこに行っても歴史と文化が感じられるような、そういった形態の仕掛けをしていきたいというふうに思っておるところでございます。それが1点目です。

それから、2点目のJR太宰府駅、初めに駅ありきでないというふうなこと等について、回答の中でも申し上げました。JR太宰府駅は不要であるというふうなことを申し上げているわけではございません。仮に、JR太宰府駅を初めにつくるところで動いたわけでございます。そうしましたら、財政負担が1割、ほとんどは太宰府市の方で見なきゃならんというようなものが出てまいった、1割の部分しかJRは負担しないというふうなものが出てきた。それから、じゃあ駅はつくった、じゃあどういうふうに太宰府駅まで、太宰府天満宮まで、あるいは都府楼前駅まで来るのか、交通渋滞をどう緩和するのか、どうつないでいくのかというふうなこと、あるいはあそこの一帯を、どうまちづくりをどう生かしていくのか。水城西小学校、ちいさこべ幼稚園、あの一帯には家もあります、あるいは市民プールもあります、その辺のところを含めた形でのまちづくりをどうするのかというふうなことをきちっと見通しをつけ、そしてその辺のところが、やはりこれだったら交通渋滞も、あるいはJR太宰府駅から、あるいは最寄りの都府楼前駅、あるいは太宰府駅まで人がおりていっても時間が読める、あるいは滞ることがないというふうな形での見通しをつけなきゃならない。公共交通機関体制を整えなきゃならないというふうに思っております。ただ単に、駅をつくるだけであつたら、私はたやすいと思います。しかしながら、そうではないと。まちづくりは全体の絡みがいろいろございます。その辺の一つ一つをクリアできるように検証し、そしていつどういった段階で、どういうふうな手順でそこにゴールするかというふうなことを考えていかないと、私は実現は絵にかいたもちになると。

平成2年のJR九州との覚書は確かにございます。それをいかに実現していくかは、これは継続でございます。行政は継続でございまして、これはできるまで続けるというふうなことはありますけれども、この間、市民の皆さん方にも否定的な意見の方もございます。いろんなものを検証しながら、私はやっていく必要があるというふうに思っておるところです。

そういった意味におきまして、広く、この際原点に立ち返り、を忘れることなく、市民の声を聞くということはいつのもときだって大切だと、もう決定しているからそのまんまいくよというような形は少し荒っぽいのではないかなというふうに思うわけでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） 今回の市長の話聞きよりますと、この前の大災害が起きなければ大変なことになったというふうに思うんですね。あのときは、災害にお金がかかるからこの計画はやめたというのが皆さん方のお答えでしたよね。今のような回答がその時点で出ていれば、「ああ、そかな」、そう思うんですよ。あのときは、災害でお金がほかに要ったからこれをや

めましたというのが市長のお答えでしたよね。それは間違いありませんからね。ということは、あのとき災害が起きてなかったら、太宰府は大変なことになったかもしれない、そういうことを、逆を言うと言ってあるのかなと思いますし。

それから、いわゆる佐野東の区画整理事業の中で駅がどういう位置を占めてくるのか、そういったことを勉強するために、我々は今年度名古屋市まで行ってきまして、大高南だったと思うんですが、勉強行ってきました。そのときに、その答えとしては、駅の構想が先だったからこそ住宅の張りつきが早く終わりましたと、これは駅がなければこんなに早く住宅の張りつきはありませんでしたというのが我々が行って勉強してきたときの答えでございます。我々もそのとおりの思います。環境の面からいっても、駅があるのとないのでは、駅がないところに来て、今度はまたそこまで車で رفتり、いろんな方法で行ける。しかし、あの区画整理事業の中でやれば、歩いて、もうそのまま、何も乗らなくてもJRの駅に行けるという特典が必ず出てくる、そのことは環境にも寄与するんです。車でほかまで行かなくても済むということは、それだけ排気ガスをたれ流さないということにもなると私は理解をいたしております。

そういった面から、この構想は、一時的にはもうストップだと、今の市長からいえばそのようにも聞こえますし、もう一遍そこらあたりを今年度じゅうに考えがまとまれば、またこれに戻る可能性もあると、何かようわかったようなわからんようなですね、と思いますが。

もう一遍言うときですが、この最初からの経過はもう武藤議員しか知らん、その次は私、それから村山議員、田川議員ぐらいしか知らんですが、都府楼南駅をつくるときに、太宰府市が太宰府駅をつくるときにはつくっていいというのがJRの答えでしたよね、これは、間違いありませんよね、この覚書がある。この前引き込み線をつくるときには、駅をつくっていいですから引き込み線をさせてくださいというのがJRの考えでしょうが。我々はそういうふうに理解しています。だから、これは本当に請願駅なのかどうか。つくっていいというんですから、向こうが、先に言ったんでしょう。だから、佐藤市長はつくると言ったんやから、つくるのは当たり前ですよ。

で、もう一つ聞きますけどね、それならJRが1割以下の負担やったらもうできんということですか、要は。2割、3割JRが負担しなければJR太宰府駅はつくれんということなんですか。さっきから1割、1割と出ましたからですね、非常に気になっておりますが。何かそこあたりで考え方がまた変わるのかなということにもなるんですが、まあ、別に今日の代表質問で終わりじゃありませんので、本来なら一般質問の項目なんですよ、こういうのはね。そういうことをわかりながら今回させてもらっておりますが。これは、その1割のところだけ答えてくれませんか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今1割と申し上げたのは、私が助役でしたか、総務部長でしたか、してありましたときに、直接交渉、協議をしておりましたので、県地方課にも行きましたし、国にも上りましたし。そういった形の中で、その1割等々以上は進展しなかったというふうな部分があ

ります。それでもやろうというふうなことであったことには間違いのないわけでございます。

私も、ここで、皆さん方と同じように洗礼を受けてここに立っております。その中で、いろんな意見もございました。このJR太宰府駅の問題等々についても、今私が申し上げておりますような、その1点だけではなくて、そのつなぎの部分だって、やはりきちとした形での整合性をやはり持たせていくというようなことが大事ではないかというふうな指摘も受けております。私も日々成長しているわけでございます。その中でとどまってはおりません。新たな考え方も含めて、そして再構築していく、微調整、修正等々を加えながら、どうしたら実現できるかというふうなことを含めて考えておるわけでございまして、それと全体的な財政運営、財政規模、今何が大事なのかというふうなこと等も考え合わせながら行っておるわけでして、その今の立場の中で、助役時代、部長時代と違った形で、やはり足が重くなることもあるわけでございます。その辺のところ等については、あるときは勇気を持ってやらなきゃいかんことも、そのときはまたどこでも突っ込むような、それこそ自分をかけてでもやる必要があるというふうに思っております。

そういった意味におきまして、皆さん方のご助言も賜りながら、この問題等々については、私は決して、初めに答弁しておりますように、これをしないとかするとか、そういった感覚でとらえておるものではございません。太宰府市にとってよりよいまちづくりを願っておる一人でございます。皆さんと一緒に全体的なまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。よろしくご教授いただきますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 8項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） ますます市長の心の中が見えんごとなってますが。

このブランド協議会、これは予算特別委員会でやればいいことかもわかりませんが、決算特別委員会でも言いましたように、ブランド協議会ですから、あくまでも協議をしていくところに光を当てるべきであって、これを事業の方に持っていくということは私はおかしんじゃないかと思うんです。そう思われませんかでしょうか。おかしくなければおかしくないでいいですが、と私は思うんです。これはブランド協議会ですから。協議をするためにお金を使うなら話はわかる。その事業にお金を持っていくということはちょっとおかしいんじゃないかと思いますが、その点だけお答えください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私も、聞いておりましたらそのとおりでろうと思います。いろんなソフトの面等々をここで考え、そしてそのことについては行政のある部署の中で事業展開するとか、あるいは観光協会、あるいは他の団体の中で事業をお願いするとか、そういった、やはりいわば企画立案、あるいはそういった部分を太宰府のブランドとして全国に情報発信し、さらに今以上に飛躍するためにはどうしたらいいんだというふうなこと、手本的に今示されておるというふうな状況だろうというふうに思いますので、その辺のところは事業は次に、例えば市の方に

転嫁していくとか、そういった形になってくるのではないかなと思います。今の福廣議員の考え方は正しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありませんか。

9項目について再質問はありませんか。

18番福廣和美議員。

○18番（福廣和美議員） もう今日は16時に終われと言われておりましたから、6分間長くなりましたが、この観光基盤の整備についてはですね、もう早く結論を出してほしいと。今年はこちらまでやりますよ、次は、来年はこちらまで、もうそれをですね、明確にしてほしい。検討しますという一言で終わらせてほしくないという気持ちで質問をいたしました。このことに関しましては、市長から答えをいただいて、また次の機会にですね、詳しくは質問をしてみたいと、そのように思っておりますので、最後に一言だけ、市長、よろしく願いして私の代表質問を終わりたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 観光基盤の整備についてというふうなことで、検討しますというふうなことも中にはありますけども、今実行しておるものもあるわけでございます。水城跡の東門周辺整備等については私は実行できておりますし、今その一つ一つがこの観光の基盤の整備につながっておるというふうに思っております。今後ともこの観光整備等については、私の夢でもございますし、町全体の発展のためにも私は頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

次に、会派宰光の代表質問を許可します。

11番安部啓治議員。

〔11番 安部啓治議員 登壇〕

○11番（安部啓治議員） 議長の許可をいただきましたので、会派宰光を代表して質問させていただきます。

市長も選挙で市民の負託を受けて、はや1年になろうとしております。佐藤前市長の後継として政策を踏襲しながら、ご自分のオリジナリティーを出すことも必要かと思えます。この1年、多くの市民に接し、生の声をお聞きになってきたことと思えます。その後、市民に対して何点かのぬくもりのある政策転換はそのあらわれでしょうか。

そこで、第1点の第2、第4土曜日の窓口業務サービスについてであります。

先月2月23日から6月28日までの間で試行されるということですが、初日の結果はいかがでしたか。アンケートをとったということですが、その感想をお聞かせください。

試行期間が終了した段階でどの程度の利用者があった場合さらに継続するの可否か、その設定ラインを想定しているのでしょうか。

また、市長は常々費用対効果を打ち出しておられるわけですが、今回1日の経費は概算幾らぐらにかかったのでしょうか。ご説明ください。

次に、高齢者福祉の充実についてであります。厚生労働省において「孤立死ゼロ・プロジェクト」が創設されるということですが、市長は県のそういった関係の代表に就任されたとお聞きしましたが、これはどのような会でしょうか。目的なり今後の行動計画がわかれば教えてください。

昨年に新聞報道でもありましたが、厚労省では別に市町村レベルのモデル事業実施主体を募集していくようですし、地域福祉活性化事業なるものを全国100カ所でモデル地区として立ち上げ、地域づくりのコーディネーター役として、これは仮称ですがコミュニティソーシャルワーカーを各中学校単位で配置したい計画のように聞いています。その他の事業内容は、いきいきサロン活動などの小地域の拠点整備、小地域ネットワーク活動の実施、地域包括センター等を交えた相談ネットワーク会議の開催等で、セーフティネット支援対策等事業費補助金として195億円の予算案を持っているようですが、前者の孤立死防止推進事業とは関連のある事業のようでございますが、高齢者福祉の充実を提唱している本市として、またその関係の代表市としてぜひとも参入していただきたいものですが、市として対応できるのかどうか伺います。

次に、まちぐるみ歴史公園事業でございます。

本市の最重要史跡と言っても過言ではない政庁跡、水城跡へ研修に来られた方々の特に大型車両の待機所がこれまで十分でなかったことでどれだけ迷惑をかけてきたことか、仮にも歴史のまちを標榜するのであれば、これは大事なことであります。水城跡横には最近バス用の駐車場が設置されたようですが、規模はどの程度でしょうか。政庁跡についてはどのような計画をお持ちでしょうか。現在ある正面左側の待機所は一般車しか無理だと思いますが、いかがでしょうか。蔵司西側にある市有地の利用及び今後の蔵司跡地の購入後の利用計画、その中で進入道路を拡幅し、現在ある車の待機所との関係の中で善処できないか伺います。

次に、市民が参画できる市政運営について、まず各種審議会、委員会等への女性登用について、市長のマニフェストでは目標30%を提唱され、女性行動計画でもそのようになっています。しかしながら、男女共同参画プランでは35%に設定されております。その差は何でしょうか。これまで市のやってきた各種説明会や講演会では何%で説明されてきたのか、また本市ホームページでは各種審議会の女性登用率が昨年4月1日で24.7%、男女共同参画プランの中では平成14年3月末で26.7%で、一見2ポイント減少した形になっております。条例制定以後下がった結果に見えますが、どのように判断すればよいのか伺います。

次に、社会福祉協議会が利用しているヘルパーステーションですが、前段での武藤議員の質問と一部重複しましたので、私は介護事業撤退後に空き部屋をどのように有効利用していく考えなのかだけをお伺いいたしますが、今、社会福祉協議会や女性センター、体育センター、総合福祉センターの集まる一帯は、各種会議やイベントが重なるときには周辺が利用者や車で混雑し、子供を含めて大変危険な状況にあり、また通行者にも迷惑をかけている状況です。そこで、駐車スペースにゆとりのあるヘルパーステーションの後に各種団体が利用できる部屋として計画できないか伺います。

次に、市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会の開催についてであります。本年1月から始めたように聞いています。私としては、以前市長に選挙が終わった段階で市民が待ち望んでいるのでできる限り早く開催してほしい旨要望しており、若干遅かったようにも感じています。懇談会では、どのような要望が出され、今回の予算にどう反映されたのかどうか。また、今後残された区をいつまでに回っていくのか。要望があれば2度、3度と同じ区に行ってもよいと言われてきましたが、激務の中相当のペースが要求されると思うのですが、市長の考えはいかがでしょうか。

以上、回答は項目ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されてきて安部啓治議員よりご質問をいただきましたので、順にご回答を申し上げます。

最初に、簡素で効率的な市政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

この2日間の状況といたしましては、1日平均57人の方が来庁されまして、窓口対応として119件、電話26件の受け付けを行ったところであります。実績としてまだ2回でございますので一概に言えませんが、やはり休日開庁を望んでいる方は多いと私自身受けとめておるところでございます。

また、試行期間終了後は継続するのか否か、その設定ラインを想定しているのかというようなことにつきましては、市民の目線に立ったよい窓口開庁を目指していきたいと考えておりますので、試行の中でアンケートでありますとか、あるいは市民意識調査等を通じまして、市民の意見を拝聴しながら総合的に検証を行う中で明らかにしてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

なお、今回1日の経費でございますけれども、庁舎管理経費等で約6万円程度となっております。また、職員の人件費といたしまして、仮にすべて時間外勤務とした場合は初日約20名が出勤しておりますので約20万円ということになりますけれども、基本的には週休日の振りかえで対応することといたしておりますので、その振りかえできなかった場合を除き、費用は要しないということになります。

次に、高齢者福祉の充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、孤立死防止事業についてのご質問ですが、この事業は厚生労働省の事業でございます。福岡県におきましては孤立死等の問題に対しまして高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進するために、ひとり暮らし高齢者等見守り対策協議会が平成19年度に設置されたところでございます。なお、福岡県市長会の代表として私がこの協議会の委員をさせていただいております。

本協議会におきましては、高齢者の見守りを行う上での現状あるいは課題を整理、分析し、地域での見守りを推進するための方策を議論してまいりました。今後は福岡県が本協議会の意



見を集約して、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワークマニュアル、個人情報の取り扱いに関するガイドラインを取りまとめる予定でございます。本市におきましては、福岡県より公式に通知があった段階で、地域での見守り対策を充実していくために積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、地域福祉活性化事業についてのご質問でございますけれども、これも厚生労働省の事業でございます。身近な地域において見守り、声かけを初めとする地域福祉活動を活性化するためのものがございます。この事業の実施に当たりましては福岡県との連携が必要でありますので、十分な協議を行ってまいりたいと思っております。

次に、まちぐるみ歴史公園についてのご質問にお答えを申し上げます。

史跡地利用についてでございますが、本市の歴史資源を最大限に生かすための駐車場対策につきましては、大変重要な課題であると認識をいたしております。

ご質問の水城跡東門周辺整備事業の広場の規模でございますが、面積は約1,100㎡で、大型バス5台、普通自動車15台の駐車スペースを確保いたしております。

次に、大宰府政庁跡の駐車場対策でございますが、現在、政庁跡南側の広場を利用いただいております。大型バスの駐車も可能でございますが、普通自動車等が常時駐車している状況から、大型バスの駐車スペースが不足していると、これが現状でございます。このようなことから大宰府政庁跡周辺も含めまして、太宰府関連史跡に関する保存活用方針に基づきまして、大型バスなどの駐車可能な広場の整備に向け、国、県の補助制度や現状変更につきまして、関係機関と協議を行いながら活用策を具体化してまいりたいと考えております。

なお、蔵司西側の市有地の活用につきましては、蔵司跡の活用策を含めまして福岡県と協議を重ねてまいります。

最後に、市民が参画できる市政運営についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の女性の参画についてのご質問でございますけれども、まず施政方針でお示しいたしておりますとおり、市民が参画できる市政運営は、私が大きく掲げました公約の一つでございます。

そこで、今回ご指摘でございます女性登用率の設定の5%の差でございますけれども、平成15年4月に策定いたしました男女共同参画プランは、平成15年度から平成24年度の10年間における目標値として35%を設定しておりますけれども、私の在任中におきましては最低でも30%を達成させる努力目標値をあえて掲げさせていただいております。最終的には本プランの35%を目指しているところでございます。

これと同時に、国の目標が2020年までに30%というような部分が頭にありましたので、私はその数値をまずもって政治のその任期の中でやりたいというふうに発想したわけでございます。

次に、太宰府市におけますところの各種審議会委員等の女性登用率が条例制定以後下がったところのご指摘についてご説明を申し上げます。

現在の登用率は、39審議会中の女性委員の比率は24.7%であり、ご指摘の平成14年度は48審議会では26.7%でございました。これは、平成14年度中に設置されておりました各種審議会等の内容、特に女性委員が多く委嘱されておりました次世代児童の育成のための審議会でありますとか、あるいは人権センター運営審議会等で女性の比率を高めておりましたけれども、翌年以降はそれらの審議会の廃止あるいは休止の影響によりまして一時的に減少をいたしております。その後の新しい委員の選任及び改選につきましては、市附属機関の設置及び運営に関する要綱の第4条の3で明記しておりますとおり、女性委員の構成割合を35%と位置づけて推進した結果、平成15年以降は微増ではございますが、年々増加をいたしております。

今後におきましても女性が市政へ参画することはますます重要なこととございまして、市民があらゆる分野において政策や方針等の意思形成の場に女性の参画を積極的に参画できる機会を図ってまいりたいと思っております。

2点目の社会福祉施設のご質問でございますけれども、この施設は福祉施設として利用することを条件といたしまして福岡県から譲渡されたものでございます。

今般の社会福祉協議会介護事業の廃止に伴いまして、今後も福岡県の条件を満たす活用が必須であることから、できる限り現状のまま福祉施設としての活用を早期に考えてまいりたいと思っております。

3点目の「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」についてのご質問でございますが、行政と市民との協働のまちづくりを推進していきますために、小学校区単位におけますところの地域コミュニティづくりの目的や必要性を説明した後、市政やまちづくりについての意見交換を行い、市民の率直な意見でありますとか提言を市政運営に反映させていくことを目的といたしまして、1月23日の北谷区を皮切りに、平成22年8月まで市内全44行政区を回る計画で開催をいたしております。

現在まで、北谷、内山、高雄、水城の4行政区を回っております。今までの各行政区におけますところの主な意見項目等といたしましては、都市計画区域と白地の問題、それに伴う開発と弊害、あるいは筑紫野古賀線の4車線化と公共下水道の整備、地区公園、避難場所等の設置、コミュニティバスまほろば号の運行計画、あるいは市の財政状況でありますとか、あるいは高雄公園周辺一体化計画でありますとか、あるいは水城橋の橋台改修工事の問題、あるいは水城跡の整備活用、通学路の安全対策、ごみの不法投棄の問題など、住民の身近な事項でありますとか各地区が抱えている諸問題、課題等についてご意見をいただいたわけでございます。

また、1回しか回れないというようなことにつきましては、各区最低1回開催するものとしたしておりますけれども、区により要請があった場合については、再度行政区へ出向くようにいたしております。

以上のとおり、ご質問の件につきましては答弁してまいりましたけれども、ただいま承りました貴重なご意見、ご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分参考にさせていただきたいと思っております。なお一層努力してまいりますので、よろし

くご指導賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） ここで16時40分まで休憩します。

休憩 午後4時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時40分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、本日の日程終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、本日の日程終了まで延長します。

1項目について再質問はありませんか。

11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 1項目めの開庁時間延長でございますが、私は今回実施されたアンケートの結果でどうやって知られたかの設問で、人から聞いた10名に次いでホームページが9名、広報「だざいふ」の8名より1名多くて、意外とホームページが見られているんだという感想を持ちました。ちなみに隣の大野城市では試行期間が終わって1回の平均利用者が約140件あったそうで、昨年11月より本格実施に踏み切られました。今回は月2回の土曜日開庁を実施されたわけですが、平日の夜間延長の実施、事業コストの比較、利用者の希望等は事前検討されたのでしょうか。アンケートによると、土曜日が集中的に多いようにはなっておりますけど、これについてお尋ねします。

さらに、9日の西日本新聞に出ておりましたけども、武雄市が来月から実施予定している青パトによる安全パトロールを兼ねた高齢者、身体障害者、妊婦さんたちへ住民票などを宅配するサービス、これはまさに市長の目指すぬくもりのある市政ではないかと思いますが、今後実施を検討されるつもりはありませんか。市民がより便利な方向に、今市でできる最高のサービスをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 土曜開庁のアンケート調査の件でございますけれども、今ご指摘のあっておりますように、今まで第2回を行った、終わったばかりでございます。それでもやはり私は回答の中でも申し上げましたように、市民の方がやはり開庁を多く望んでおるといったことがわかったような次第でございます。広報でありますとか、あるいは今コミュニティ無線の中におきまして、朝連絡っていいでしょうか、全町的にお知らせをして開庁しておるといったことを市民にお知らせをしておるところでございます。

そういった中で推進をしております、その検証をきちっと重ねた中で本格実施するのかわかを含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

大野城市の数と比較しまして、太宰府市については分母であります人口規模が10万人と6万8,000人というようなことがございます。その割合からいたしますと、前回ちょっとお話し申し上げましたように、比率的には同じような状況になるというふうに理解をしておるところでございます。

それから、2点目等については、今の青パトを……。

(11番安部啓治議員「安全パトロールなんかの青パトという、市の車による青パトによる宅配サービスですね」と呼ぶ)

○市長（井上保廣） いろんな形態があろうと思います。市職員が外出する場合、あるいは道路の見守りを行う場合にあっていろんな形態の中で、あるいは安全パトロール等々については今代表的な例を言われましたけれども、私もそういった配慮が一石二鳥、三鳥というふうな形でのついでに、なんなんのついでに見回りを行うとか、あるいは訪問して意見を聞くとか、そういった姿勢は私は大事であるというふうに思っております。青パトに限らず、自分が出向いたときにいろんなところとちょっとしたお話をするとか、そういったことも一つだろうというふうに思っております。

(11番安部啓治議員「ちょっと違うんですけど、いいですか」と呼ぶ)

○市長（井上保廣） いろんなサービスの市民サービスのあり方について言われておるんですね。失礼いたしました。これは私の方がまずうございました。そのとおりだと思います。いろんな形態で今、町っていいでしょうか、市民が来なさいというふうな形の中でやっております。これがひとつ大もとがありますから、その辺のところ等についてはいたし方ない今の形態かなというふうに思っております。そして、希望とか市の方も一たんやっておったときはあるんですよ。お店であるとかそういったところに何ていいでしょうか、コンビニとかそういったところに宅配で届けておったというふうなことが、住民票とかそういったものはそういったやり方でやっておった時期もございます。あらゆる形態を市民サービスのツールとして、方法として講じていくというふうなことについては大事だというふうに思います。参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 再々質問はありますか。

○11番（安部啓治議員） 次、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 2項目めについて再質問はありますか。

11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） これまで一般質問でも取り上げてきました孤立死の問題が、国を初め行政レベルでも前進した形で動き出したようで、その推移を見守りたいと思います。市長も県において代表として大いにらつ腕を振るっていただき、市政にも反映していただきますようお願いいたします。

地域福祉活性化事業につきましては、福岡県での実施予定は今のところないということで、

今後モデル市での状況、情報を注視していただきたいと思います。これは回答要りません。

次の3番目に移ります。

いいですかね。

○議長（不老光幸議員） はい。

○11番（安部啓治議員） 史跡地利用についてでございますけども、水城跡横の駐車場ですね、北側の東門第2広場になるんですか、を見させていただきました。今立派にできているんですけど、線引きがされておりませんで、大型バスが勝手にとめた場合、おっしゃっている四、五台の大型がとめられるかなというちょっと懸念もございます。それからですね、案内板も拝見しました。最近釜山市長が九州国立博物館に見えられましてですね、至るところ韓国語の解説がついているということで喜ばれて帰られたようですが、英語と韓国語なんですね。中国語の表記がないというところでですね、これはもう今3カ国語は必要じゃないかという感想を持っているんですよ。だから、中国語圏の今から観光客は増えてくる傾向にあると思いますので、このところは今後検討していただきたいと思っております。史跡地の有効利用については徐々に振興しているということで、今後もお願ひしておきます。

○議長（不老光幸議員） 4項目めですか。

○11番（安部啓治議員） これも回答は……。

○議長（不老光幸議員） 要らない。

○11番（安部啓治議員） 要ります。

○議長（不老光幸議員） 4項目めの再質問をお願いします。

11番安部啓治議員。

○11番（安部啓治議員） 女性の参画についてであります。わずか5%の違いでございますけど、例えば3人のとき1人女性がいれば33.3%となり30%をクリアでき、35%を達成できないということになるわけです。今後も審議会等の各選出母体にも協力していただかなければいけませんし、容易ではないと思います。しかしながら、男女共同参画推進本部長である市長みずから30%と35%を使い分けているわけございまして、あくまで今期中の目標であるならば施政方針の中でもご自分のマニフェスト同様注釈を入れるべきではなかったのか。市民も職員も状況で使い分けることになり、混乱を招いている。また、登用率の表記についても、関係者にはすぐわかると思いますが、市民には審議会の増減はわかりにくいわけで、結果の数字のみを比較すると誤解することになるので、表現については本当に市民の目線なのかと感ずるわけです。さきに触れたように、今市のホームページの利用者が増加しております。これについては市長の考えを伺います。

次の質問については、社会福祉協議会との関係の中で新規の利用方法を検討いただくということで、善処してください。

次の市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会につきましては、各区の方々が待っていると思いますので、できるだけ回数を増やして開催されることを今後とも願ひしたいと思いま

す。この件について回答をいただいて、私ども幸光の質問を終わりたいと思います。よろしく  
お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 女性登用率の問題、あるいは目標値の差の問題についてご指摘がございました。確かに男女共同参画プランでは平成15年度から平成20年の10年間でございますけれども、35%というふうな数値目標がございます。私のマニフェストではご指摘のとおり30%といたしておりました。そして、ホームページの中においてはマニフェストの目標達成の情報開示については、そのことは触れておりますけれども、施政方針の演説の中においてはそういった面で不十分であったかなと、誤解を与えたかなというふうな感じはいたしております。

いずれにしましても、私は就任在任中等については30%を達成したいというふうに思いますし、また国の方の女性登用の目標もまずは30%というふうになっておりますので、これを鋭意努力をしたいというふうに思っておりますのでございます。

それから、市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会につきましては、1年間のスケジュールはほぼ固まっておりますけれども、これは懇談会の中においてもご指摘いただきました。やはり1年かけて終わるようになると、もう少し早くできないかというようなことも、回転率を上げることができないかというようなこともご指摘を受けました。でないとも2回も3回も回した方がいいですよと、回ってきてくださいというふうな要望も出ておるところでございます。全体のスケジュールは確定いたしておりますけれども、再度各行政区長の皆さん方と協議しながら、可能な範囲におきまして前倒しできる部分、期間を短縮して市民の皆さん方のご意見を承っていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（不老光幸議員） 以上で会派幸光代表質問は終わりました。

これで各会派の代表質問は終わりました。

引き続き、一般質問の個人質問を行います。

8番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました3項目についてお伺いいたします。

まず1項目めは、（仮称）景観まちづくり条例の制定についてお尋ねいたします。

市長は、施政方針の中で、豊かな自然と薫り高い歴史など、太宰府ならではの地域資源を生かし、良好な景観形成のみならず、人々の暮らしなども包含した景観づくりと、水城跡などの指定文化財から身近な石像やほこらなどを含めた太宰府固有の文化遺産を地域の物語でまとめる太宰府市民遺産の取り組みとあわせて、市民、事業者及び行政との協働により景観施策を総合的に展開するために、景観行政団体になる手続を進め、景観まちづくりの実効性を確保する制度の構築を図るため、景観まちづくり条例の制定に向けて着手しますと述べられましたが、その第1段階として、景観まちづくり懇話会が設置され、そこで条例制定に向けた議論がなさ

れていると思いますが、この条例はこれからの本市のまちづくりの基本となっていくと思います。

良好な景観の形成は、現にある良好な景観を保全することのみならず、新たに良好な景観を創出することも含むものであることを旨とし行わなければならないと、国の景観法の基本理念に述べられているように、これからの本市のまちづくりの基本的な部分を担う条例になると思います。今ある文化遺産及び眺望の保全と、これから新しくつくられる建築物、構造物または住宅地や施設等の建設のための土地の造成、土の採取等による自然環境の破壊、また修復等とのバランスのとれた開発等を誘導、規制するようになると思います。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、制定までの手順と条例案の議会への提出はいつごろを目途とされているのか。

2、これからのまちづくりの基本となるとと思いますが、条例制定の基本的な考え方、景観から見た本市のまちづくりをどのように考えておられるのか。

以上、お伺いいたします。

2項目め、（仮称）高雄公園の整備と高尾川の架橋工事についてお伺いいたします。

まず、高雄公園の整備は平成19年度から整備工事に着手する計画であったが、いまだ着手されていないようであるが計画はどうなっているのか、またどのような公園にするのかについても、公園の計画図等市民への説明等はないが、市民への説明や意見、アイデアなどを聞くことは考えておられるのかお伺いいたします。

次に、高雄二丁目に住宅団地の造成工事が始まっているが、それに伴い高尾川に架橋工事が行われているが、最近高尾川の拡幅工事をしたばかりで、その工事できれいになった護岸が壊され、架橋工事が行われていますが、橋の計画があるのはわかっていたと思います。護岸工事のときに一緒にしておけば壊す費用もかからずに済んだのではないかと思います。費用は二重にかかり、経費のむだ遣いではないかと思いますが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

3項目め、ガス漏れ事故についてお伺いします。

先日、県道筑紫野筑穂線の梅ヶ丘公民館近くでガス漏れ事故が発生しました。ガス漏れ事故は重大な事故の原因となるものです。ガスは目に見えず、床下などに滞留いたします。釧路市や佐世保市での事故などはまだ記憶に新しいところですが、梅ヶ丘での事故も住民の方が気づかれるのが早かったので大きな事故にはならなかったようですが、ガス管等の管理はもちろんガス会社が行うものですが、行政としても市民の安全という視点から見たときにどのような対応を考えておられるのか、対応策についてお伺いします。

まず1点目、梅ヶ丘で発生した事故についてどのような対応をされたかお伺いします。

2点目、今後、同様のガス漏れ事故にはどのような対応を考えておられるのか、また老朽化したガス管の管理に対して行政としての対応について本市ではどのように考えておられるのかお伺いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） （仮称）景観まちづくり条例についてご回答申し上げます。

本市は、太宰府ならではの豊かな自然と数多くの歴史的文化遺産を生かした取り組みを市民、事業者及び行政との協働によりまして景観のまちづくりとして総合的に進めておるところでございます。現在、景観行政団体になるべく福岡県との協議をしているところでございます。今後、景観まちづくりの実効性を一定確保するためには、市民の皆様方はもちろん、多くの関係者の皆様方の意見をお伺いしながら、平成21年度を目途に景観条例の制定に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。

景観まちづくり条例等の制度設計に当たりましては、協働のまちを推進する観点から、市民の皆様とともに考え、ともに地域の将来ビジョンを共有しながら、市民の皆様にご納得していただけるような調和とバランスを配慮しつつ、様々な景観に関するルールづくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 景観についてはですね、非常に幅が広くてなかなか難しい、とらえどころがないと言えどとらえどころがないところですけども、やはり太宰府市においてはですね、歴史的景観、それから緑の豊かな太宰府市というような標榜ができるかと思えます。その中でですね、この景観条例をつくられる中で景観計画区域というのが指定されると思えますけども、この景観計画区域についてはですね、どのような範囲で考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 今おっしゃいますような景観地区とか景観計画区域、それに準ずるような区域というような、そういう区切り方が一定いろんな資料の中では示されております。その中で、太宰府はどこからどこまでがそういうのに入るか、そういうものを今後計画してつくっていききたい。また、そういう線引き、そういうものをこれからどうしていこうかということでの用意を今いたしております。それまでには、基本方針とかそういうものをつくって、その中でそういう今おっしゃったような分け方をしていきたいと、そういうふうを考えております。まだ調査中ということでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） まだ計画中ということで、まだ案もできていないようでございますけども、この景観計画区域というのは都市計画区域とか調整区域、それから計画区域外とか、これは都市計画法とか建築基準法とかで定められておる部分がありますけども、これを越えてもつくれるような計画区域の設定ができるようでございますので、やはりこれについてはですね、特に計画区域外についてのもので、景観としてのまちづくりについての考え方というのを、ひ



とつですね、きちっとした方向性を出して、今のその都市計画の中でまちづくりの中からちょっと、何というんですか、まちづくりの中に入り切れない部分がある部分をこの中でとらえていただいて、新しい太宰府のきちっとしたまちづくり、景観の中でのまちづくりということで包含していればよりいいまちづくりができるんじゃないかと思っておりますので、こら辺についても慎重に協議していただければと思います。

それから次に、この景観区域の指定ができました後で、やはりこの景観区域の中にはいろんな、また地域としての細かい、美観地域とか、それから樹林地帯とか、そういう区域の指定が今度に入ってくると思いますが、これについて、仮に都市計画区域の中で樹林地帯と、ここにちょっとした樹林地があるから、これを樹林地帯として指定した場合、都市計画区域ですから、これは私有地であれば開発することができます。ただ、これを景観区域の中で定めたときに、そしたら景観区域では樹林地として指定しているからこれは開発はできないよと、だけど都市計画法とか建築基準法では市街化区域だからそこは造成ができるよと、こうなったときにですね、やはりどっちの法律を上位として判断されるのか、そら辺についての検討はされておりますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） まだそういう細かいところまでは計画、そういうものをいたしておりません。ただ、この線引きを行うときに地域住民の方と十分に話し合っていかなければならないと、そこで一定のルールをつくるということでございますので、景観法ができて、担保する法律ができて、今言いましたような都市計画法とか建築基準法、屋外広告物法、いろんな関係が出てまいります。その中でこういうふうになりますよという地域住民の方、例えば今おっしゃったようなところの区域はこういうふうにしますよというような話を持って行って、そこで多くの方々がそうしようというようなことになれば、今度はそういう規制する法律ができ上がってまいるというふうに思っておりますので、考え方はそういうふうだろうと思っておりますので、そこは今後住民の方の意見を十分に伺いながら網かけをしていくというようなことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） この景観法というのが、眺望権とかですね、そういうのについても非常に細かく規定してきますので、まちづくりの中ではこれから先ほども言いましたように基本的な条例になってくるかと思っておりますので、そら辺も十分市民との協働のまちづくりという中でですね、これは非常に大きな条例になってくるかと思っておりますので、十分市民の皆さんと協議していただいて計画をつくっていただければと思います。これで1項目めは終わります。

○議長（不老光幸議員） 2項目めの回答をお願いします。

市長。

○市長（井上保廣） 高雄公園につきましては、高雄地域のレクリエーションの拠点といたしまし

て、住民の皆様方の協力をいただきながら地域住民の皆様にあふれるような公園づくりを行うことが大切だと思っております。

詳細につきましては担当部長の方から回答させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 謙） まず、1点目のご質問でございます。

平成19年度の発注ということでございます。少し遅れておりますけれども、伐採や除草、それから土の切り盛りに伴う擁壁、それから排水工事などの下準備といえますか、そういう工事を3月中旬に入札する予定で進んでおるところでございます。

それから、2点目の具体的な設計でございますが、ゾーニング構成を行いまして設計を進めておるところでございますが、市民の皆様方の意見を聞いたかということでございますが、3月の中旬、間もなくでございますけれども、関係区長さん、東小校区の区長さんと南小校区の区長さんの方にご案内して、今後の進め方、そういうことについて協力お願いをしていきたいと、そういう予定でございます。

それから、3点目でございますけれども、本当におっしゃるとおりに、そのときにそういう開発の状態がわかっておればもうそういうことはしなかったんでございますけれども、平成19年3月までにその工事は終わっております、話が参りましたのが平成19年7月ぐらいでございます。窓口の記録があるわけでございますけれども、そのようなことから今のような状態になったところでございます。できるだけ情報は持って、二度手間のかからないようなことには努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） まず、高雄公園についてですけど、これはもう私が以前から再三再四です、地元への説明を早くしてくださいということをお願いしておりましたけれども、いまだにですね、地元区長さんへ1回だけは説明があったようでございますけれども、市民の皆さんにもっと広く呼びかけてですね、ここにこういう公園をつくりますと、それでこういう形にしますというようなことをですね、もう少し早く地元の皆さんには知らせるべきじゃなかったかなと。それから、仕事についてもですね、今やっと今月中旬に入札をされると、していただくというようなことで、非常に計画自体は前からあるけれども、実際に動き出したことについては非常に遅いと。それと、もう一つ言いたいのは、市民に対する説明責任というのを少し軽く考えてあるんじゃないかなと。こういう大きな事業でございますので、地元では非常に興味も大きゅうございます。ここら辺についてですね、その説明の仕方についてですね、説明責任について市長はどのように考えておられるのか、ちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは以前からの懸案事項の一つでございます、高雄公園が今実際日の目

を見ておるといいでしょうか、実行の段階に来たというふうなことだと思います。いずれにしても、この公共事業を進めてまいります上におきましては、発想のとき、あるいはそれを施策に移すとき、あるいはまた移す途中も含めて住民の皆さん方、関係者の皆さん方には広く説明をし、意見を拝聴し、そして進行管理をしていくことが大事だというふうに思っております。

今、私ども等についてはご指摘のとおりだと思います。特に、地方分権以降のまちづくり等につきましても、市民との協働でございます。公園等につきましても、どんな公園を市民は望むかというようなことを含めて、その立ち上げから、計画段階からやはり入っていくというふうなこと等も可能でございます。また、そういった姿勢が大事であろうというふうに思っております。可能な限り、中林議員もご来場ございましたけれども、高雄地域の市政懇談会の中におきましてもそのことを含めて公園の問題等々も回答させていただきました。そしてまた、ご質問も出ました。高雄に限らず、この事業に限らず、この説明等々を十分果たしていくようにやっていきたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） そういうことで、説明が遅かったんじゃないかなということで、ちょっと一言申し上げさせていただきました。

それから、公園をつくる上において親しまれる公園にするために、市民の公園には相当の樹木を植えられるだろうと思いますけども、これについて市民の方からのご意見ですけども、献木といいますか、木を寄附したいというような方もおられるみたいなので、これについて受け入れはされるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） まず、市民の皆様の方にはですね、それこそ維持管理も含めて、先ほどおっしゃいましたようなアイデア、そういうものも含めてご意見を伺いたいと。そして、高雄公園をコミュニケーションの場として守り育てていくといいますか、そういうな視点を持って協力をお願いしていきたいという考えでございます。

今おっしゃいました献木という部分についてはですね、できる限りそういうものは受け入れていきたい。ただ、公園の構成上どうしても無理なものはお断りするかもしれませんけども、そういうご意見があれば見てから検討させていただきたいと、そういうふうに思っておりますのでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 以上で高雄公園については終わりますけど、次に高尾川の架橋の件ですけども、ちょっと時間的に間に合わなかったということでございますので、それは仕方ないかなと思いますけども、ああいう工事をするときにはですね、二重の費用負担にならないような方向でやっていただければいいかなと思います。

それで、もう一つあるのは、あそこの橋を見ますと、川幅をせっかく広くしたのに橋のここ

ろだけちょっと狭くなっているんですね。あれはどうしてですかね。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 今の橋の下でございましょうか。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 橋をですね、川幅がこうありますね。そしたら、1mぐらい川の中へ土台を、土台というか川岸を出してですね、そこから橋というか、暗渠をかけているんですね。大体橋、川幅いっぱいあって、そこへ橋をかけますけども、なぜかこの道側の方から1mぐらい土盛りをして、そして暗渠を入れてあるんですね。どうしてかなと思って。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） その建設、橋をつくるときに地元の方と水準も含めて十分打ち合わせをした結果でつくられていると思っておりました。そのところはちょっと私詳しいことは、細かいことわかりませんので、聞いてみて、またご回答申し上げたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） それは、計画の段階で市のどこですかね、窓口は、窓口でこうやって橋をつくりますよというふうな計画は受け付けられたんじゃないですか。あれは、費用は造成業者の方で出されたんですか。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 新しく崩してまたかけ直すという部分は業者の方の対応でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） ですから、業者の方がやっているから、その指導管理ですね、川は市の管理でしょうから、そこら辺ちょっと。今のところわからないなら後日で結構でございます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 申しわけございません。そのようにさせていただきたいと思えます。

○議長（不老光幸議員） いいですか。

○8番（中林宗樹議員） はい。3項目めをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 3項目めの回答をお願いします。

市長。

○市長（井上保廣） ガス漏れ事故についてご回答申し上げます。

ガス事業は、市民生活になくてはならないライフラインの一つでございまして、ガス漏れ等によりまして安心・安全のまちづくりに支障をきたしてはならないと思っております。このため、ガス管理業者には適切な対応を望むところでございます。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 昨年の12月20日に県道筑紫野筑穂線の梅ヶ丘公民館付近でガス漏れが発生したということでございます。そのとき市への連絡はございませんでした。市としての対応はしていなかったところでございます。その後、このことについて簡易ガス業者でありますガス会社へ経過を確認いたしまして、再発防止対策について申し入れをしたところでございます。

今後の対応としては、道路管理者としてのガス漏れの防止のために、ガス供給業者にガス事業法施行令第51条に基づく漏えい検査、これを実施するなどの適切な維持管理を行うとともに、安全・安心のまちづくりからも市の方に必ず連絡していただくように要請してまいります。本当に大事に至らなくてよかったと、そういうふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） これはですね、もう9月か10月ぐらいから近所の方は何か臭いなということで、これは別にガス漏れというような、そこまで考えていなかったみたいなんですけども、やはりだんだんだんだんひどくなって、それでガス会社の方へ連絡が行って、12月20日に検査があって、これはガス漏れだということでも処理されたみたいなんですけども、ちょうどガス漏れをした箇所の前に家がちょうど1軒あるんですね。その横に側溝があって、その側溝にまだたまっている状態だったので助かったみたいなんですけど、あれがたまって床下にでも入っておればですね、やはり釧路市みたいな事故になっていると思います。それから、今部長の方からお答えありましたけども、こういう事故についての、そういう、あれは公道でございますので、家の中のことならですね、それはガス会社とその家の方で処理されるでしょうけども、今まではこういう公道についてのガス漏れに対する対策というのは別段市の方ではつくっておられなかったんでしょうか。今申し入れはしたということもございますけども、これにこういうガス漏れについての対策については、何かこれまで施策はあったのかどうかお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 私もそういうことで担当の方に聞きましたら、道路表面を扱うとき、そういう部分については連絡があるということでもございまして、ほかの部分については連絡がないというようなことでもございました。そういう状況でありましたので、今回特にそういう強い申し入れをいたしたところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 先ほども2番目で言いましたけども、今後このようなことがあった場合にですね、どのように対応されるかということにかかってくると思いますけども、やはりこういう公道における部分についてのガス漏れについても対策マニュアルというか、そういうの

はきちっとつくっていただかなければならないと思います。それで、まず第1に言われるのは、やはり市に第一報を入れていただくと。やはりガス会社へ連絡があったら、ガス会社から市の方へ第一報を入れていただくと。そして、お尋ねしますけども、このガス漏れの現場にどなたか行かれましたでしょうか。そして、その後、その家の方とお会いになったどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） 担当の方が現場に確認に行っております。ただ、近くの方とお話しましたと、そういうことはないようでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） やはりガスでございますのでね、目に見えないんで、水漏れであればですね、そういう家の床下に入っておればですね、済みませんと行って行かれるでしょうけど、やはりガス漏れは家の中まで入っておりますので、実際事故はなかったんですけど、やはり近所の方のところへ、ちょっとどうかありませんでしたかぐらいのですね、そのくらいの配慮はあってもよかったんじゃないかなと。ひょっとしたらその家の方がそのガスを吸って、ちょっとぐあいが悪くなったような状態が起きとったかもしれませんけども、やはりそこら辺についての市の対応については、ちょっともう一考していただく必要がないのかと思いますけど、そこら辺ご回答お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） それこそ安心・安全のまちづくりということでございますので、できる限りそういう対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 今、部長の方からお言葉出ましたようにですね、安心・安全のまちづくりという観点からですね、こういう思わぬ事故が起きますので、その点についても十分対応ができるような体制をつくっていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、17番田川武茂議員の一般質問を許可します。

〔17番 田川武茂議員 登壇〕

○17番（田川武茂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、私は通告記載の1点について質問をさせていただきます。

日本も戦後62年が経過いたしました。太宰府市においては昭和61年から取り組んでまいりました佐野土地区画整理事業も、平成19年まで事業期間約22年間の長きにわたって完成をしたところであります。その結果、今では見違えるような環境と発展、そして大きな活性化ができたことは、ひとえに職員の皆様方のご努力と情熱のたまものと私は心から敬意を表しております。

さて、平成17年10月に開館いたしました国立博物館は、一度建設されると約200年間続くと言われております。国立博物館と太宰府天満宮に訪れた観光客は去年は730万人と言われておりますが、しかしその反面、交通渋滞の問題はますます深刻化し、打つ手がなく解消には至らず、市民の生活道路としての機能が失われつつあります。今では市民感情としては非常に厳しいものがあり、そこで交通網の整備が急務ではないでしょうか。

この際、本市の英知と総力を結集して、地域の活性化策としての何かを考えるためにも、交通網の整備と太宰府駅の移転を真剣に考えてみるべきではないかと思えます。

そうして、土地の高度利用と地域の活性化策としての中心市街地を活力のある町にするためにも、駅の移転は大きな課題であり、10年先、いや20年、30年先を見込んでの明るい展望が開けると言っても過言ではなかろうかと思えます。

福田総理は、地域活性化策に関し、地方の切実な声にこれまで以上に耳を傾けて、地方と都市がともに支え合う考え方が重要だと指摘、政府の地方再生に向けた戦略を一元的に立案、実行するため、地域活性化統合本部を立ち上げる方針を明らかにしましたと関係閣僚に指示をしたと発表されました。本市もこうした政策を今大いに利用すべきではないでしょうか。

皆さんのお手元に差し上げております資料をごらんいただきたいと思いますが、駅を少し、約100mぐらいずらすことで思い切ったことが可能になるのです。この問題を市当局として検討を含め、どう対応されるかお尋ねをする次第です。

あとは自席にてお伺いをさせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 謙） お配りされた構想図を見て、ただ驚いているところでございます。

国立博物館ができて予想以上に来訪者が上回ったペースで来ておりまして、当時渋滞、そういうもので大変ご迷惑をおかけしたところでございます。ここにつきましては、ご承知のとおり開館前に県の方から長期的な対策、短期的にとりあえずできるような対策というようなことで、まずは右折レーンを90mぐらいにとったことでございますけども、今後県道筑紫野太宰府線、山家のトンネル開通、そういうことができますと、その先に接続する県道筑紫野三輪線の開通によりまして朝倉からそれこそ梅大路交差点まで一本で結ばれるというようなことになって、さらなる車のそういう流れ、集中が予想されるところでございます。

ご質問にあります太宰府駅舎を五条側に引いて、西鉄太宰府線3号踏切、これを廃止しまして新たな駅舎をつくるという、中心とするそういう計画でございまして、渋滞対策、そして新たなまちづくり案を地域活性につなげるという構想であると思われます。これまでも鉄道の高架や地下鉄案、県道をオーバーすることや、逆にアンダーにすること、そういうことも様々な構想を案として考えておったところもございますけども、解決しなければならない問題、そういうものが山積するというようなことで、具体的に検討するまでには至っていないというところでございます。今後につきましては、県、西鉄、それから太宰府天満宮、そういう関係機関と十分に意見を交換しながら構想案を受けていきたいと、そういうふうに思っておるところで

ございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 私がですね、今回このような質問をするに当たってですね、実は大分県の例の九重“夢”大吊橋、九重町ですね、行ってまいりました。行ってすぐですね、私はだれがこんなものを発想したのか、それが知りたくてですね、そこにおる人に、従業員に聞いたら、いや、知りませんということで帰ってきてですね、後日実は事務所に電話して聞いたんですよ。そしたら、これは町長さんか、あるいはまた職員の皆さんか、あるいは議員さんがそういう発想をしたのかな、そういうふうに考えておったわけですよ。それがどうして、あなた、一町民がですよ。町民がこれは一生懸命ね、運動されて、そしてできた、長さが延長390m、日本一のつり橋ですけどね。本当にこれをつくってですね、大変な反響ですね。1年5カ月ですよ、2006年10月、約1年5カ月で288万人ですよ。それから、地方債も8年も前倒してからもう払っとるんやから。これは本当ですね、皆さん方この新聞、西日本新聞見られたからそりゃわかっと思うんですが、そういうふうな状況なんですよ。そして、今度平成20年はですね、入場者数を120万人見込んでおられます。そして、収入が5億7,000万円ですね。だからですね、これは何もしなかったら何もこんな収入は生まれないわけですよ。経済効果は生まれないわけですよ。だから、私は何かね、これは太宰府もですね、こういうふうな構想を持って、駅をですよ、思い切って梅大路交差点の方へ100mぐらい移転をさせる。そうすることによって、あの踏切がなくなるんですから。そして、全体的なね、車の流れがスムーズになるんですよ。私はこういうことをですね、やっぱり何か起こさないかと、太宰府も、そういうふうなことです。

そこでですね、皆さん方も職員の皆さん方も、もう既にご承知かと思えますけれども、地域活性化の対策、地方の元気再生事業を推進する。先ほど私申し上げましたけど、これが全国で8カ所、そして九州は福岡の合同庁舎の中にある九州運輸局の中にできるわけでしょう。もうできとるのですよ、これは。そして、地域活性化統合事務局長さんが内閣官房の山本繁太郎さん、それからですね、この福岡の局長さんが、九州圏・沖縄県地方連絡室武政室長さん、この人ですね、これは国土交通省の人ですよ。この人が言うことにはですね、この人は私は感動しました。今後、この人、いろいろ小泉内閣のときに都市再生、それから交通構造改革特区、それから地域再生、中心市街地活性化に取り組んだ人なんですよ。この人の今までの反省点ですね、一つはね、今まで大都市優先でやってきたと。しかし、確かにね、当時まず東京が元気になるないと日本全体が沈没してしまうというそういう危機感があつたから大都市を優先にやってきたと。しかし、今後ですね、地方が置かれておるので、その声をね、我々は尊重して、地方に格差がないようにしていきたいということなんですけど、まずですね、こういったことについて、市長、あなたこういう取り組みをね、今後市長が出向いてですよ、地域活性化統合本部に行かれて、ひとつ部長とかも同行していただいて、一応交渉でもしたらどうです



か。ちょっとお伺いをします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、田川議員の方からご提案をいただきました構想は、大変太宰府市の将来を見据えた、10年、20年じゃなくて百年の大計であると私も受けとめて、意を強くしたところでございます。やはり、初めはモノレールのときも同じようだったと思います。初めに行うときはそれができるかというふうなことで一蹴されるということもあります。この太宰府市に730万人の来訪者が来られておる中で、昨日も九州国立博物館の評議委員会がございました。展示でありますとか、いろんな来訪者の430万人を超える皆さん方のアンケート調査があっておりました。その中に私は太宰府市の代表として評議員をいたしております。王貞治監督も同席でございました。その中で、やはり交通渋滞の問題、これはいかんともしがたいというふうな、そういった内容でございました。あきらめられておるといふような状況等がございます。これを何とかこの来訪者の皆さん方、730万人の来訪者の方が、お客様が来られておるわけでございますので、交通渋滞が緩和するように知恵を出していくのは当然であろうというふうに思っております。私も太宰府市の市長として、全体的なものではできませんけれども、そういった交通渋滞の緩和に向けた取り組みの少しでも緩和するような知恵を汗は出していく必要があるというふうに思っております。交通規制の問題、あるいはハード面でそれこそ道路特定財源を使った形でのやはり交通渋滞緩和、交通渋滞の対策が太宰府市においてはメンテマでもございます。いつも絶えず頭に置き、命題としてどうしたら解消するかというふうなことを考えていくということは、当然真剣に私も考えていく必要があると思います。

その考え方の一つとして、梅大路交差点、あの踏切まで駅を下げるということも方策の一つであるというふうには思っております。これには、いろんなご意見もあるでしょう。それを実現していくためには、それ相当の、やはりそこにはあつれきも出てくるでしょう。しかしながら、それ以外に交通渋滞の緩和策があるかどうかというふうな、あらゆる角度から考えて、もしもそこに行き着いたときには、やはりそこには勇気を持って行うということもその選択肢の一つではないかなというふうに思います。まずもってはそれ以外の状況、これも一つの発想でございますので、発想は大きな志は夢を持ってやるのが私は大事だというふうに思います。私もこれは今構想の段階で提起されておりますけれども、真剣に考えますし、また地域再生事業として、あるいは中心市街地のまちづくりの構想としてできるものであるかどうかを含めて、やはり検証に値すると。そして、その結果がどうであれ、そこまで到達する、チャレンジすることについては、私はぜひとも行っていただきたいし、私も行う必要があるだろうというふうに思っております。一つの地域再生整備事業といたしまして、議会の中でもご報告しておりますように、5年間で13億円等の地域再生事業の道路面での採択も受けておるところでございます。そういった課題、交通渋滞を緩和するにはどうすることが一番大事なのか、何が問題点なのかというようなことをたぐっていく中に、そのことも見えてくるのではないかなというふうに思います。私は貴重な提言であるというふうに思っております。ありがとうございます

いました。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 今回の市長のお話を聞いてですね、やるということはですね、お互いそれはわかりました。だがしかしですね、今の太宰府は100年も200年もね、待たれるかですね。正月なんかは、もうたった何kmを2時間も3時間もかかって太宰府市に、目的地に来るわけでしょう。だから、私はですね、本当にこれはですね、もう早急に考えて取り組んでいくべきじゃないかな、そういうふうに緊急性を持っておるわけですけど、これを私はまだ非常にですね、これはチャンスじゃないですか、今。地域活性化対策ですね、それもあなた、福岡に政府の統合本部ができておるわけですから。それで、私はこの武政さんという方は非常にこれはいい人だと思うんですけど、そういう方にご相談をして、それからですよ、始まりは。だから、これをね、早急に施策として取り組むべきじゃないか。あなた、今から太宰府市がですよ、市長がこれしますからお願いします、今までは県に行って東京に行ってやりよったのがですよ、今、あなた、東京まで行くことないじゃないですか。もう福岡でいいじゃないですか。そして私はね、これはもう一石二鳥と思いますよ。そういう環境、交通問題。だから、本当にこれを早くしないと、太宰府はもう年々観光客は、まあ去年は辛うじて730万人の観光客がありました。だがしかし、今後ですよ、少子・高齢化ですからどんどん人口は減る。そりゃあもうね、またもとに戻るかもわかりません。それで、そういうことですね、やはりこれは早く取り組んで、「わあ、太宰府は変わったな」って。まほろば号をつくったときはどうですか。どれしこ自治体が、何百の自治体が見学に来ました。そして、やっぱりこういうすばらしい環境をつくってやると、また全国から、いや外国からでもどんどんおいでになりますよ。今度はまた別なところからまたね、その収入が入るんじゃないですか。だからですね、このホテルをね、市長は第三者的なね、事業で取り組むとしたら、市長、どうですか。そういったやっぱりそれは賛成できますか。それとも反対ですか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 交通渋滞をなくすというふうな一つの命題があるわけですから、その一つが梅大路交差点、あるいはその踏切というふうなことが最大の要因という形がはっきりしてくれば、その時点でそのことを解消するにはどうしたらいいかというふうなことがその次に対応策として出てまいろうと思います。その対応策の一つに、引く部分もあるでしょうし、今部長の方から回答しましたように地下に潜る場合もありましょうし、あるいは高架の部分もあるというふうなことでございます。

いずれにしても、この交通渋滞をずっと100年後も続けるわけにはいきません。太宰府市は恐らく道州制になったとしても大きなくりの合併問題になったとしても、その交通渋滞緩和についてはそういった対応策をとらない限りにおいては解消しないというふうに思いますので、その辺の検証も含めて、まずもって交通渋滞の原因となっております梅大路交差点を焦点に当てて検証しながら、検証の一つとして行いながら、そしてともに考えていくというふうな

ことが大事であろうというふうに思います。こういった部分の絵について夢を持つということ、あわせて商店街も長くなるわけですから、その辺のところ等についての利点はあろうと思いますけれども、現実問題も含めて考えていかなければなりませんので、まずもっては交通渋滞の緩和の対策の延長上の中にこのこともあるのかなというふうに思っているような次第です。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 今ですね、もう太宰府といたら、もう全国的ブランドなんですよ。非常にもう全国津々浦々、太宰府は知られております。そういうことで、一番来られた方、太宰府はいいなと。通過交通じゃなくして、やはり太宰府に来て散策をしましょうと。ホテルなどをつくれば、それはさらに観光客が増えると思いますよ。私はそういうふうに思っております。またですね、この交通問題が一番ネックになっておりますけど、インターからずっと来る、そして太宰府の五条周辺に来ます。そして、大駐車場への入り口が1カ所しかないわけですね。これじゃあだめですよ。やはりですね、御笠川に沿って道路をつくる、進入口をつくる。そして、今度は五条の方に出ていくとかですね、そういうふうな道路を早くしないと、どこへ行ってもですね、そりゃあ伊勢なんかに行ってごらんください。もう大きな断崖道路が前にぼあんとできてますよ。そりゃあやっぱりああいうところから見たら太宰府は本当にちゃちで恥ずかしい。そういった問題をですね、私今まで言ったことないけど、どっかの人じゃないけど、本当にこの太宰府をどうにかせにゃあいかん、そういうふうに私思ってますよ。

金はちゃんとね、地域活性化統合本部にそれをまず話をして、どのぐらい補助金があるか、国の補助金、県の補助金、太宰府の持ち出しがどのくらいになるか、そこのところからですね、そしてホテルがこうぼうんとできりゃあですよ、そりゃあまた固定資産税なんかぼんぼん入ってくるわけですから。そうでしょう。だから、そういったことをね、やっぱり計算しながらやるべきじゃないかなと私は思っております。

本当ですね市長、百年の計でやりたいというお話しをしてみましたけれどもね、市長、そういった早急にね、こういう地域活性化統合本部がせっかくできたんですから、こういったものを利用するかしないか、まずそこら辺を一応市長のお考えをお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 久しぶりに私もわくわくしましたし、何ていいんでしょうか、気持ちが大きく持てるようになったような状況です。まず、これができるかどうかというふうなことよりも、私は交通渋滞の緩和をいかにするかと、梅大路交差点を含めたあの踏切で渋滞しないような状況をいかに作り出すかというふうなことに焦点を置いて、まずもっては汗を流したい、知恵を出していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 17番田川武茂議員。

○17番（田川武茂議員） 今もう2011年、新幹線がですね、鹿児島まで開通するわけですよ。そのために新博多駅、これは立派に、これも2011年には開業するわけですよ。九州の玄関口と

してですよ、相互乗り入れやらこうあるわけですけど、もう長崎もそれまでには完成するわけですけど、そうしたですね、天神もまたすばらしいね、発展をしております。それからですね、お隣の筑紫野市もですね、また今の西鉄二日市駅から次の朝倉街道駅へ行く中間に駅ができるじゃないですか。それからですね、雑飼にもですね、新しい駅ができるんですよ。そして、高架になるんですよ。よその地域はですね、よその自治体はどんどん発展しよる。でも、太宰府はですね、戦後60年、そりゃあ佐野地区はそらあ私も評価します。でも、こっちの方はですね、手つかずで、本当に寂しい。

(「やろう、やっぱり。やろう」「やろう」と呼ぶ者あり)

○17番(田川武茂議員) だから、これをですね、何とかひとつ皆さんもですね、こうしてそりゃあやろうやと言っておられるから、大いにですね……。

(「やろうや。やろう、やろう」と呼ぶ者あり)

○17番(田川武茂議員) 議員さんもそういうふうにあんた、みんな応援すれば、市長、いいんじゃないですか。やはりですね、市長、ロマンを持ってやるべきじゃないですか。そして、ときめきのね、太宰府をつくるべきじゃないですか。市長、ちょっと、市長が何か言いたいでしよう。

○議長(不老光幸議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私はここでつくとかつくらないとか、この問題をそのまま実現するとか、そういったまだバックデータも持ち合わせておりませんし、今申し上げておりますように、交通渋滞、あの梅大路交差点が踏切問題を含めてどういった問題、課題があるのか、それがどの程度重要性を持っておるのかどうかというふうなこと、その辺のところから出発をして、この今提起されております部分等については、その附帯的な部分といいたしましうかね、そのときには大きな中心テーマになりますけれども、その辺のところから出発をして、そして膨らましていくというふうなことの延長上にもありますし、そういったところで全く否定は私はいたしておりませんけれども、ここで、よし、わかった、つくろうなんていうふうなことは到底まだバックデータがありませんので言えないと私は思っております。

○議長(不老光幸議員) 17番田川武茂議員。

○17番(田川武茂議員) やはり太宰府にもね、そういうふうないやしの場所をね、ホテルができちゃあですよ、そりゃいろんな活性化ができます。第一にホテルができれば固定資産税、それからそこで働く人たちのね、従業員の確保も雇用確保も拡大するわけですから、それとやっぱり地域がね、地域に大きな活性化ができるということをね、まず念頭に置いてもらいたいですね、市長。これをですね、市長、若いんですから、若いんですから、もうそりゃあ、市長、ばりばりできるんじゃないですか。今までのですね、佐藤前市長はですね、ちょっともう年が年やったもんですからね、それは。だから、しかしね、井上市長はね、これからの人ですから、やはりもっと頑張っってね、よし、太宰府市は任しとけというような、そういうね、バイタリティーを持っていただきたいと思います。

そこです、今までいろいろ言いましたけども、本当にこれから先です、太宰府市の将来を考えて、次世代のことをね、考えて、20年、30年先のことを、想定して、皆さん方、一丁頑張ってくださいよ。このままじゃあ、本当に太宰府は沈下してしまいますよ。いや、そりゃそうなんです。地方交付税はだんだん少なくなってくる。

(「市長が本当に頑張らにゃ」と呼ぶ者あり)

○17番(田川武茂議員) うん。これから地方分権だから、我々でね、太宰府市に金が入るような、そういうシステムをつくるべきじゃないですか。

そういうふうなことですけど、何か市長、最後に。

(「検討しますぐらい言わにゃいかんぞ、やっぱり」と呼ぶ者あり)

○17番(田川武茂議員) 太宰府のね、将来がかかっているんですよ、これは。

(「そう。そう。あんときやっときゃよかったと言われんように」と呼ぶ者あり)

○17番(田川武茂議員) そう。市長、何かお願いします。

○議長(不老光幸議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私は、田川議員がおっしゃってますように、観光行政といいたいでしょうか、やはり太宰府市の生きる道は観光産業等であるというふうに思っております。いろんな市民の皆さん方からご批判もある部分もあるかもしれませんが、総じて言えばそれは間違いない方向軸だというふうに思っております。最小限のホテルも必要でございますし、滞在型あるいは滞留型の行政、観光にシフトしていくためには、今のままでは何も展開はしないというふうに思います。ある程度リスクを負いながらも、やはりそういった政策から転換するためにはいろんなツール等々も必要になってまいります。交通渋滞も同様でございます。今回ご指摘、提案していただいておりますことについては、いろいろな選択肢の中の一つだということにとらえさせていただいて、今後とも研究を続けさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長(不老光幸議員) 17番田川武茂議員。

○17番(田川武茂議員) 市長、一人で見ると夢はいい。みんなで見る夢はですな、実現する可能性があるんですよ。だから、これは最初の小さな一歩です。今日初めてこういう質問をいたしましたけれども、そりゃあ私も勉強不足です、わからんところがあったらと思いますけれども、最初小さな一歩からですね、始まることはですね、これを一歩一歩大きくしてですね、近いうちにそういう実現をするというような夢をひとつ持っていたきたいというふうに思います。これをもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長(不老光幸議員) 17番田川武茂議員の一般質問は終わりました。

ここで18時15分まで休憩します。

休憩 午後6時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後6時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

13番清水章一議員の一般質問を許可します。

〔13番 清水章一議員 登壇〕

○13番（清水章一議員） 最後になりました。最後までお付き合いよろしくお願いたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、福岡県単独公費医療費支給制度改正と本市の取り組みについて伺います。

福岡県は、乳幼児医療費、母子家庭等医療、重度心身障害者医療を改正し、本年の10月から実施する予定でございます。このことは何回もマスコミで報道されまして、市民にとっても極めて関心の高い施策でございます。

福岡県は、乳幼児医療費の助成については、現在3歳未満までは入院、通院を、3歳から就学前までは入院のみを対象にしてきました。本市としては、市民の要望が非常に強いということで、独自に通院の対象を4歳未満まで拡大して助成を行っています。

県は、今年10月から子育て支援として通院を就学前まで引き上げようとしています。ところが、市長の施政方針では、5歳未満まで拡大していきたいと述べられ、さらなる拡大については県の状況を見ながら検討すると述べておられます。その真意がいま一つ理解できないのですが、県が就学前まで助成を拡大した場合、本市も足並みをそろえて実施すべきと考えますが、市長の所見をお聞かせいたします。

また、母子家庭等医療については、新たに父子家庭も対象に加えるようになっています。また、重度心身障害者医療についても精神障害者も対象になりますが、こうした助成拡大についても県に合わせて実施すべきと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

次に、妊婦健診についてお尋ねをします。

昨年1月16日、厚生労働省が妊婦健診は14回程度が望ましいとし、最低限必要な健診の時期と内容を示して、最低限必要な5回程度の公費負担を原則にの通知を全国の市町村に出しました。これを受けて、妊婦健診の公費負担拡充の動きが活発化しています。既に公費負担の拡大に踏み切った市町村も多く、列島各地に喜びの声が広がっております。

妊婦健診は、1回数千円から1万円程度かかり、その総額は1人当たり約12万円にも上ることから、公明党といたしましても経済負担の軽減に一貫して国会等で取り組んできました。厚生労働省は、公費負担の通知を出すとともに、2007年度の政府予算では、それを裏づける財源として妊婦健診の助成を含む少子化対策に充てる地方交付税の配分額を2006年度は330億円だった予算を770億円に倍増されました。本市としても、厚生労働省の通知を尊重して、最低5回以上の公費負担を実施すべきだと考えております。まずは、本市における現状と今後の取り組みについて市長の所見をお聞かせください。

次に、インフルエンザの予防接種助成についてお尋ねをいたします。

インフルエンザの予防接種の有効性は世界的に認められており、我が国においても発病防止や重症化防止に有効であることが確認されています。本市においても、予防接種法第24条の規定に基づいて、65歳以上等の方に関しては1,000円の自己負担で予防接種が受けられるようになっております。しかし、高齢者だけではなく、幼児、児童などの子供などの体力の弱い人も重症化すると生命にかかわりますので、特に注意が必要です。こうしたことから、自治体においては幅広く予防接種の助成が実施される場所もございます。

朝倉市においては、幼児、児童のインフルエンザ予防接種料金を中学校就学前まで全額助成をいたしています。インフルエンザは1人だけにとどまりません。1人かかると、家族はもとより、幼稚園、保育所、学校等の集団生活をしているところにまで及びます。特に、幼子等を抱えているご家庭からは、インフルエンザの予防接種の助成を求める声が強くなります。こうした声にぜひこたえていただきたいと思っております。市長のご決断を求めるものです。何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、学園通りの西鉄太宰府線の踏切についてお尋ねをいたします。

私は、車でよく通っておりますが、歩行者の目線で見ただけの場合、踏切内の歩道は狭く、本当に危険であることがよくわかります。市の方に要望はさせていただきましたが、ここは学生の通学路でもあります。早急な改善策が求められているところですが、市としてどのように認識をし、取り組もうとしているのかお聞かせください。

再質問は自席にてさせていただきます。答弁は一括して答弁をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） それでは、県の医療費助成制度改正と市の取り組みについてご回答を申し上げます。

乳幼児医療の助成範囲の拡大につきましては、10月から太宰府市単独で通院につきましても1歳拡充する予定をしておりますけれども、福岡県も10月から制度改正を計画しておりますので、県の拡大が決定されれば県と同様の内容で実施するよう検討をしてみたいと思っております。

また、父子家庭や精神障害者に対します新たな範囲の拡大につきましても、対応していきたいと考えております。

次に、妊婦健診の公費負担について、ご回答申し上げます。

厚生労働省から平成19年1月16日付で妊婦の健康診査の公費負担の望ましいあり方についての通知が出されました。この中で、少子化対策の一環といたしまして、妊娠中の健診費用の負担軽減が求められておきまして、妊娠、出産に係る経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助に資するために、公費負担についても14回程度行われることが望ましいとされております。その公費負担の困難な場合におきましては、経済的な理由等によりまして受診をあきらめる人を生じさせないためにも、最低必要な5回程度の健診につきまして公費負担することが原則であるとしております。

また、平成19年度の地方財政措置の妊婦健康診査を含めました少子化対策について、総額におきまして拡充したとされておりますことから、平成20年度には筑紫地区で歩調を合わせるべく検討を重ねてまいりました。母子保健は、子育ての支援の一環といたしましてぜひとも充実させていくべきものと考えております。本市では、すべての対象者を3回目まで公費負担をすることとしたものでございます。今後の回数増加につきましては、財政状況等を見ながら検討していきたいと考えております。

それから次に、インフルエンザ予防接種の助成につきまして、ご回答申し上げます。

インフルエンザ予防接種の接種対象者は、65歳以上の人と60歳から65歳未満まで一定の障害のある人とされております。これは、過去にインフルエンザ予防接種の集団接種により健康被害の発生を契機に、疫学的な有効性の調査が行われた結果、社会全体の流行を阻止し得ることを積極的に肯定する研究データは十分に存在しないとして、そして平成6年の予防接種法改正によりまして、定期の予防接種は対象から外されることになったようでございます。

その後、高齢者等に接種した場合の有効性が認められましたために、平成13年の予防接種法の改正によりまして、65歳以上の高齢者等が接種の対象と位置づけられた経緯がございます。

このような経過を踏まえ、太宰府市におきましては、予防接種法に基づいて65歳以上の高齢者等を対象といたしまして予防接種の助成を行っております。予防接種法では、健康被害の救済を図ることについても目的としておりますけれども、救済の対象は定期と定められた予防接種でございます。

インフルエンザの予防接種を受けますためには、個人にかかる費用がかなり負担となることは理解しておりますけれども、以上のようなことから、インフルエンザ予防接種につきましては、法定の65歳以上の高齢者等を助成の対象としているところでございまして、ご要望の乳幼児等への助成につきましては、財政状況等もございまして、このことにつきましては一昨日でしたか、そういうふうな乳幼児をお持ちの皆様方からの署名運動を含めて提起を受けたところでございます。そういった全体的な状況、あるいはそのときにもお話を申し上げましたけれども、インフルエンザの今日までの経過を詳細にもう少し検討させていただきまして、そして今後このことの実現等について私なりに努力したいというふうに思っております。

それから、学園通りの西鉄太宰府線の踏切についてでございます。

学園通りの西鉄太宰府線の踏切につきましては、この学園通りは学生を初め歩行者の通行が多くて、今後踏切改良及び歩道設置を含めた道路整備を検討していかなければならない路線と考えております。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（富田 譲） ご質問にご回答申し上げます。



市道鉾ノ浦・渡内線と申しますが、本線は学生を初め住民の生活道路であることから、従来から往来が多いことは認識しておるところでございます。西鉄太宰府線の踏切であります五条1号2踏切は、幅員約6mで歩道が設置されていない状況でございます。踏切の前後の道路は幅員がやや広く、路肩部分を歩道として利用している状況でございます。

このようなことから、将来的には歩道設置による道路改良を検討しなくてはならない路線であると思いますが、部分的な改良としまして踏切の前後の幅員と同様な幅の踏切改良について、管理者であります西鉄と今後協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 市長の答弁によりますと、要するに、乳幼児医療の方ですね、乳幼児医療に関しましては、県が実施、今現在そういう方向で進んではいるんですけども、県がこういう形で就学前まで実施するようになれば足並みをそろえていきたいと、これは全部一緒ということですね。よしんば、もし県がしなかったとしても、太宰府市としては5歳未満まで引き上げますよと、市長の答弁はそういうことでよろしいんですか。

（市長井上保廣「そうです」と呼ぶ）

○13番（清水章一議員） そこでですね、今回の乳幼児医療あるいは母子家庭等医療で、先ほど申しあげましたようにかなり拡充はされるわけですが、一方ですね、かなり負担を生じる方も出てきますですね。例えば、今入院のみの方は就学前まで無料になっています。初診料は払うわけでございますが、初診料以外は無料と。それが、今回通院、入院とも助成の対象になりまして、この所得制限が児童手当に準拠するという形で、今までこの児童手当の準拠、所得制限がなかったので入院の場合は就学前までよかったんですね。ところが、児童手当に準拠するという形になりますものですから、受けられない方も出てくるわけですね、ある程度所得のある方は。こういう方々に対しては、本市も同じ歩調でいくのかですね、それとも今4歳未満までは、とりあえず入院のみについてお尋ねしますけども、今市は4歳までは通院、入院とも、特に通院に関しては市の単独でやっているわけですが、この入院に関しましては児童手当に準拠という形でまだ県の方がこういう形でするわけですけども、これは太宰府市も同じように、ここの部分も歩調を合わせるのかどうかですね、が1点。

それと、自己負担の部分も、今度の場合は今まで入院の場合は要らなかったわけですが、1日500円新たにこの入院の場合は要ようになります。月上限7日ということでございますので、最高3,500円の負担が要するという形になるわけですが、本市としてこういう形で県に足並みをそろえていくのかどうか、その辺のところもちょっとご回答いただき、細かい話ですから部長の方で結構でございます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） お尋ねの件に関しましては、県と歩調を合わせてまいります。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） これは、児童手当に準拠するという形になってくると相当な該当者になると思うんですが、どの程度いらっしゃるんですかね。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 対象者については把握ができていない状況でございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） これからのことでしょうか。それで、幾つかですね、例えばこの、今日も午前中質問がございましたが、重度心身障害者医療の今まで無料だった方が65歳以上が、これも一部負担金が出てくるといった形、それから母子家庭等の医療に関しましても、今まではひとり暮らしの寡婦に関しては助成の対象でしたが、この方々のひとり暮らしの母子家庭等の医療のひとり暮らしの寡婦は廃止という形で、一方ではそういう形で、言うなれば今まで自己負担がなかった方に対しては自己負担を求められるような制度になっております。この辺のことをやっぱりきちっとフォローしていく必要があるんじゃないかという感じがするわけですが、市としてこれからの話だとは思いますが、その辺のところですね、配慮等も十分やっていただきたいと思っておりますけども、これは10月からするという形の内容になっておりますので、市の広報等でもこういうお知らせは当然やっていかなくちゃいけないと思っておりますが、その辺のこともあわせてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 実施につきましては、県の実施等に合わせて10月1日からという方針でございますので、少し時間がございますので、県の動向も見ながら県と歩調を合わせて十分な啓発に努めてまいります。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 妊婦健診についてですね、お尋ねしますけども、市長は今答弁の中では厚生労働省のその通知を紹介されて14回程度が望ましい、要するにどんなことがあっても最低5回は必要だと、そういうようにご答弁されながら、市としては3回と。何か言われていることとやるのがね、少し違うような感じがするんですが、その辺の整合性はどうなんですかね。筑紫地区と歩調を合わせてということでございますが、この3月8日の朝日新聞ですけども、妊婦健診の公費負担ということで新聞もね、いろんな形で今報道しているんですね。これが2月26日の朝日新聞ですね。この妊婦健診は助成、要するに交付金で来ますので、ひもつきじゃないんですね、補助金じゃないから。交付金で来ますので、2回のところもあれば1回のところもあるし、多いところは14回というところもあるわけですね。だから、物すごくばらつきがあるわけです。そういうことで、朝日新聞はですね、この記事の中でずっと説明を書いておるんですが、こういう書き方をしているんですね。実際に増えるかどうか、先ほど市長が答弁されたわけですが、実際に増えるかどうか、2月から3月にかけて各市町村で開かれる議会で決まる来年度の予算次第と書いてあるわけです。私たちから大体最低5回はやりなさいよと言われてながらね、いや、市長は3回だと。5回は必要だけど3回だと。こういうふう

言っていると、「何をしよるのか、議会は」って話になるわけですね。役所や議会にお任せだと、道路や橋、箱物の予算は減らず、助成費は増えずじまいの可能性もある。まさに、うちのことを言っているわけです。役所の広報に載る予算案で助成がどうなりそうか確認する。議会の傍聴にも行ってみると。払った税金が何に使われるか関心を持つきっかけになるはずだと、これは2月16日の朝日新聞です。3月8日の朝日新聞、これ、大きく載っていました。福岡県です、福岡県。福岡県は、妊婦健診の公費負担、66市町村があつて44市町村はそれなりに拡大をするらしいんですけども、これは県の調査ですけども、自治体側に最低5回分の公費負担を、市長が答弁したとおりですね、そういうことだけでも、県内の全66市町村に、福岡県の子育て支援課が、今月の中旬ということだから3月の上旬でしょうね、県内の全66市町村に新年度の妊婦健診料の負担について調査したところ、3分の2に当たる44市町村が新年度は少なくとも5回分の負担を予定していると。残念ながら、今の答弁でいくと太宰府市はこの22の市町村の中に入るといふことですよ。ですね、市長。市長は、福祉と教育だと。先ほど申し上げた答弁の中で厚生労働省のことを言われたと。だから、私は答弁は5回という答弁が出るかなと思うたら、何で3回になるのかわからないわけですけども、こういった意味において、こういうことに関してはですね、筑紫地区で歩調を合わせる必要はないんですよ。太宰府市がリードをとっていけばいいわけですので、少なくとももう一度再検討をですね、していただきたいなと思っておるわけですが、いかがでしょうか。これはもう市長ですね。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、妊産婦の、やはり赤ちゃんを産んでいただくというふうなこと等については大事なことでございますし、また少子化対策としてもこれは行政としてあらゆる支援をしていくということについては当然大事なものの一つであるというふうに思っております。この2回から3回というふうなことでいたしましたものは、財政状況でありますとか、いろんな多くした方がいいというふうな考え方は持っております。身の丈といいましようか、私どもの優しさといいましようか、一つの額は満額でなくても、満開でなくても、やはりそういった姿勢といいましようか、考え方を可能な限り前面に出して理解をしていただくというふうなことも大事であるというふうな判断から、こういった2回から3回というふうな、1回増やただけでございますけれども、そういった措置をとらせていただいております。これが、どの程度の部分の、5,000円から8,000円というふうなことでございますけれども、そのことについて可能な状況等、今平成20年度の予算も審議していただいておりますけれども、全体的な推移を見ながら、そのことについてはどうするか、増やすかどうかというふうなことを含めて、3回以上に増やしていくかどうかも含めて、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） よろしく申し上げます。

これは福祉部長の方ですが、この中で要するに赤ちゃんを産むってことになってきますと、実家に帰ると。いわゆる里帰り出産とかという形もあるわけですが、そういった方々も対象に

なるわけですかね。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 太宰府市の母子手帳を持参されますので、対象になるということでございます。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） 妊婦健診については、市長の方が善処していくということでございますので、明日もまた藤井議員が追い打ちをかけてまた質問されるかと思っておりますので、ぜひいい回答をいただきますようによろしく願いしておきたいと思っております。

市長、インフルエンザのことに関しましてはですね、市長の方から検討したいということでそこそこの私は前向きの答弁をいただいたと、このように理解をいたしますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） インフルエンザの乳幼児への助成の対象等につきましても、総合的に、ここでは財政状況というふうなことで言いましたけれども、それ以外に、先ほど説明を追加しましたように、お母さん方の意向といたしましうか、乳幼児に対しますところの意向も署名4,700件余りの署名を受けておりますので、重く受けとめております。そういったことを含めまして、今後の実現に向けての検討を加えたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員。

○13番（清水章一議員） これは参考までですが、鳥取県の琴浦町というところがあるわけですが、ここもやっぱりインフルエンザの、財政の問題もありまして、予防接種の助成等の事業ということで、頑張る地方応援プログラムという形の中で国に申請をされてあるところもあるみたいでございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それからですね、学園通りの踏切については協議をするということでございまして、ちょっと私これ、申しわけございません、今日は今朝ばたばたしてきましたらインクが切れまして色ぐあいちょっと悪いんですが、見られてわかりますように、この外側線と、これが言うなら踏切のこの間ですね、片足しか入らないような状況なんです。今までもずっとこれは同じ形で今までもずっと何十年もこの形で来ているわけですね。何で今ごろになってそんな声が出てくるのかなということであえて聞いたんですが、やっぱり国立博物館ができてですね、車の量が非常に多くなったということをおっしゃってまして、毎日歩いている方が実感として非常に危ないと。ただ、この踏切をやるとなったら物すごくお金がかかりますもんねということは一応言っているんですけど、部長の答弁では検討していきたいという形でご答弁いただきましたので、すぐという形にはいかないと思いますが、ぜひご検討していただきたいということで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 13番清水章一議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は明日、3月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後6時43分

~~~~~ ○ ~~~~~